

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

平成26年3月20日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成26年度板倉町一般会計予算について
 1. 都市建設課
都市計画係／建設係
 - ①予算説明
 - ②質疑
 2. 産業振興課
農政係／農地係（農業委員会事務局）／産業政策係
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - (2) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
都市建設課長	鈴木 渡 君
都市計画係長	荻野 剛 史 君
建設係長	高瀬 利之 君
産業振興課長	山口 秀雄 君

農政係長	根岸信之君
農地係長	橋本宏海君
産業政策係長	遠藤進君
農業委員会 農事事務局長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長（小野田吉一君） おはようございます。

最初に報告をさせていただきますけれども、18日の戸籍税務課関係の予算の審査のときに秋山委員さんから質問のあった回答をお手元にお配りしてございますので、参考としていただければと思います。

それでは、予算決算常任委員会を開会させていただきます。

荻野委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） おはようございます。

本日は、本委員会の最終日となります。本日は都市建設課及び産業振興課関係の予算について審査を行います。

○議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について

○委員長（荻野美友君） 早速ではありますが、最初に都市建設課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに新規事業、重点事業の順をお願いいたします。

○都市建設課長（鈴木 渡君） おはようございます。

私からご説明申し上げます。

最初に、26年度の歳入見積書の総括表よりご説明申し上げます。都市計画係より申し上げたいと思います。

都市計画係につきましては、一番上にございますけれども、町営住宅の使用料、これにつきましては岩田、海老瀬、原宿にお住まいの入居者の使用料の収入合計308万1,000円を見込んでございます。これは前年とほぼ同額でございます。

次に、公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金94万8,000円、これにつきましては原宿住宅のみ補助事業に該当となりまして、地主への賃借料としまして支払うお金と入居者からの家賃の収入を差し引いた額の2分の1が国から補助される見込みの金額でございます。前年より12万2,000円減でございます。

続きまして、住宅建築物耐震改修事業補助金239万円につきましては診断者の派遣、相談会及び改修される家の国の補助金見込み額でございます。これは前年同額でございます。

次に、アスベスト対策促進事業補助金125万円につきましては、アスベストの調査実施見込みがあった場合の国の補助金見込み額でございます。これは前年同額でございます。

次に、住宅耐震改修事業の補助金75万円につきましては、県の補助金の見込み額でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出の見積もり総括表より都市計画係から申し上げたいと思います。

重点事業のみご説明申し上げます。一番上の木造住宅耐震改修促進事業478万7,000円、これは前年同額でございますが、この関係につきましては自分の住宅の耐震性をよく知っていただくことで、町民の方による住宅耐震化などの地震対策をお手伝いしようとする事業でございます。

具体的には、群馬県建築士事務所協会に所属する専門家によりまして無料診断相談会や、診断された一般の町民が対象になります。診断士につきましては、建物の内外の目視、あるいは聞き取り調査を行いまして、

判定書を作成した上で診断結果を説明します。その結果に基づきまして補強工事を行う場合にはかかった費用の2分の1以内とし、最高80万円まで助成するという事業でございます。

続きまして、建設係に移らせていただきます。建設係の歳入見積もり総括表よりご説明申し上げます。主な歳入としましては、一番上でございますが道路占用料129万円、これはN T T、東京電力、それと海老瀬でございます堀川ガスの占用見込み料でございます。これにつきましては前年同額でございます。

また、社会資本整備総合交付金、1の9号線でございますが5,500万円、これにつきましては事業費1億円の55%を見込んでございます。前年より1,375万円の減でございます。

また、次に防災・安全交付金、橋梁長寿命化でございますが、1,650万円につきましては事業費3,000万円の55%を見込みました。前年より1,650万円の増でございます。

続いて、谷田川の除草管理委託金499万円につきましては、谷田川の除草に対する県の委託金を見込んでございます。これにつきましては前年と同額でございます。

続きまして、歳出見積もり総括表からご説明申し上げます。重点事業のみ説明したいと思います。

最初に、一番上の道路維持事業でございます。3,552万7,000円、前年が3,536万9,000円ということで15万8,000円の増でございます。この事業につきましては町道の街路樹、それと除草、防除の管理委託料や除雪の作業の委託料でございます。1,053万円でございます。

さらには、区長さんや町民から要請があった場合、危険箇所の修繕や緊急性のある工事1,800万円や路面の老朽化に伴う外側線の引き直し、あるいはガードレール等の安全施設の工事費400万円が主なものでございます。

続きまして、町の単独道路整備事業、これにつきましては8,362万円、前年1億1,082万円ということで2,720万円の減でございます。これにつきましては、国道354のバイパスの関連も含めまして説明したいと思います。

まず初めに、前年に対しての減った理由でございますが、15節の工事請負費、これが前年に比較しますと3,480万円の減にはなりますが、今回の路線の中には物件が多く当たるものがございます、補償の費用が逆に760万円増えているという状況でございます。

また、それ以外には町の単独道路整備事業としまして、10ページをお願いいたします。10ページの群馬県館林土木事務所で行う国道354、板倉北川辺バイパスの整備に伴いまして、町道となる側道部分の用地買収の業務、これの1,200万円が新たに加わりまして、建設係の職員も携わることになり、実質的には町の単独事業としましては1,520万円の減となるものでございます。

続きまして、八間樋橋整備事業をお願いいたします。1の9号線ということで1億300万円、前年に比較しますと700万円の減でございます。この事業も平成21年度より事業開始しまして、ようやく目に見える道路形態ができてきております。25年度には引き続き残りの部分としまして、26年度の主な整備につきましては大箇野川の横断ボックス、あるいは側溝工、縁石工、歩道の舗装工事として1億円計上いたしました。

また、県道麦倉一川俣停車場線の交差点改良に係る用地の買収費用や、それに伴う物件補償の額でございます。2,900万円でございます。

続いて、橋梁の長寿命化事業、これにつきましては13ページをお願いいたします。3,000万円の予算計上をいたしました。前年2,600万円ということで400万円の増でございます。これにつきましては、老朽化した

橋梁を計画的に維持管理を行うために修繕工事を実施していくものでございます。

具体的には、東北自動車道にかかる早沼橋の修繕工事をネクスコ東日本と協議しながら実施するためのものでございます。この橋につきましては昭和47年につくられた橋でございまして、長さは66メートル、車道が4.5メートルでございます。

以上、都市計画係と建設系の歳入歳出の予算ということでご説明申し上げました。

続きまして、担当の係長より詳細説明についてはさせますので、よろしくお願いたします。

○都市計画係長（荻野剛史君） 都市計画係荻野です。よろしくお願いたします。

それでは、都市計画係の歳入から説明させていただきます。

1ページにつきましては総括表でありますので、2ページをごらんください。2ページの一番上になりますが、住宅使用料ということで町営住宅の使用料の歳入の見込みであります。町営住宅は町内に3カ所ありますけれども、一番上の岩田につきましては5件、5戸分の収入額であります。こちらについて80万1,600円、前年に比べますと若干減っております。

2番目の海老瀬ですが、海老瀬の第一石けんの近くの町営住宅です。こちらにつきましては6戸、6軒分の歳入の見込みであります。こちらにつきましては若干増えております。

3番目の原宿ですが、こちらについては水郷公園の北側にありますリバーパレスを借り上げておりまして、こちらの3階部分の8戸、8件分の町営住宅となります。こちらにつきましては若干前年度よりは増えております。こちら合計しまして308万1,000円になります。

続きまして、住宅費補助金になります。こちらにつきましては公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金ということで原宿団地、リバーパレスを借り上げていますが、そちらについての家賃からの差額の補助金になります。具体的に言いますと、大家さんに町から支払う額が年間364万8,000円になるのですけれども、こちらから実際に住んでいる方の家賃収入を差し引いた額から、それが基本額になります。

その基本額なのですけれども、実際に家賃として収入があるのですが、実際は減免されている家賃の収入なのですが、その減免される前の家賃の収入額ということで計算してあります。その減免前の家賃収入を引いた残りから国から示されている控除額を引いた、その残りの2分の1が94万3,000円になります。

続きまして、住宅建築物耐震改修事業補助金になります。こちらについては、住宅の耐震改修事業の補助金になります。(1)番ですけれども、診断士派遣事業ということで、町から申し込みされた住民のお宅へ診断者を派遣する事業の委託料の補助金であります。こちらについては1軒について3万円の委託料でして、その20軒分の半分が補助金で30万円になります。

(2)ですけれども、耐震相談会というのを実施しております。こちらについても1回当たり、1人当たり3万円の委託料になりまして、相談される方が多いことも考えまして、1日当たり3名掛ける春と秋で2回予定しておりまして、その分の半分が補助金として9万円になります。

(3)ですけれども、住宅改修補助金ということで、実際に改修された場合の補助金として1軒当たり80万円を上限として補助しております。その5軒分の予算で、その半分が補助金となりまして200万円となります。

続きまして、その下ですが、アスベスト対策事業補助金ということで、民間の建物でアスベストが使われているというおそれのあるものについて調査した場合に、上限25万円の補助をしております。こちらについ

ては100%国の補助金ということで、5軒分の25万円を掛けて125万円の収入見込みになります。

続きまして、3ページをお願いします。県支出金ということで01住宅費補助金になります。こちらについては県から町への補助金となります。町が住宅改修を行った町民に対して80万円の補助をするわけですが、そのうち国が半分の40万円、残りの40万円のうち県が15万円の補助をしていただけるということになっております。1件当たり15万円で掛ける5件、75万円になります。

続きまして、県支出金の02番の都市計画費委託金ということで、国土利用計画法施行事務費交付金2万5,000円になります。こちらについては国土利用法に基づく届け出等、あと土地取引等の広報活動等の事務費として県からの交付金が2万5,000円の予定となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出の1ページにつきましては総括表になります。

2ページをごらんください。重点事項ということで、木造住宅耐震改修促進事業になります。事業の説明欄、左側中段でありますけれども、こちらについてですが、1つ目の木造住宅耐震診断士派遣事業ということで、先ほどから申し上げていますが、申し込みされた町民の住宅のお宅に派遣者を派遣いたしまして、そこで一般診断法ということで簡易的な診断法になりますけれども、壁を壊すとか、そういうことはしない診断法になります。屋根裏とか壁の数、壁の数というのは窓がない壁の面積と言いますか、その数等を調べまして家全体の耐震性を評価するものであります。こちらについて診断者、建築士の専門家になりますけれども、そちらを派遣して住宅の耐震性を評価する事業であります。こちらについては、結果はもちろん町民にお知らせするのですけれども、その結果をもとに相談会等において詳しく説明もいたします。

この住宅の対象ですけれども、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一般的な木造住宅であります。56年5月31日以降でありますと耐震性の新基準となりまして、これ以前のものについては震度6から7程度の地震については耐えられないだろうということで、旧基準の住宅に対して診断して、さらには改修していただきたいということで進めている事業であります。

その診断士派遣事業については、年に2回上期として春、4月から8月ぐらいだと思います。工期については秋に行います。

続きまして、その改修事業になりますけれども、診断をした住宅をさらに耐震化しなければいけないということで、その耐震化の工事をしたものに対して、その費用の2分の1以内で上限を80万円として補助金を交付しております。実際に一般診断を受診した木造住宅、簡易的なものでありますので、これをさらに精密的に診断しまして、耐震の設計を行います。その後改修ということになる費用の2分の1以内の80万円を補助します。この耐震性ということですが、耐震の診断をした結果、その耐震性を数値であらわします。この数値が1.0ということであれば、震度7クラスの地震にも耐えられる耐震性ということで評価しております。その1.0になるように設計して、改修することが条件ではありますけれども、80万円の補助するものでございます。

続きまして、3番目ですけれども、耐震の相談会ということで実際に診断をされた方、それと一般で募集しておりますが、広報で募集しておりますが、その方について1日相談会ということで専門家の建築士さんとの相談会ということをやっております。こちらについても年に2回ほど行っております。

続きまして、次のページをお願いします。3ページになります。こちらが実際の予算の額であります。1つ目の食糧費なのですが、相談会のときは朝からお昼までやりますので、間の昼食代ということで診断士、

建築士さんの昼食代であります。

2つ目の委託料については、相談者派遣委託として1軒分3万円の20軒分、それと相談会委託料ということで1人当たり3万円の延べ人数で6人分ということになります。

一番下の負担金補助及び交付金ですが、実際に改修した方についての補助金であります。こちらについては80万円の5軒分を予定しております。

続きまして、歳出の4ページをお願いします。国道354号バイパス延伸整備事業になります。5ページをお願いします。この事業については国道354号のバイパス、板倉の1号地区の海老瀬から下五箇地区に延びるバイパス、こちらについての整備の促進をするものでございますけれども、それに向けて、早期完成に向けて要望活動等をしております。

5ページをお願いします。需用費、食糧費ということで要望時の昼食費ということで、1回当たり9人で板倉は要望しておるのですが、その2日分、埼玉県と群馬県分の2日分の予算であります。

負担金につきましては、その協議会があるのですけれども、協議会負担金ということで1年間当たり1万円、それと社会参加費で課長、係長2人ずつで4名分の主に総会時の負担参加費ですけれども、4名分で1万円になります。

続きまして、6ページをお願いします。風景づくり推進事業になります。事業の説明ということで、6ページの中段左側になります。風景づくり、この事業ですが、平成20年に風景計画というのを作りまして施行しております。この風景計画に基づきまして、その届け出が発生する場合があります。町内に大規模な建築物をつくったり、開発行為等を行う場合には風景計画に基づく届け出が必要になっております。それと高さ12メートルを超える工作物についても届け出が必要になります。こちらについて受け付け審査を行っておるのですけれども、届け出のときに申請者がこちらに来られるわけですが、そちらが来たときに建物なり工作物についての色とか、あと例えばエアコンの室外機などの修景について協議等しております。

続きまして、2つ目の黒い丸ですが、業務委託ということで風景計画の重点地区等ですけれども、例えば重点地区として水郷公園、それと古利根とニュータウンですけれども、こちらについては電柱が若干あります。こちらの電柱を東電さんが立てかえるときに、その色について茶色に変えるというのをお願いする委託料になります。景観的にいいであろうという茶色にすることの修景作業の委託になります。

ニュータウンについては、既にもう茶色になっておりますので、こちらの立てかえ時、通常まだ耐用年数は来ていないと思いますが、臨時的なものについて立てかえる場合にこちらから委託して、グレーの電柱でなくて茶色のものをお願いするものであります。

それと、3番目になります。板倉町風景審議会ということで、委員さん報酬を7名分の年に2回分の予定を見込んだ予算をとっております。それと、事業として啓発事業ということで、写真展等の開催を予定しております。

7ページをお願いします。こちら予算になります。委員報酬として7名分の9,000円掛ける2回分の予定をしております。それと中段になりますけれども需用費ということで、啓発資料等の作成という、消耗品、その他書籍代等を予定しております。

13節委託料については、先ほどのように電柱の立てかえ時の茶色い塗装を東電に依頼するものとして、3本の予定をしております。

続きまして、8ページをお願いします。アスベスト対策事業ということで、アスベストが使われているおそれのあるものについて調査する場合に、調査の費用のうち25万円を上限として補助するものであります。こちらについては100%国の補助ということになります。

以上で都市計画の説明を終わりにします。よろしくをお願いします。

○建設係長（高瀬利之君） 建設係の高瀬です。よろしくをお願いします。

建設係の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入見積書の総括表でございますが、建設係の26年度の歳入見積額の合計が7,872万4,000円、前年度7,597万4,000円に対しまして275万円の増額となっております。その内容につきましては、橋梁長寿命化事業の事業費の増によるものでございます。

新規の防災・安全交付金、橋梁の長寿命化でございますけれども、平成25年1月に中央道の小仏トンネルの崩落事故を受けまして、国の日本経済再生に向けた緊急経済対策としまして老朽化対策、事前防災減災対策などの社会インフラの総点検を実施しまして、緊急的な補修など必要な対策を講じるということになったことから、老朽化した橋梁の修繕工事を国庫補助事業により実施するものでございます。

歳入の主な項目についてご説明させていただきます。2ページをお願いいたします。

13款1項3目土木使用料でございます。1節の道路占用料129万円、対象となる物件につきましては先ほど課長からご説明があったとおり、東電、N T Tの電柱、電線類、それから地下埋設線等でございます、この占用料となります。

2ページの下をお願いいたします。14款2項5目土木費国庫補助金でございます。1節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金1の9号線5,500万円でございますが、町道1の9号線の道路改良事業費1億円に対する55%の国庫補助金でございます。

一番下から3ページにかけてでございますが、防災・安全交付金、橋梁の長寿命化1,650万円、橋梁修繕工事費3,000万円に対する55%の国庫補助金でございます。

修繕する橋梁につきましては、課長から説明ありましたとおり、東北自動車道を越える早沼橋の修繕工事でございますが、八間樋橋1の9号線と、この早沼橋の修繕工事の概要につきましては歳出でご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。中段になりますけれども、14款3項3目土木費国庫委託金でございます。海老瀬板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金40万円でございますが、これにつきましては事業の概要でございますが、町内を流れる河川については最終的には排水機場を通りまして、渡良瀬堤防の下を通過して遊水地へ入っていくということでございますけれども、その堤防の下に入っている管がいわゆる樋管と言われるものでございます。町が直接関係している樋管につきましては、1つが南地区から流れてきます大箇野川の最下流部にあります邑楽東部第二排水機場のところにあります樋管が1つ、それから2つ目が板倉川の最下流部にあります邑楽東部第一排水機場にある樋管、それと3つ目が大曲の北の館林東部工業団地から流れてきます仲伊谷田承水溝の最下流部にある樋管、この3つがございます。この樋管の遊水地側に逆流防止の樋管ゲートというものが設置されておりまして、樋管等ゲートにつきましては国土交通省が設置したものでございますけれども、緊急時の操作が問題なくできるようにということで出水期、6月から10月にかけてですけれども月2回、それからそれ以外の月については月に1回、具体的な作業については樋管のゲートの上げ下げ

と油漏れの点検、こういった日常点検を国から委託を受けて実施するもので、その委託料となっておりません。

3 ページ、下のほうをお願いいたします。15款 3 項 3 目土木費県委託金でございます。谷田川堤防除草管理委託金499万円、これにつきましては谷田川堤防ののり面の除草に関する県からの委託金でございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。1 ページの総括表でございますが、建設系の重点事業を含め7 事業でございますけれども、26年度の7 事業歳出の合計が2 億9,009万7,000円で、前年度に対しまして1,731万7,000円の減となっております。

また、町単独道路整備事業、国道バイパス関連とありますけれども、これについては県が進めている国道354号板倉北川辺バイパス整備にあわせました、側道部分についての用地の買収費でございます。これ、同じく町単独道路整備事業とありますけれども、用地買収費をとってありますが、県の事業という形で明確にわかるようにということで分けさせていただいております。

2 ページをお願いいたします。8 款 2 項 2 目道路維持事業、26年度の予算3,552万7,000円、前年度3,536万9,000円に対しまして、15万8,000円の増となっております。

3 ページをお願いいたします。中段でございますけれども、13節委託料、2 番目の河川占用道路管理委託料107万円、これにつきましては渡良瀬川堤防沿いの河川区域内で国から占用している道路の路肩の除草委託となっております。

続いて、その下の3 番、道路側溝で運搬処理委託料50万円、これは行政区から側溝清掃を実施した場合の汚泥の運搬及び汚泥処理の委託料でございます。

続いて、4 番目、街路樹管理委託料851万円でございます。これは、板倉ニュータウン内のふれあい通りや環状線、それから緑道、中央公民館前の公園通り線など、幹線道路の植栽帯の除草、防虫剤の散布、街路樹の中低木の剪定などをシルバー人材センターへ予定しております。

それから、ふれあい通り、公園通り線の楠やケヤキ、こういった高木の剪定作業、また東洋大の東になりますけれども、緑道で海老瀬川沿いの急なりのり面の除草の作業がございますが、こういった危険な場所につきましては造園業者へ予定しております。

それから、6 番目、災害応急対策業務委託料15万円でございますが、これにつきましては台風などの大雨時の道路冠水時の通行どめ、また倒木の伐採、撤去といった災害時の緊急対応について、地元の業者へ作業のお願いするものでございます。

6 番目で除雪作業委託料30万円、これは降雪時の町道の交通安全確保のため町内5 業者へ除雪、また融雪剤散布の作業をお願いするものでございます。

4 ページをお願いいたします。15節工事請負費でございます。交通安全対策工事費400万円、これについては幹線道路や集落内の道路の消えてしまった外側線の引き直し、またガードレールと防護柵の設置や修繕、こういった交通安全対策に係る工事費でございます。

また、その下の道路維持補修工事費1,800万円でございますが、これについてもニュータウン内のインターロッキングの補修、また舗装の部分的修繕、切削、オーバーレーン、また側溝と排水施設の修繕、設置、それから路肩の土どめ工事とか、町内一円の道路維持管理に係る工事費でございます。

続きまして、16節の原材料費でございますが、2 番目の敷き砂利用砕石代129万6,000円でございます。こ

れについては、農道の補修に使用する砕石の購入費となっております。

5ページをお願いいたします。8款2項3目町単独道路整備事業、26年度予算額8,362万円、前年度予算額1億1,820万円に対しまして2,720万円の減となっておりますけれども、10ページ、国道バイパス関連の1,200万円の用地費を含めると、最終的には1,520万円減という形でございます。

6ページから7ページでございます13節の委託料、15節の工事費、17節の用地費、それと22節の物件補償につきましては各路線関連がありますので、お配りしました図面を見ながら説明させていただきたいと思っております。

初めに、大字除川地内の7102号線でございます。これは、渡良瀬川堤防沿いの永島鉄工さんのところを西へ向かう町道でございまして、延長210メートル、幅員5メートルの舗装工事でございます。工事費300万円でございます。これについては26年度完成の予定しております。

続きまして、2ページになります。大字西岡地内1の4号線です。北部公民館の北で花蔵院のお墓のところを北に入りまして、西へ曲がって、北山宅を通る町道でございまして、延長300メートル、幅員4.5メートルの道路改良工事と物件の補償でございます。工事費、補償費合わせまして1,630万円を予定しております。内容的には側溝の工事、擁壁の工事、それと電柱の移転を予定しております。

3ページ、大字西岡新田7017号線でございます。西岡新田集会所北の高橋さんのお宅を西へ向かいまして、根岸さんのお宅を出るところまでの130メートルの用地測量業務でございます。委託費180万円でございます。これについては、新規に着手していく路線でございます。業務的内容的には用地の測量、官民境界の確認、それと線形計画の決定ということで予定しております。

続いて、4ページ目、大字西岡地内7059号線でございますが、長谷川設備宅から東に向かっていきまして、宇治川管工さんのところへ抜ける町道230メートルの用地測量業務でございます。委託費260万円でございます。これについても新規に着手する路線でございます。内容的には用地測量、官民境界の確認、線形計画の決定ということで予定しております。

5ページ目、大字大荷場606号線でございます。県道の海老瀬一館林線の北で町道から北に向かう細谷用水路沿いの石山鉄筋さんのところの通る町道でございます。延長170メートルの設計業務、用地買収、物件の補償ということで620万円でございます。

6ページ目、大字粕谷地内でございますが、1020号線、赤坂宅から東に入って安勝寺に向かう町道でございまして、延長110メートル、幅員4.5メートルの舗装工事でございます。工事費380万円でございますが、これについては26年度完成を予定しております。

それから、7ページ目、大字岩田地内1129号線でございます。これ旧354号のこっけい寿司のところを北に入っていきまして、野中さんのところに入る町道で140メートル、幅員4メートルの舗装の工事でございます。工事費300万円です。これにつきましては、平成23年1月に道路用地の寄附をいただいております。これも26年度完成の予定しております。

続いて、8ページ、大字板倉地内になります1180、1318号線、雷電神社の西の中央公園の駐車場から南に向かいまして石川宅へ抜ける町道でございまして、延長140メートルの設計業務、用地買収、物件の補償でございまして、490万円でございます。

続いて、9ページ目、同じく板倉地内で1185号線で、これは雷電神社の参道になります。石川宅から神社

の突き当たりまでということで、延長160メートルの用地買収と物件の補償になります。用地補償合わせて150万円でございます。

それから、10ページでございます。大字海老瀬地内4030、4031、これ八区の集会所の南、山田商店さんから東に入りまして、落合宅のほうへ向かう町道で延長160メートル、幅員4.5メートルの道路改良工事でございます。工事費1,250万円、工事の内容的には側溝の工事と擁壁の工事を予定しております。

続いて、11ページ、大字海老瀬地内3126号線、これは小保呂の信号をニュータウン方面に曲がりまして、県道海老瀬一飯野線から北に入る小野宅を抜ける町道でございます。延長110メートルの用地測量業務でございます。委託料170万円、これについても新規に着手していく路線となっております。

続きまして、12ページ、大字下五箇地内になります。2392号線、これ金蔵院を南に入り、北村宅へ抜ける町道でございます。延長160メートル、幅員4.5メートルの舗装工事と水道管の移設の補償でございます。工事、補償合わせて880万円でございます。ここにつきましては26年度完成を予定しております。

13ページ、大字大高嶋地内2276号線でございますが、宇那根農村公園の西の町道で県道麦倉一川俣停車場線から北に入りまして、墓地までの間の延長180メートルの設計業務と補償でございます。委託料と補償を合わせまして590万円でございます。ここにつきましては、用地については地権者の協力を得まして、寄附をいただいて進めていく路線となっております。

14ページ、同じく大高嶋地内2281、2282号線でございます。県道麦倉一川俣停車場線の小野田自動車商会さんのところから北に入りまして、前沢さんのお宅へ抜ける町道の延長200メートルの設計業務と用地補償でございます。合わせて840万円でございます。

最後になります。大字大高嶋地内2222号線でございます。大徳院集会所のところから南に向かう齊藤宅へ抜ける町道で延長80メートル、幅員4.5メートルの舗装工事で工事費300万円でございます。ここにつきましては、南側に町道がございまして丁字路になるわけですけれども、色が塗ってあるのが丁字路まで接しておりませんけれども、ちょうどこの墓地のところでございます。ここについては墓地の関係者と協議いたしまして、取り付けの舗装は実施していきたいと考えております。

以上15路線になります。

続きまして、8ページをお願いいたします。8款2項3目八間樋橋整備事業、(1)の9号線、26年度の予算1億300万円、前年度予算1億1,000万円に対しまして700万円の減という形になっております。

9ページをお願いいたします。15節の工事請負費、道路改良工事費1億円でございます。工事の概要につきましては、大箇野川の横断ボックスカルバート、延長11メートル、それから側溝工、歩道の歩車道境界ブロック工、それと歩道の舗装工、これ延長500メートルを予定しております。

それと、左岸側になりますけれども、海老瀬地内の橋梁の取り付け部一部プラロードをかけておりますけれども、60メートル区間ぐらいにまだかけていないところがありまして、そこの碎石による盛り土を予定しております。

17節の土地購入費でございますが、用地買収費150万円、これにつきましては県道の麦倉一川俣停車場線と堤防の上から来ます町道の1の6号線というのがあるのですけれども、この五叉路を解消するための交差点の改良工事にかかわる用地の買収費となっております。

また、22節の補償金につきましても、そこの部分の電柱移転に係る補償費でございます。140万円ござ

います。

続きまして、10ページをお願いいたします。8款2項3目町単独道路整備事業で国道354号バイパス関連ということでございますが、26年度予算、用地費1,200万円を計上しておりますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、群馬県が進めております354号バイパスの整備にあわせて用地の買収費でございますが、谷田川を南に渡りまして下五箇地内に入りますと、農地のほとんどが斜めに切られるような線形という形になってきます。場所によっては農地に入れなくなる、道路がなくなってしまうという箇所が出てまいります。そういった場所につきましては支障が出ないようにということで、機能補償という形で県が側道を設置することになります。しかし、354の本線の交通安全確保のためということで、国道を横断できる交差点が3カ所ということで少ないことから、農地への耕作に不便にならないようにということで、国道に沿って交差点まで行けるように国道の両側に側道をつくる計画しております。この側道については、県が機能補償としてつくる以外の部分について、町が用地買収して整備していくというものでございます。

具体的には、下五箇地内での側道の全体の延長が両側合わせまして2,480メートル、側道の幅員が3メートルの砂利道で計画しておりますけれども、この2,480メートルのうち、県で整備するのが1,540メートル、町が残りの940メートル、これを整備する形となります。町が買収する面積につきましては約3,460平米となっておりまして、買収の単価につきましてはまだ県から出されておられませんので、これは出た段階で県と一緒に買収に当たりたいと考えております。

11ページを飛ばして、12ページをお願いいたします。8款2項4目橋梁長寿命化事業、26年度予算額3,000万円、前年度2,600万円、400万円の増ということでございます。事業の概要でございますけれども、従来の壊れたら直すという対症療法的な修繕ではなくて、予防的な修繕を行うことによりまして橋梁の安全性、信頼性の確保、それから橋梁の長寿命化を図って、かけかえに係る費用の維持管理費の縮減を図るということを目的といたしまして、修繕工事を実施するものでございます。

13ページをお願いいたします。15節工事請負費、橋梁長寿命化修繕工事3,000万円でございますが、これも先ほどお話がありましたとおり、昭和47年に建設、供用開始しております早沼橋ですけれども、工事の概要につきましては軸、欄干のコンクリートの剥離、また鉄筋の露出、こういったところの表面の保護工、それから主桁の側面、また下面のひび割れ、コンクリートの浮き、剥離、こういったものの断面の修復工事、それとコンクリートが落ちるのを防ぐ剥落防止という工事ですが、橋梁の外側に繊維のシートを張りまして剥落の防止を防ぐといったような工事が主なものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。8款3項1目河川維持管理事業でございます。26年度の予算額656万7,000円、前年度652万8,000円で3万9,000円の増でございます。

15ページをお願いいたします。13節委託料、谷田川除草管理委託料550万円でございます。谷田川堤防の路肩やのり面の除草を年間7回にわたって行うものでございます。

続いて、合の川の除草管理委託料30万円でございますが、これは谷田川と合流する地点から防災ステーションまでの除草でございます。年間3回行うものでございます。

ちょっと飛ばしまして、17ページをお願いいたします。8款4項2目公園維持管理事業でございます。26年度予算額1,938万3,000円、前年度1,869万7,000円で68万6,000円の増となっております。これについては今回除草機械の購入するもので、その増となっております。

18ページをお願いいたします。13節の委託料でございますが、公園芝生地管理委託料608万円、板倉中央公園、大倉、大林、大林南、それとふれあい公園、いずみの公園、こういった公園の年6回の柴刈りと3回の除草剤の散布を予定しております。

それから、シルバー人材センター委託料680万円、これも先ほどの公園の手取りの除草、また低木の剪定、また公園のトイレの清掃管理委託ということでシルバーへ予定しております。

中高木剪定業務委託料50万円、これにつきましては中高木の剪定業務、高所作業ということでシルバーではできない部分について、造園業者へ予定しております。

それから、公園浄化槽維持管理業務委託料99万4,000円、板倉中央公園ほか4公園の計8カ所の浄化槽の清掃、維持管理委託料でございます。

それから、19ページ、工事請負費になります。公園施設改修整備工事費140万円でございますが、これは特に行政区からの要請があった場合の農村公園の遊具の撤去の工事が主なものとなっております。

それから、18節備品購入費でございますが、除草機械ハンマーモアの60万円でございます。これについては幅の広い面積の草刈りにつきましては肩かけ式の除草でなくて、耕耘機を押すような形になっています除草機械でハンマーモアというものがあるのですけれども、これが4年経過しておりまして、いつ壊れてもおかしくないような状態となっております。今回これを購入するものでございます。

以上でございます。建設系の説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） おはようございます。3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですが、耐震補強について、補強工事に要する費用は2分の1と書いてありますが、これがもし相談や診断を受けた上で、どうせだったら作りかえてしまおうかなといったときは、この補償は受けられるのですか。建てかえ。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 作りかえ、壊して新しく新築する 경우에는補助金は受けられません。

以上です。

○委員（森田義昭君） 2点目です。

風景計画というのがありましたけれども、具体的に風景審議会委員さんというのはどのような方がなられているのか、構成されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 全部で11名になるのですが、学識経験者ということで大学の教授、顧問弁護士、それと色についての専門家、それで3名、町の議会議員ということで議長と産業建設生活常任委員長になります。それと、そのほかで行政区長、区長会長、農業委員会、商工会長、それと関係機関、県の職員ということで館林土木所長と県の都市計画課長になります。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） もちろん町の条例にのっとり進められるかと思うのですが、どれぐらいの権限がこのこの方たちにはあるのですか。もう中止ができてしまうぐらい。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 中止ができるほどの権限ではなく、町長の諮問によって、例えば色について基準の色と違う場合の色をどうしてもそういうふうにしたいのだということであれば、町長が判断できない場合に審議会の意見を聞くというようなことでありまして、審議会が決定機関ではありません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） それほど強制的ではないと。

この間というわけではないですけども、テレビで一時騒がれた漫画家が白と赤の建物をつくって、地域住民が反対したと。でも、一応できることになったという事例がありますが、板倉町はそこまで極端な話はないと思うのです。その辺を踏まえて常識的な考えというか、その漫画家にすれば、それが常識的な色なのでしょうけれども、地域住民にとっては大迷惑だといった場合にはどのようなのかと、ちょっと疑問に思ったものですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 一般住宅、例えば小規模というのですか、1,000平米以下の一般住宅については届け出の義務はないのですけれども、板倉町全体の風景計画によりまして、町全体が風景計画の対象となっております。

そこで、色の基準とかでひっかかる場合については、極端なことを言えば風景計画に適合していないということになります。そういった意味で、あとは町として勧告まで行くかどうかはわからないのですけれども、できる限り基準の色にさせていただきたいと指導するに当たって、審議会等の意見を聞くことはあると思います。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） わかりました。

では、3点目、最後ですが、これは参考のためにお聞きしたいのですが、今年2月の中旬に大雪が降りました。あの件で2週にわたって降った雪に対して、除雪にかかった費用を一応参考のためにお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 今回記録的な大雪が降ったということでございますけれども、2月4日火曜日、それから8日から9日、これ土曜、日曜日になります。それと14日から15日にかけて、これ金曜から土曜、この3回でございますけれども、作業内容についてはエンカルの散布、それとタイヤショベルによる除雪作業でございまして、これにかかった費用でございますが130万かかっております。予算ですと30万ということなので相当、5倍ですか、5倍までは行きませんが、4倍ぐらいの費用が今回かかっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 今までは、とりあえず想定外という言葉で片づけられていましたが、今年降ればとりあえず来年も準備しなくてはいけないかなと思うのが常かと思えます。降らなければ、それにこしたこと

はないのですが、その辺も踏まえて準備をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 済みません、除雪の範囲でございますけれども、特に板倉町と言いますと幹線道路を中心にやってございます。

それと、通学路、そういったものを中心に除雪をお願いしております、東西南北各業者さんに町道指定をしておきまして、それを順を追って広いところから除雪していただくということでお願いしております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ただいま申し上げましたように、町ではやっているということですが、ほとんど雪かきしていないという住民の批評も来るのです。追って今言った基幹町道というのがどういう路線になっているかというのを図示で配らせます。

だから、最低そこだけは議員さんも含め、一定の基準だってあるのだろう。例えば10センチを超えた場合とか、ちゃんと説明しなければだめだということで、みんなでやはり監視して、やっているのを確認していただけたら、町も全部はできないけれども、一応やっていますよという同じ論調で説明を議員さんにもしていただきたいし、その根拠となる基幹町道といっても全部の議員さんがわからないと思うから、各地区でそういったものをまとめて、後で提出させます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 済みません。

今回は特に雪の量が多過ぎたものですから、幹線道路ではなくて本当に弱者、高齢者、うちから出られないといったような事例もあったかと思ひます。その辺も踏まえて、では町ではなければ行政区でやるとか、そういう姿勢も本当にこれが想定外の雪でしたら構わないのですけれども、毎年なんてことになれば、その辺も踏まえて準備していかなくてはいけないのかなと、自分なんかも思っております。その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今まで一般的な想定をされていた雪と違って、今回みたいに特別大雪が降った場合、果たしていわゆる町道、さっき言った例年の基幹町道だけでよるのかどうかというのが、大雪の場合一つの大きな課題が出てくると、ご指摘のように、確かに思ひます。

そういった場合に業者でどれだけできるかとか、どこまでやるかとか、さらに準基幹町道とか、そういったことも含めて検討の余地はあると思ひますし、例えば一例でその行政区等と言っても、行政区でやれるかどうかということも含め、例えばトラクターでショベルローダーを持っている人に一時的に協力を願う。もちろん有償でとか、いろんな選択肢もあると思ひますので、一定以上を超えた大雪の場合にはやはりご指摘のように基幹町道でなくても、準ぐらいまで広げられるような体制も今後考えておく必要はあるかなと、そういう意味では考えますので、それらの検討を方法も含め、具体的にどうできるかということも含め、検討はさせたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 何点か質問させていただきます。

重複するものもありますので、趣旨が違うという考え方でご答弁いただければと思っております。

耐震の問題ですけれども、震災後いろいろ需要が高まっているのかなと思っております。先ほどもご案内で、歳出見積書でございますが、流れ的には1、2、3と3つあるわけですけれども、基本的に最終的に改築をするといった場合には5名程度の予算ということでございますが、いわゆる相談会をやって、これ耐震診断を受けたいということで事前に申し込みされた後相談会、それから現実に住宅の耐震のための改築をやる、こういう流れになるのかなと理解しておるわけですか、その中で申し込みをされますと診断士が直接ご自宅に訪問されて、診断されて、その結果必要ですと。それを受けて相談会というような流れになるのかなと理解するのですが、その件数的なハードルがあるわけですけれども、この件数の動向については町民サイド、いろんな方々がお見えになると思うのですが、その辺の町民サイドのこの事業に対するの申し込み等があって、補助金の関係も含めてできない、あるいはできると、その件数的な動向等はどんな状況になっていますか。

それと、改築、いわゆるリフォームすると、耐震するという中で業者のあっせんとか、それは個々の問題になってしまうのかどうか、その辺も含めて、この耐震の関係でお答えいただければありがたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 耐震の診断ということで、まず募集をかけます。こちらの募集については広報等、あとホームページ、広報については特集記事と毎戸チラシを配っております。こちらについて募集されてくれる方が多数あればいいのですけれども、年間20件の予算をとっておりますが、今までに20件を超えたことはありませんでした。21年度から診断をやっていますけれども、21年度で6件、22年度で2件、23年度なのですが、震災直後に診断の申し込みをかけましたところ7件、24年度が2件、25年度が3件と、数は少なくなっています。

耐震の改修ですが、改修につきましては診断されて数値が低かった方がさらに精密な設計をして、その数値を1.0まで引き上げるということで耐震したのに対して補助金を出しておるのですが、診断された方でそこまで検討された方はいらっしゃるのですけれども、なかなかこう高額になるということで踏み切れなくて、新築に変えた方もいらっしゃいます。

業者については、耐震設計されたものを確実に建築できる業者、もちろん板倉町内、邑楽郡、館林市の範囲の中で指名参加されている業者、もしくはその家をつくった業者が行うということが条件となっております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、例えばリフォーム等に絡んでいろいろ施工業者さんと検討して、おたくは耐震設計もあわせてやられたらどうですかと、一連の相談会云々は抜きにして、そういう経過をたどったときに申請すればできるのか。そういう相談会とか、そういったルートを通らないと補助金として申請が通らないのか、その辺はいかがでございますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 改修する条件としては、耐震診断を受けた方ということになりますので、耐震診断年に2回の期間でありますけれども、申込期間が長いものですから、申し込みしていただければすぐにも対応できるかなと思っております。診断されて、次は改修ということになります。

リフォームのついでに耐震改修していただければありがたいのですけれども、やはり耐震改修には設計が必要になってきます。その耐震性を判断する数値が、その診断法により数値をはじき出すのですけれども、昭和56年以前の建物は通常は1.0未満になることが大半であります。それを1.0までにするにはどういう設計をしたらいいかということで設計するのですけれども、その場合設計費ということでかかりますので、そちらもなかなか踏み切れないというところになっているかもしれません。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） いろいろ縛りが一応あるわけね、そういう意味で理解させていただきます。

それと、風景づくりも先ほどご質問があったのですが、例えばこの風景審議会、事案が発生したときにいろいろ審議会を開くということなのか、あるいは年2回というような形で予算組みがされていますが、定期的を開いた中で当町の風景づくりはどうあるべきかと、そういう前向きな二面性を持った審議会になっておるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 基本的には、疑義が発生したときに、その疑義について諮問により意見を言うということと、あとは例えば風景計画を変更するときなどにその意見を聞く、そういったことになります。

それと、なかなか事案もないことですから、定期的を開催して、事案とは別の案件、例えば講習会みたいなことになってしまうかもしれないのですけれども、そういったことについても考えてはおるのですが、なかなかできていない状況であります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、固定ではなくて、いろいろ事案が発生したときに審議会を開くということで、定例ではないということですね。はい、わかりました。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） とりあえず、いわゆる審議会の位置づけはもう根本的にしっかりしたもので位置づけがあるわけですから、あとは必要に応じて、ただではないわけですから、日額9,000円だけ、これ。日額といっても1時間か2時間で9,000円も払ってしまうのですから、そんな不必要な会議をやることはない。

だから、問題が起こったとき、出発のときにその位置づけはされているわけですから、だからできれば大した用もないけれども、講習などというような発言も今あったわけですが、そういうものはいわゆる講習せずとも、そういう知識を持ったそれぞれを専門家を寄せているわけですから、そのむやみやたらに寄せてもらいたくない。今の係長の発言は、撤回させていただくと。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） わかるのですけれども、例えば基本的には報酬とか、旅費とか、風景の写真展、こういったものが前年実績で全部載っていて、それがさらに26年度も計上されていると。

だから、単純に無理やりやっているような形跡も、そういう話を聞くとあるのか。いわゆる消化試合。言い方が失礼だけれども、そういう部分があるのだけれども、町長の判断は予算は計上したとしても必要ない

ものはやらなくていいと。そういうこれを見ると、もう通年で年中行事の一環としてやられているように見えますので、そういう意味で質問させていただきました。

アスベストですけれども、これも毎年同じように国の補助金があるというようなことで、これは町民からいろいろ施設等を含めてうちがアスベストなのかなと調査依頼を含めていろいろ来るのか、年間を通してアスベスト対策をこういう形でやっていますけれども、ご要望というと失礼だけれども、そういうアスベスト撤去の要望が町民側であるのか、その辺のやりとりを含めて毎年毎年これも事業の一環としてやられていると思うのですが、町内にはまだそういう施設とかいっぱいあるのでしょうか。その辺もあわせてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） アスベストについては、24年度からやっておりますが、町民に対しては広報、ホームページ等でお知らせしております。

それで、実際に町民から問い合わせとかあるかといいますと、ありません。ほとんどありません。

実際に町内にそういった建物があるかということですが、公共施設につきましては全て対策済みでありまして、公共施設についてはないと聞いております。

町内の大規模、1,000平米以上の工場につきましては群馬県で平成17年度だったと思うのですが、調査をした結果、板倉町については大規模な工事については使用されている事例がないという結果を聞いております。

そのほかのものについて、小規模というのですか、工場や住宅について、もしその疑いがあるとすれば調査して、その疑いを晴らすなり、撤去する方向に持っていくための調査をしてもらった方について、その費用の範囲内で25万円を出しているというものになります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 基本的には、このアスベストに関連しては需要が余らないと。現実町民側がどこまで知り得ているかもわからないけれども、公のいわゆる公共施設とか、大規模な建物等については現状では問題ないだろうということですね。

それから、除雪の関係は先ほど森田議員から出ましたので、省略させていただきます。

ただ、除雪は町内の土木業者と地域割をして指定されてやっていたらと思うのですが、その辺は町長のご意見等もありましたので、そういった方向性で進めていただければよろしいかなと思っております。

それから、道路事業ということで、町長当選以来公約の一環として道路整備を重点的に、予算計上も含めておやりになっていただいていると。先般の施政方針演説、町長の中にも非常に経常経費は高どまり、投資的経費は10%ぐらいというようなお話がされています。陳情等もどんどん、どんどん上がってくるから、消化率でどうのこうの言うつもりはさらさらないのですが、今後の方針として投資的経費が全体で52億の10億円ぐらい枠組みの中で将来的に、今後も陳情の路線とかいろいろ、あるいは従来から本当はなされるべき道路とか、いろいろお考えがあって投資的な経費が、そういう道路に対する投資的経費は毎年ある意味では確保された形で道路整備が進んでいるわけですが、今後の方針として大体このぐらいまで行けば道路予算を多

少減額した中でこういう事業にも投資していきたいとか、そういう点があれば町長からご答弁いただければありがたいのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の日本というか、自治体のシステムから言えば、陳情で上がってきたものの陳情を受け付けないというものはあり得ないのです。

もちろんいつの時期かには、上がってきてもこの程度のもは例えば議会さんが、それも判断していただくような時期も来ると思います。

また、今の時点でまだまだ、むしろもっと心配をするのは農道も町道です。それから用水路も町の導水、非常に今現在はいわゆる人家つき、ハウスも1件としてカウントし、所得を町に納税という形で納めますからと、ほぼ人家とハウスみたいな集約的な農業の畑、これは稲は別です。稲になると全部農道で、だから優先順位もつけづらいので、そういったことも含めやっていますが、それとてまだご承知のとおりです。さらに、今先ほど言った心配がされるのが、今どちらかというのですから、人家つきとかそういう目に見えるものの判断で優先順位をつけているところです。

水路、これから今まで水路の役割を補修の役割を担ってきた呂楽土地改良区、あるいは昔で言う出前というのではないのでしょうか、みずから執務型の道普請的な水路の整備とかというのが、農家そのものも非常に落ち込んでいる。その水路が用水路か排水路かで完全に分離していれば非常に簡単ですけれども、用水路だけであれば、それは受益者負担でやりなさいと、町は関係ないと言えるのですけれども、板倉町はそういう意味ではそこそこの水路が七、八十本といったかな、用排水を兼ねてしまっていると。要するに家庭の雑排水が全部入っているのではないかと。だから、町でやりなさいという、いわゆる産業面が、農業面が弱体化していることによって、そちらでなかなかできないから、その分町へ、今までは1割町が持っていたのを5割持て、10割持てというような方向性が非常に心配されるところでありまして、そういう意味では掘りというのは道路よりももっとかかるのです。3面にする、時には2面にするとか。論理的に詰められると、雑排水が入っているのだから、ではとめてしまうぞなんていうのが極限まで言うような人もいますので、そういったことを考えると一定のペースで、やむを得ず優先順位を大義名分にしながら、道路と水路は。でも、やはり水路よりもまだ人家つきの本当に困っているところがあれば、それを優先する。それでも5年や10年はまだまだかかるでしょうということ、そういう意味でのハード面の整備というのはどこまでやるのが適正かというのは普通の町でも難しいですが、この町はそのほかに水路を抱えているということで、非常にそういう面ではお金のかかる町でしょう。

だから、その分同じお金が上がってきても、そちらへお金がかかれば、ほかの面が当然後退するという繰り返しです。そんな感じがいたします。

○委員（小森谷幸雄君） 結構です。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。再開は10時45分といたします。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 公園維持管理の関係です。今年度1,900万という予算の計上をされたわけですが、そんなことで機械をハンマーも1台購入するというので、若干予算が昨年からもうちょっと多くなったということであるわけです。

この書類を見ますと、公園清掃、遊具とか施設とか、そういう中でそれぞれ修理代が出ているわけですが、毎年毎年修繕していく中で、遊具の修理代が10カ所、また公園の修理ということで16カ所、また行政区からそれぞれ出たのがあるということで140万円ですか、予定されているわけですが、それについてもう少し具体的にお話をいただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 公園の修繕ということでございますけれども、まずこの15節で140万円を計上させていただいておりますのは、特に行政区から依頼があって、滑り台が壊れて穴があいてしまって危ないからという要請があったときに、それをまず補修というのができないので、取りかえるということになると、相当お金がかかってくるということで、基本的には壊れたときには撤去ということでご説明して撤去するわけですが、この時点で何件この行政区から撤去するのが上がってきていますよという予算のとり方ではございません。そういったときの場合の形で前年度同額でございますけれども、140万の予算を計上させていただいております。

予算で前々年度、24年度2,200万円という数字が実績でございますけれども、これはたまたま中学校の南面駐車場の整備がございました。その関係で金額が大きな数字が出てございますけれども、大体140万円の範囲内で行政区からの要請については対応してございます。

修繕料は125万円、これにつきましてはブランコ、特に町が管理している公園になります。ニュータウン内の公園もありますけれども、こういったまだまだ使える、ニュータウンの場合は公園が新しいですので、遊具でブランコ、またそのチェーン、椅子、そういったものが壊れた場合は補修してございます。そういった場合の修繕費ということで計上しております。

それと、公園内の照明、そういったものの修繕費と予定しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ちょうど公園という話が出ましたけれども、板倉町に町の公園と、俗に言う農村公園的な公園と幾つあるのかということも含め、再検討したほうがいいのではないかなという感じはするのです。

我々のイメージですと、例えば保育園の遊具の交換、この程度のものは裏から鉄板を溶接で当てれば済むのではないかと、もちろん安全安心をそれでも。ほとんどやはりそういう修理はどういうわけか嫌がるのです。大体全部取りかえなのです。何回もやりとりをするのですけれども、例えば教育委員会にしても、やはり何かあったら困る。公共というのはそういう意味で、振り返ってそういう見方からしてみると、では農村公園、現実に子供の遊んでいる姿がどのくらい見かけるかという問題も、例えばそこで雲梯が壊れた、あるいはブランコが壊れたといっても、使う頻度は保育園か何かからすると、はるかに低いのだけれども、そ

れでもやはり公共がつくっておくということになれば、先ほど言ったように補修ではなくてそっくり。

それがまた業者といいあんばいに見積もりなり、診断するのは業者ですから、だから、いや、危ないですよと、交換が必要ですねと言われると、職務上公共の立場とすると、それに乗らざるを得ないというようなところもあるのかなという判断のもとに、やはりこれは議会にもそういうことも真剣に本当は考えていただいて、我々が一方的に判断するのではなく、そういう面も責任の分担を拡大するのは簡単だけれども、縮小していくとか、あるいは時代の流れに合わなくなってきた、過去必要なものであっても、例えば思い切って切っていくということもしていかないと、予算は限られた予算ということから考えますと、そういう面でもぜひ機会を捉えて、特に公園の問題等も、よく若い女の人がこの町には子供を遊ばせるような公園が一つもないなんて、そういう声が結構入ってくるのです。だから、どんな公園を望んでいるのだろうか、いつも聞き返すわけですけども、いずれにしても行政は行政として考えているところはあるのですが、ぜひ共有していただいて、農村公園のあり方。使わなくても、極端に言えば離山の公園なんか茂みの中に埋まってしまうけれども、今きれいにしたけれども、公園があったものが原形がわからなくなってしまって、もう誰も気がつかない。でも、公園として位置づけされていて、かっぱぎ出したら雲梯があったのね、ブランコがあったあの、そんなぎまでは要するにお金の垂れ流しに等しいという面もありますので、そこらが住民に合意がとれるかどうかというのも、また別の問題ですけども、そういうことも含めて、ぜひお願いしていきたいなと考えていますけれども、参考までに。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今町長の答弁ですけども、数が多く26カ所、その箇所が上がっていて、今年も予定されているということです。120万の予算を見ているという、非常に高額な金額を見ているので、この面についてももう少ししっかりと移設させるというか、対応して進めていただきたいと思います。

それと、害虫駆除の委託をされていると思うのですけれども、それについては10万円計上されています。特に土手沿いの桜に虫とか湧くのですけれども、がり坊主になってから消毒すると。要するに、薬をかけて処理するのですけれども、がり坊主になってからでは非常に木にも悪い影響も与えるし、やはり早い段階で対応していかなくてはならない。その作業について、シルバーさんなり、何か委託されて対応していると思うのですけれども、虫が湧く時期、発生時期の前にやっつけていかないと、話があってからやるということも既にそれから1週間なりなんなりたつということは、それこそ音を立てて葉を食べ尽くすような状況になるのですけれども、そこら辺についてはその年々の気温の変化によって、若干差が出てくると思うのです。昨年この時期にやったから、今年もその時期でいいやというのではなくて、しっかりとした対応をして、委託するときにも状況を見ながらやっていってもらわなくてはならないかなと思うのですけれども、それについていかがですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 毛虫の関係につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、時期によって暑いときにはものすごく繁殖が早かったり、やはり違うというのは承知しておりまして、私どももその現況を見ながら防虫剤の散布はしております。

毛虫が生まれるタイミングもあると思うのですけれども、たまたま防虫剤をかけた後にばつと繁殖する場合もあるのです。とりあえず一通り、そこだけではなくて公園も桜堤も全部含めてこう一通りかけて回るわ

けですけれども、それを一回りかけて回るのに1週間、2週間では終わらないという現状もありまして、ですからそこをやった後にずっと回っている間にそこがもう葉っぱがなくなっていってしまうという状況も確かにございます。

ですから、状況を見ながら、常にどんな状況で、どこからどう食べているか見ながら、それは防虫剤の散布はやるようには心がけております。

それと、ここにあります害虫駆除10万円でございますけれども、ここに上げておりますのはスズメバチの巣があったときの駆除という形で上げさせていただいております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今延山委員さんからご指摘があったように、我々も再三そういうことも地元の住民からも要望ありますので、何をやっているのだと。再三にわたってそういう指導もしているのですが、現場へ行って薬剤散布の状況を見ると、非常に無理なのです。というのは、平地に桜の木が立っているのであれば、両方から同じくかけられるのです。桜堤でしょう。だから、道路からかければ上までいく。半分は北側かけなくてはならないと、土手が急傾斜でしょう。そうすると、下がった位置からこういうふうにかけていく、第一幾ら圧を上げてでもまず届かない。まるっきり浴びてしまっていて、だからそもそもが桜堤事業そのものの桜を植えること自体が私は間違っていたと考えます。

要するに、そういう後先、あれだって国が進めた事業に対してぼんと乗っただけですから、そういう後先の管理まで、桜とか虫、要するに一斉に繁殖する、それも二、三日の虫が寄っていて何万匹というのが1センチ四方ぐらいにちっちゃい幼虫が固まっていて、それが一斉にばっと広がるわけですから、だから4分の3農薬、しかも葉っぱの裏からかけなければ、これはだめでしょう。

例えば、自分ちの家庭なり、自分ちの花壇であれば、ちょこっとタイミングを見て、こう。要所要所だけ虫が集団でいる、広がる前にかければ少量で合理的で、今私なんかも自分のうちはそういうふうに行っていますけれども、ただ行政全体だともう限界があるし、だからこのところ注意を払っているにもかかわらず、一番苦情が来るのがいわゆるゴルフ場のあそこ。かけているのだけれども、北からかけても恐らく届かない。そうすると、上の4分の1ぐらいが残ってしまうと、それがわっと。だから、去年に見ましたら水郷公園の周りの桜の葉っぱがほとんど全部なくなってしまいました。

だから、桜というのはそういう意味で、本来であれば例えば幸手の桜堤はあそこは昔からやっていますから、どういう防除体系をやっているのかも含め、もっともっと研究させなくてはならないと思いますけれども、要するにつくればいいということではでなく、ほかの木を選定したほうがよかったのだろうなという感じはしますけれども、後の祭り。

ただ、行政がやるには非常に限界があるということにもなるんでしょうね。それなりに一生懸命、シルバーも余り最近請け負うところが。だから、もっとこれがかかってくるかもしれません。嫌な仕事を押しつけるのですから。でも、地形上、反対からかけると3メートルも4メートルも下がってしまって全然届かないのです。円だからね。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今の町長の話ですけれども、結果論から言うと、やはりそういう形になるというようなことは重々承知をしているのですけれども対策を、対応しなくてはならないという中で、やはり土手の

下からすると、土手の分が余計高くなってしまうということです。

今の機械というのは非常に高圧ということで、ノズルを交換することによってかなり飛ぶということです。その委託するにも、ただお願いしますということではなくて、機械の噴霧器の関係、またノズルの関係、これも調整しながら届くような機械を持っている、持つということも必要なのかなと。ただ届かなかったからできませんというのでは、せっかく委託するにはやはり情けないと思うので、それも対応しながら、しっかりとした機械を使うということも案だと思います。

○町長（栗原 実君） 恐らく現場に行っ、つきっきりで監視も多分今の人数ではできないと思っているのです、私見ていて。

だから、私はたまたまぶっているというから見に行っただけけれども、自由業ですから。そうすると、やったよというので大体終わってしまうのです。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） それと、芝生の管理というのは非常に難しさがあるのです。予算も非常にこう高額をとった中で処理されているのですけれども、芝生の業者に委託する、業者にある程度の期間の中でお願いしていると思うのですけれども、秋になってくると、もう草が生えない。特に春先というのは、非常に草も一挙に出てくる場所ですけれども、これは葉を使わずに一切手作業での作業委託されているのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 芝生の管理につきましては、機械で芝刈りをしていただくということでございます。

手取りの除草は植栽帯の中とか、そういうところは手取りでとっていただいていますけれども、芝生の中は手取りではとっていただいております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今芝生の機械にしても、除草にしても、今機械が利用できます。非常に当然農薬をかけるに対しては害があるということも懸念されるのですけれども、当然それは承認された薬が市販されている、また用意されているということで、なるべくならそういうものを利用して安く上げることも一つの案かなと思います。

○町長（栗原 実君） 芝生については除草と、あとは芝そのものが伸びるということに対しての刈り込みと両方が考えられます。基本的には、両方を兼ねて刈り込んでしまっている、年に6回ぐらいということが基本原則だと感じています。

だから、それにさらに除草剤、芝生の中に草が出てしまうというものに関しては除草剤ということも考えられますけれども、余り見づらくないうちに回数で、草も生えてしまうかもしれないけれども、一定の長さになったらきれいに清掃、刈り込むということで、だから回数そのものが多いということでのお金の支出になっているのです。

○委員（延山宗一君） 何回やるの。

○建設係長（高瀬利之君） 一応6回ということです。

先ほどのように草も一緒に刈っているというような現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） それと、風景づくりの関係でお伺いしたいと思います。

先ほど森田議員、また小森谷議員から、これについて若干の質問もあったわけですが、これによると1,000平米以上を超えた中でやっていかなければならない。要するに、審査を受けなければならないということにあるわけですが、1,000平米を超える建築物、また開発行為ということであつたわけです。もちろん高さも12メートルということにあるわけですが、これについては工作物。それと、開発行為ということになりますと、これは1,000平米を超えた中の開発行為ということかなと今理解するのですが、ここには1,000平米を超える建築物ということになっています。建築物に関しては、その計画づくりの審査を受けるということになるわけですが、開発というのは土地、建物、要するに土地を言っていることになると思うのですが、それについてもう少し具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 1,000平米を超える建築物は大規模なものとして、板倉町の景観に影響を与えるかもしれないということで、審査の対象になっております。

1,000平米を超える開発行為、いわゆる開発行為申請が上がるものの開発行為ということですが、開発行為については1,000平米以上の土地に対して何かしら建築物も建つということにあるのもあるのですが、土地を大幅に変更するわけですので、そこには例えば盛り土をしたり、土地を削ったりというような行為がもしかしたらある可能性ももちろんあるので、そちらについての景観的な配慮のところを審査しております。

それと、フェンスとか、高さは2メートル以上のフェンスをつくる場所はないと思うのですが、低い1メートルぐらいのフェンスについても、色的なものについて茶系とかグレー系とかというような相談というか、お願いしておるところであります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、1,000平米開発行為を行った。

建築物に関しては1,000平米以下だということになると思うのですが、例えばそういうことに対しての今回この風景づくりに関しては、もうそれは土地が1,000平米を超えるということの中で、この審査の対象になっていくと。建物は1,000平米以下でも……

〔「まだ途中」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 開発行為自体で土地が1,000平米超えれば、建築物が1,000平米以下でも対象として審査しております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、1,000平米を超えれば建物が建つ、建たないは別にしても、開発行為ということは削ったり、盛ったり、現状を変えるという可能性があるので審査の対象になると、そういうこと。

だから、上物が建つ、建たないは、建つだろうということも含めただけでも、現状が変わるということに対して風景計画において縛りをかけているということ。建てば建つたで、今度は建物の色が適正かどうかとかという、上物についてはまた別の角度から審査の対象にするということでしょう。

○委員（延山宗一君） わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） お願いいたします。

先ほど小森谷議員さんが話したアスベストの話ですけれども、話していただいてありがとうございます。先ほどの予算で国からの国庫資金が入ってきているわけですけれども、当然やらなければ返すのかもわからないのですが、ほかのには使えないのでしょうかけれども、その中で先ほど町だよりに出して、募集というよりも呼びかけをしているという話ですけれども、町だよりプラス区長会とか、当然呼びかけしているかと思うのです。それでもゼロというか、それは個人のお宅で。

先ほど県の工場の話も出ましたけれども、工場が板倉町にどのくらいあるかわからないのですが、その工場の大きさによって県が調査するのか、いや、もう資本金幾らに関係なく、工場と名がつくものについては県でやってくれるのか。それで、例えばそういう中の報告書が町に、こういう調査をしまして大丈夫ですよという、そういうのがあるのか。それから、工場を建てて何年以上とか、アスベストというのは今日やったからすぐには病気にはならないでしょうけれども、何十年という蓄積でアスベストになるわけですから。というのは、うちの近所の若い友人がこの前アスベストで亡くなったのですけれども、それは板倉に住んでなくて、東京に住んでいたようなのですけれども、その近辺に工場があって、20年、30年過ぎたら出てきたという話。周りの方もそういうので亡くなっている方もいたようなことを伺っているのですけれども、そういうことで工場につきましては大きさとか資本金を含めた、そういうことで調査するのか、先ほども町の場合については個々は、個人個人ないという話ですけれども、その辺もわかればお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 県の調査ですけれども1,000平米以上の建築物、工場建築物ということで平成17年に調査したということで、平成17年以降についてはアスベストは100%使っていないということで、使わないということが決定していたときに調査したと思うのです。そのときに調査して、群馬県県内全域で調査していると思います。そこで、疑いのあるものについては、その後県も指導を重ねていっているということを知っております。板倉については、その時点でもうないというような報告を知っております。

特に、そのときに調査結果ということで、県から町に対して報告があったかどうかは、ちょっと済みません、今の段階で調べていなかったのですけれども、その後電話ですけれども聞いたときには、もう板倉はないですよ。大規模なものについてですが、そういうことを聞いております。

調査については、工場の1,000平米以上というのが対象になっているのかなと思います。大規模の工場についてのほうが、吹きつけとか使いやすいという傾向があったのかなと思っております。

以上です。

済みません、工場を建てて何年以上とかということですが、そのアスベストの部材を使ったかどうかということだと思うので、平成17年前に建物をつくった場合には使っている可能性があるということで調査しているのかなと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） わかりました。

先ほど小森谷さんが伺ったので、細かいことまでは、はい、わかりました。

もう一点ですけれども、先ほど延山さんがお話ししたとおり公園の維持管理等々とか、いろいろここに出ているわけです。シルバー人材センターにお願いするとか、公園維持で1,700万円、かなりこうあちらこちら、トイレの掃除とか、そういうのを含めながらの予算もありますけれども、実はこれはちょっとおかげさまで板倉中学校の南面等々が整備、駐車場等々、そのとき私も確認はできなかったもので、一つあれと思ったこと。この間も話が出たのですけれども、板倉中学校南面、板倉中学校は昔土管を入れていろいろ水はけがよくなったのですけれども、きのうも話した中央公民館の北側の今出ている中央公園ですか、あそこは駐車場が特にいろんな面等々の中で使うことがあります。運動するところもあるわけですから、想定外で大雨が降った場合、板中から水はけが南に流れてくるという、そのまま今度はまた押し寄せて南に入ってしまうという傾向で、かなりびしょびしょで使えなくなるという傾向があるわけです。なぜというのはバックネットの西側から南、バックネットから東側の道路側に側溝がなかったのです。その側溝がもしできるならば、おそらく水はけもよくなって中央公園も久しく使える、多く使えるのではないかなと思うのですけれども、その辺できれば早い時期にお願いというか、町長のご判断でやっていただければ町民の方々も喜ぶし、板倉町中学校の部活を含めた全体的なスポーツもそこでかなりこう水はけがよくなれば両方価値があるかなと。渡良瀬グラウンドのほうもいろいろ整備していますけれども、メインのあの辺につきましてもできれば整備を整えれば、かなりこうにぎやかになるかなと思うのですけれども、その辺予算が残っていなければ、町長のご判断で、できれば早いうちにお願いできればと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（栗原 実君） バックネットというのはどこの。野球のグラウンド、中央公園のグラウンドのバックネットのこと。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 時折雨が降ると、私も確認をするのですけれども、いわゆる板中そのものの高いグラウンドに校庭を上がって南の角から上がっていくのです。元電話ボックスがあったところ。大夕立なんかすると、あそこに一挙に流れてくるのです。その対策として、いわゆるこの真ん中のこの間舗装した、拡幅をした道に側溝が入っていないということ、そのことですか。あれ側溝を入れてあるよね。

「入れました」と言う人あり

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） ちょうどテニスコートと野球のバックネットの間の道でよろしいのですか。

「そうです」と言う人あり

○建設係長（高瀬利之君） そこ、側溝が西側に300、300の側溝が入ってしまして、ちょうど中学校のおりたところから南の水路に向かって流れるようにはなっていますので、排水に関してはそれで。一時的な大雨に関しての飲み込みというのは、ちょっと……

「いや」と言う人あり

○建設係長（高瀬利之君） グラウンドの中にたまるということですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 要は、中学校の校庭から来る水を1回遮断するという意味になるのかな。

「それも必要です」と言う人あり

○委員（黒野一郎君） そういう落ちる雨もそうですけれども、降った場合中央公園の場合は結構単独ではあそこは水がたまるので、その辺を整備してもらえればどうかなという話です。いいですよ、別にそれはまだ今後。

○町長（栗原 実君） あそこはどうなっているのだろうかね、中央公園の中へ、あそこは何か入っていないのかね。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

○都市建設課長（鈴木 渡君） ちょっと確認ですけれども、自分も中央グラウンド、公民館の北側ですけれども、今高瀬補佐が言われたように、ちょうど真ん中、バックネットの西です。弓道場に行くところ、あそこも見ました。

ただ、想定外という話をされると、どこまでできるかわかりませんが、かなり大きな側溝が西側にずっと海洋センターの北側の水路までついています。ただ、今黒野議員さんが言われたのは、多分グラウンドの真ん中に水がたまるという、そういう意味でいいのですか。ちょっと確認が。

済みませんが、後でまたよくお聞かせください。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 後で確認しておいてください。

○都市建設課長（鈴木 渡君） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 町営住宅の件でお伺いしたいと思います。

町営住宅は、岩田、海老瀬、原宿と3カ所あるということでございますけれども、全室満室なのか。満室であっても満室でなくても、待っている人がいれば何人ぐらいなのか。

それと、所得によって家賃は違うのかと思うのですけれども、1件当たりの家賃は1カ月どのぐらいいただいているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 町営住宅なのですけれども、現在海老瀬団地、こちらが1つあいておりまして、今募集しているところです。4月の広報、その前の2月の広報で募集したのですが、対象者、申し込みはありませんでした。また、改めて4月の広報で申し込み、募集の予定をしております。

待っている人ですけれども、問い合わせはいただくのですが、その待っている人のリストというものは作成しておりません。その都度広報等ごらんになっていただいて、申し込みしてくださいとお伝えしております。

1件当たりの家賃ですけれども、所得によって家賃が変わってくることになります。1件当たりの平均といますか、減免というのがございまして、それも含めて計算しますと1カ月1万円ぐらいかと思えます。

○町長（栗原 実君） 平均で。

○都市建設課長（鈴木 渡君） 平均で1万円強。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今平均ということで1万円ということですが、平均ではなくて一番低い人がどのぐらいか、高く納めている人はどのぐらいかがわかりますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 一番安い方で、減免後ですけれども、6,600円になります。一番高い方、これは2万9,000円ぐらいです。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。

1室だけあいているということで、ほかは全部満室ですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。

それでは、1室あいているということですから待ちの人がいない、待っている人がいないということですね。はい、わかりました。

町営住宅も館林市なんかもそうなのですけれども、きれいで感じのいいお部屋だったら借りる人がたくさんいるのですけれども、安ければいいだけの問題ではないのかなという感じもいたしますので、かわるときにはリフォームをやっていると思うのですけれども、その中でもきれいにリフォームしていただければと思います。それは要望としてお願いしたいと思います。

それから、もう一点でございますけれども、耐震について、先ほど森田議員、小森谷議員さんからもご質問がございました。私のうちも21年度から始まりました。21年度、最初のときに診断していただきました。もちろん震度5強で、家に影響があるということでした。主人もそういうことで、その後の説明会にも参加したわけでございます。私のうちももう5年たつわけですけれども、では耐震しよう、予算補助してくれるのだからしょうかなという方向に主人が行かなかったものですから、そのままいるわけでございます。そういう意味で、本当に何が起こるかかわからない時代で、この前の3.11のときも私役場にいたのですけれども、震度5弱ということでございましたので、うちに帰りましたうちも特別、食器棚の中のがちょっとずれていたなというぐらいで影響がなかったわけでございます。役場もこれとって、もうしっかりしているのか土台がいいのかわかりませんが、ほとんど影響がないような状態なので、何だか診断していただいても、これがどうなのかなという感じもいたすわけでございます。

でも、せっかくそういうものを導入していただいているわけですので、本来ならばお金の問題と不安感が板倉町の人というのは、うちの主人も含めてなのですけれども、大丈夫だろうという。診断してもらっても大丈夫だろうみたいな、そんな気持ちがあって、またお金のかかることということで、なかなかこの耐震改修をしようという心になれないのかなと思うのです。5年間の間に25年までで1件も改修をした人はいないということでしょうか。私もよく聞いていなかったものでわからなかったのですけれども。

それと、21年、22年、23年、24年、25年と、何件、何件とこう言ってくださいましたが、ちょっと書き取れなかったのもう一回わかりましたらお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 耐震の改修の工事については、今までに一件もございませんでした。

先ほど件数を申し上げたものについては、耐震の診断を派遣した数でございます。平成21年度についてが1から3を含めて6件、22年度が2件、23年度が震災直後の募集で7件と増えています。ただ、24年度になって2件に減りまして、今年度については3件になっております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。

何か、こうたくさんお金をかけて、改修をするというのはなかなか大変なのかなと思うので、ちょっとした器具を使ってたんすが倒れないとか、そういうものもあるわけですので、そういう説明会のときにそんな説明も簡単にできる耐震の対処、それができるといこともお話をしていただければ、もしかしたらそういうことでしたら、とめ金とかいろいろなものを使って、そういうこともできるかなと。補助金をいただかなくても、そういうことで各家庭が対処すれば、またちょっと違うのかなと思うので、そんなことも説明会のときに取り入れていただければと思います。要望しておきます。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 公園維持管理事業の中の19節の負担金のところで、全国都市公園整備促進協議会負担金と、その下と、事業の内容の説明をお願いします。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 公園管理事業の19節になるとは思いますけれども、全国都市公園整備促進協議会の負担金ということですが、これにつきましては公園緑地整備を推進するために、全国の公園関係者と協力して広報、啓発、調査研究など、こういった活動を行っている協議会でございます。構成でいきますと全国の地方公共団体、また法人、個人を含めまして995団体で構成されているものでございます。

それから、日本公園緑地協会負担金でございますけれども、これについては協会に加盟する公共団体が協力いたしまして公園緑地問題、そういったことを研究して公園緑地の整備を図るため、具体的な方策を推進することを目的とした協議会でございます。会員に対して情報の提供、また資料の配付をしているということでございます。

団体の構成といたしましては、地方公共団体614団体が加盟している状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、先ほど係長の説明ですと、情報とかいろいろな資料とかいただけてということですが、こういうところにせつかく負担金を出しているわけですので、板倉町の公園の管理とか、また設備とか、それから先ほどの桜堤の関係とか、いろいろなことが起きてくるわけですが、そういうことの情報をお願いしたり、これは全国ですから情報をいただいたり、その情報を使って、また町のそういうことに生かしたり、知恵をいただくという、そういうことはできるのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） この協議会で研修会等も行っていて、特に最近では遊具の点検の講習会とかありまして、職員がそれに参加をして勉強している経緯もございます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） こういうものは、多分俗に言う公益法人みたいな形だけれども、全部天下り団体で、指導を聞いても形は研修に行くなどと言っているけれども、飯を食ってほとんど終わりなの。得るところはほとんどないと思います。

だから、むしろこんなものは切ってしまうでもいいのではないかと今言ったのですけれども、2万5,000円、1万5,000円、多分そんなようなことで、おつき合いでほかの自治体も入っているから、いつから入っているかどうかわかりませんが、だってさっき言ったように桜1本の予防だって、言われても適切に対応するのが非常に難しいという、本当の瞬間的な期間を捉え、1日か2日でやらなければ、それをやっても10日間の流れの中でほかががりん坊主になってしまうなどという状況になってしまうでしょう。恐らくこういうところは、むしろ遊具は古くなったらすぐ取りかえましようとか、公園はないよりうんとあったほうがいいですよとか、自分の利益、エリアを有利に運ばせるための、裏でその人がそう言っているのです。

だから、行政はそういうものにどうしてもおつき合いをしなくてはならない面と、シビアなところはおつき合いしていない。正直言って。単独町で合併もしないで、そういう人はどんどんこういうものを切っていかなければおつき合いみたいな形が多いのです。だから、むしろ私としては得るところは余りないのかなと。でも、1万5,000円か2万円で行って勉強を例えばしてくるとすれば、それはそれで1万5,000円から2万円だからというぐらいで黙認はしていますけれども、だから秋山さんが言われるような期待を恐らくそんなに持っている団体は、むしろうんと古くなったら、細かいことなんか言わないから、古くなったら新しくするのは。もっとすばらしい遊具がありますよ、すばらしい公園の形はこうですよと、どんどん拡大解釈的に進める団体ですから。下水道だって、本当にみんなそう。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） せっかく上下だと4万円も出しているわけで、結局全国的なので、早く言えばその桜にしても河津桜だなんて、今テレビですごくきれいにやっています。ああいうところの処理方法、そういう害虫に対してとか、そういったところから事例などを聞いたりすることも。あそこも、やはり急勾配というか、そういうところもありますので、そういうところを聞いたりとかできるから、全国なのでどうかなと思って、今質問してみたのです。やはり町長がお話しされたように、あれを買いなさい、これを買いなさいみたいなものばかりだということですけれども、そこをぐっと押して何か聞ければ、やはり少し益があるのかなと思うのですけれども、それで今聞いてみたのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、さっき言ったように、国がソメイヨシノを広げると、みんな補助金をつけるからどの自治体も飛びついてしまうわけ。だから、全部桜堤事業を明和もやっている、全部やっていますけれども、明和の料理屋さんのこちらから行く西へ延びる。植える場所によって、さっき言った管理の関係でがりん坊主にならないのです。板倉だけ。

でも、例えば幸手とか、桜堤も随分。今話に出た河津桜というのは今咲くから時期がうんと早いわけ。だから、そもそも虫が発生しないのです。時期がずれるから。暖かい時期ではないから。あとは河津桜の特性というのは、1つのつぼみがいっぱい出て、要するにずっと点々、点々と咲いて、時期が長いという問題。だから、何でもみずから一つの事業を起こすために、これをやれば補助金がつくからというだけでやっていると、大体同じようなまちづくりになってしまうし、そういう面で自治体として研究して、多分河津桜に取り組んだから、そういう長い期間花が咲いている。あとは、虫の関係でも時期が早くて、寒い時期に咲くから虫もつかないとか、自然の力、あるいは同じ桜でも桜の特性を含めて研究してやったのだと思います。だ

から、先進地というか観光名所になっているということだと思ふのです。

だから、私自身はそういう気持ちで、これから新しい事業に取り組むにもいろんな角度から、方々のまちがやっているからやれとか、そういう考え方でなくて、あるいは補助金がつくほどもしかすると危ないとか、実際は補助金がつくよりも高いものになってしまうとか、慎重に判断するというのは、根幹にそういうものがあるのですけれども、参考までに。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 町長が慎重にということは尊重して、ただ大変だからあれも要らない、これも要らないだと、やはりやった側の土手のきわに菜の花なんか黄色くずっと咲くと、すごくすばらしい景観です。やはり桜も咲くと、自動車でこう走っていると、ああいいななんて思いますので、それを要らないからとばさばさ切ってしまうと、また何となくあれになってしまうので、その辺はよく慎重にお考えいただいて、情報を得られるところからは得て、推進していただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（栗原 実君） 一つ反論するようですけれども、例えば菜の花が咲くときはきれいです。咲き終わった後は物すごく汚いのです。こんなに背が伸びてしまって種になって、国交省も2年ぐらいで推奨をやめてしまったということがあるわけです。

だから、今はただ種の残渣が毎年毎年残っていて、まだ今でも雑種になって、今菜種の花が咲いているけれども、昔ほどでかくなならないわけです。

だから、いろいろそういうことも含め、咲いたときだけを見るのか、すばらしいとって。でも、その後の一生涯を見て、どちらの損得が得かとか。だから、例えば土木事務所で年2回刈っているのを今三輝産業に刈らせていますけれども、それは極端に言うと菜種の花が咲いてしまった後が汚くて、効率的によりよくきれいにするには土木では年2回だからというような、そういう経緯もあったと思います。

ですから、多面的に慎重にものを考えますと、やらないとか、今のものを切ってしまうと代替案がなければ、それも合意がなければできないわけですから、ただそういう考え方を慎重にしないと、やはり大変な面も出てくるなということを一例を挙げて言ったままでですから、何もかにも全部否定する論者ではないですから。

○委員長（荻野美友君） ほかに。いいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今町長の理論ですけれども、秋山さんが聞いた日本公園緑地協会負担金とか、どの世界にも、厚生省でも、あれは何ですか、建設省でも文部省でもどこでも、こういういろんな第二霞が関ではないですけれども、天下り団体みたいなのはあるのでしょうかけれども、先ほど参考までにですけれども、公園緑地協会なんて600団体ぐらいだということけれども、みんなこの団体も1万5,000円の会費かね、これ。例えば札幌市も横浜市も1万5,000円とか、割り勘で1万5,000円なののでしょうか、このぐらい集めたのではお金にならないから。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） ほかの市町村がどれぐらい納めているかというのは、調べていないので。一律か一律ではないかと、わかりません。

○委員（青木秀夫君） 確かに規模の大小によって違うのかなと思うのです。

何と言うのだろう、こういうの。金額が小さいから集めいいということがあるのです。みんな、何か変だなと思っても払ってしまうわけで、食品衛生協会なんて物すごくいろんなのがあるのです。1,500円とか3,500円とか、あるいはまたこれは幾らですとかとって4種類ぐらいあって、しょっちゅう集金に来るわけだけれども、みんな疑問に思いながら集めている。あれが全国で集まってくるとでかい金額になるのだよね。それをやっているのでしょうけれども、それはそれで結構ですけれども、できればそういうものをもっと町長の判断で、リーダーシップでこういうものを排除、会員から抜けると。この間もちょっと聞いたけれども、文部省のJ E Tプログラムなんていって、あんなのだって、テレビでやっていただけでもすごい資金があるらしいです。事務所をテレビ局に見せないのだって。余りにも豪華でデラックスなので、中へ入れてくれないと言われた。内部告発か何かに出ているのだけれども、もうぜいたくの限りを尽くした事務所に入っているとかと、そんなぐらいなもので、ぜひそういうのに小さな町から反乱を起こすというか、やっていければいいと思う。

そこで、お聞きしたいのですけれども、町道整備のことですけれども、最近材料費が上がっているとか、あるいは人件費のアップとか、そういったことでこの間も町長から話が出ていたように、ごみの収集ではないが、積算根拠や単価が上の県だか国からも、もうそういう単価本というのが出てきているということで、この予算はあれですか、そういう上がったというか、その単価に基づいてこういう積算して出されている予算ですか。

それとお聞きしたいのは、それが例えば前年度か、前々年度かに比べると、相当これ上がっているとかいうことになっているのでしょうか、その辺具体的にお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 工事費の積算につきましては、現段階での単価で積算しております。

ですから、今後どの程度資材とか人件費が上がっていくか、予想はつきませんけれども、消費税につきましては8%という形で計算しております。単価につきましては現段階の単価という形で、全体的には出てきた数字をそのままではなくて、例えば1.2倍とかという形でも出してございます。

設計で出てきた単価に対しての割り増しをある程度は見越してございます。全部一律何百何十何万円というのは何百五十万円とか、何百万円という切りのいい数字に合わせて積み上げたものでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 従来どおりの単価ですと、場合によると入札したときに不調になるとかと、そういう心配はされていないわけですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 県の単価が4月1日でまた改定になって、年に2回あるわけですがけれども、4月以降の発注につきましては、その単価で積算をかけるということになりますので、そのときの物価に合わせた設計ができ上がると思いますので、不調ということは考えておりません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ここに出ているこの予算は、それとはまた関係ないのですね、では。入札の時点で、もう一回この予算を立てるわけですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） はい。今現段階で設計して、ある程度の予算づけを26年度にさせてもらっていますけれども、単価が当然毎年毎年ですけれども、改定していきます。新年度は新年度で、もう一回それは積算をかけます。

ただ、それは現段階ではそれがどのくらい上がるかというのはわからない部分がございます。ですから、上がれば上がったなりに不足ということも考えられると思いますけれども……

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 聞き方が悪いのかな。

26年度予算と、例えば7102号線舗装工事300万円と載っているわけでしょう。この300万円というのは、その積算した結果300万円とは違って、アバウトに300万円と載せておいて、では具体的に入札する時点でまた再度積算すると、予算を立てると、そういうことなのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 現段階でも積算はいたしております。それで出した数字でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、この例えば7102号線というのが、では入札するのが26年10月だということもあり得るわけでしょう、入札されるのが。その10月にされる時の見積もり、何と云うのだ、その積算価格は。また別にそのときに仕切り直してやるのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） もう一度その時点で積算はかけます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それでは、わかりましたけれども、これでやるとなると、決めておくと、そのときに、いや、この値段ではできませんと、応札しませんというようなこともあるのかなと思ったから、そういう心配はないのですかと聞いたのです。大体それわかりました。

それで、今の見通しですと、世間では随分工事費がアップしていると言われている、5割増しぐらいは当たり前だなんて新聞なんかにはよく出ているのですけれども、その辺の見通しはどうかのでしょうか。いろいろ業者さんとも接触して話を聞いて、情報をいろいろ持っていると思うのですけれども、その辺の今後の今年度も含めて、来年度も再来年もあるわけですが、この見通しについてはどうかのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 単価につきましては、どの程度上昇していくかというのは具体的にはわかりませんが、聞いている話は人が集まらなくなってきたというのはよく聞いております。

ですから、工事を発注したときに、当然工期以内には終わるということで請け負うことだと思っておりますけれども、そういった人が仕事を請け負ってから仕事が終わらなくなるという心配しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 25年度ももう終わりですけれども、25年度で発注した工事なんていうのは予定どおり順調に進んでおるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 全体的には、本当に3月も末に迫ってきていますけれども、順調に行っているほうだと思っています。

ただ何件か工程よりおくられている部分がございますが、3月中に終わらせるように業者には指導しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 最近町長のアナウンスはよく聞いていて、財政が苦しい、財政が苦しいというのが浸透しているのか、道路の新たな陳情とか少ないのですけれども、それとも大体もう陳情するほどでなくて、隅々まで満足ということはないけれども、陳情したい道路が少なくなったのかわからないのですけれども、今まだ陳情されて未着手の道路が50ではぐらいあるのですか……

〔「40本」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） その中には、いろいろな理由があって未着手、一番の未着手の理由は財政、財源なんていうことなのかもしれないのですけれども、いろいろ地権者との問題だとか、いろいろそういう地元の話がまとまらないとか、そういうのもあるのでしょうかけれども、それとあとは陳情は上がっているけれども、着工するにまだ優先度からいって後回しというようなのでおくられているところもあるのでしょうかけれども、現在その50本のを概算、これ個別だから物件補償とか、用地買収とかいろいろ絡むから1件3,000万円だとか5,000万円だとか、それ出ないと思うのですけれども、大ざっぱに1件3,000万円だったら50本やれば15億円要るのだとか、完全に整備するとアバウトでどのぐらいかかるとかという概算の予算はどのぐらいを見通しているのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 概算の関係ですけれども、ちょうど1年前になりますけれども、このときに出してございまして、陳情されている路線の総延長が大体7,600メートルございました。

実績で物件は除くのですけれども、測量設計、それから用地費、それと工事費、合わせて大体メートル9万5,000円ぐらいかかっていましたので、それをかけ算しますと大体7億2,000万円ぐらい、本当の概算でございましてけれども、残っている50本をやるとすると、それぐらいはかかっているのではないかと、この時点での計算でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 町長が頑張れば、7億円ぐらいだったら……

〔「だから、そういうことだからやってるんですよ」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） できるだけ数年の間に全て完了するように頑張ってみてください。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。次。

今村委員。

○委員（今村好市君） 都市計画マスタープランについてお尋ねいたします。

この件につきましては、12月の補正予算で異例というべき処置だったと思います。それはなぜかということ、12月で補正予算をとりまして、即その議会で次年度、26年度に全額繰り越しという処置をとりました。

なぜ都市計画マスタープランをそういう状況の中で見直しをしなくてはならないのかというきちんとした理由をお聞かせをいただきたいということと、今現在どういう進捗状況であるのか、それも説明をお願いい

たします。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） マスタープランの見直しでございますけれども、委託料は12月補正で補正して全額繰り越したということになります。

この理由についてですけれども、今回の見直しする理由ですけれども、新庁舎を建設するに当たりまして、新庁舎建設が市街化調整区域になっておりますので、市街化調整区域ですと、開発行為等市街化区域とは別の手続等が必要になってきます。その手続をするに当たって、町として計画はあるのかというようなことで、マスタープランで最低でも位置づけがしてあるべきだというようなことを県との間の協議の中でそういう話になりまして、明確に町の庁舎の位置づけがマスタープランになかったということが、その当時の去年ですけれども、現状でありました。

では、マスタープランに位置づけるという方向で改正をして、ある程度町民にお知らせする形になると思うのですけれども、そういった形であれば新庁舎も手続が進められるというようなことでした。しかも早急に改定をしなければいけないというようなことがありましたので、当時12月の補正になりますけれども早急に着手して、なるべく早く変更の告示というか公表しなければいけないということで12月にやったわけですが、年度内に到底改正して公表するのが難しいということで、約6カ月から7カ月の工期を設定して繰り越しという措置をとらせていただきました。

進捗状況ですけれども、今マスタープランの主な改定の目的として、新庁舎建設に関する位置づけがメインなのですけれども、そのほかに中期事業計画、こちらが上位計画になりますので、そちらとの整合性を図るということも重要になってきますので、そちらとの整合性も見直しもやっております。その点で、現在の進捗ですけれども、現行のマスタープランを見直すに当たって、一応全課に現在の進捗状況とか、あと平成37年の構想とかを盛り込んでいますので、その辺についての進捗なり、今後の予定とか、構想の変更はないかとか、その辺の状況を調べております。その他中期計画との整合をとるために、中期計画にあるもののマスタープランへの位置づけとか、中期計画にないけれどもマスタープランに将来位置づけておかないと事業ができないようなものを想定して、想定できるものについてはマスタープランに載せるということで、その辺の調査をしております。

今後は、紙ベースで調査しておるのですけれども、そこの4月に入り各課に出向きまして、直接いろんな話が聞ければなと思って、ヒアリング等も今後は予定しております。その後ある程度原案の前の素案ができた時点で皆さんに、例えば委員会的なもので協議していただく予定になっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうしますと、新庁舎の建設場所のこの間の説明でありますと、収用事業の認定がおりたということについては、新しい改定後のマスタープランに新庁舎の位置づけがきちんとそこにされるという前提で収用事業の認定がおりたということでよろしいでしょうか。

それと、今進捗状況については中期事業推進計画、いわゆる総合計画に値するものですが、これの中で、では今現存しているマスタープランと大きな差が出てくるものについてはどういうものが上げられるか。その土地利用上の問題で何点かあると思いますが、それは各課と調整中だからわかりませんよというのか、こ

ういうものが想定されますよというのがあるのかどうか。

それと、そのマスタープランを現実に具体化して、計画として決定する段階においては都市計画審議会を当然通るのかなと思うのですが、それについては館林都市圏としての位置づけ、それと町の都市計画審議会、最終的には群馬県の都市計画審議会を通る形になるのだと思うのですが、その最終的な見直しの決定についてはいつごろを予定しておりますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） まず、収用事業認定になった件ですけれども、こちらマスタープランを変更するという前提のもと、県との協議が進められておいて、認定になったということになります。

想定されるものですが、やはり調査中でありまして、なかなかまだ把握し切れていないというところがありまして、まだ調査も紙ベースの調査は終わっていないところもありますので、なかなかイメージがつかないのですけれども、済みません、よくわかりません。

それと、決定のことですけれども、今県のマスタープランも同時に見直し作業しております。ただ、こちらについては平成27年度の決定になりますので、そちらは町の決定よりは遅くなるのは想定されます。板倉町の決定の時期ですけれども、今進めている予定では26年の今年の9月ごろを予定しております。そのときに町の都市計画審議会にかけて意見を聞くという作業は、法的にはなくてもいいことですが、意見を聞くという作業も予定しております。

その板倉町のマスタープランについて、県の審議会なり館林の審議会にかけるかという、そこまでは予定しておりません。

ただ、県のマスタープランを変更するときには、町の審議会にもしかしたら、場合によっては審議会を通して意見を述べるということもあるかと思えます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 都市計画については、館林都市圏である程度足並みを合わせていろんな計画、人口フレーム、そういうものをつくってきたのだと思うのですが、板倉だけが新庁舎の問題があるからそこが中心で、ほかの市町村には全く影響がないよと、都市計画道路だとか、いろんなものも含めて、関係ないから都市圏としての調整は必要ないのかどうか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） もちろん都市圏として調整は場合によっては必要ですが、今回そこまで踏み込んだ改正ということではなくて、庁舎建設の場所が役場周辺がもともと拠点となっているものですから、それを若干ずらすというのですか、西側に移動するというようなことになりますので、広域的なものについて協議して変更するというところまでは今回の改正では想定していません。

広域的な調整についてですけれども、県のマスタープランのほうで広域的な調整をして、今見直しをしているところです。それは、県のマスタープランについて見直しをするのですけれども、その具体的に位置を示すとか、県のマスタープランはそういう性質のものではなくて大まかと言ったら変な言い方ですが、大まかに広域の都市計画としてどう行くべきかという方針を立てて、今現在広域での調整はしております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 今回庁舎建設の場所が変更の中心ということで理解いたします。

そういうことになりますと、従来のマスタープランで、いわゆる資源化センターの周辺、いわゆるセンター用地としての位置づけをしておったのですが、変更後のマスタープランについてはどういう位置づけになりますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） 新センターの位置ですけれども、現行のマスタープランについては公益的な施設も含めて、公園としての位置づけになっております。

変更後ですけれども、あそこリサイクルセンターが来るといいますか、若干ごみ処理施設が移動になりますけれども、公益的な施設の新センターエリア内に移動ということで、現行のマスタープランにも適合しているという判断をもらっていますし、新マスタープランの変更後についても現行と同じように公園としての土地利用ですけれども、公益的な施設も中にはあるというような土地利用の位置づけになってきます。現行と特に変わりはありません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 3市町で進めているのでは、リサイクルセンターは今の変更しなくても、そこは設置可能ということでよろしいですね。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○都市計画係長（荻野剛史君） ええ。土地利用的な位置づけについては変更は要らないのですけれども、若干文言とかもありますので、その辺の変更はいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 結構です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今後の道路の維持管理の関係で伺いたいと思うのですが、栗原町長頑張っていただけで、陳情された道路については残りは50件と。その工事で残ったものが7億2,000万円ぐらいが見積もられているわけですが、そういったことで主要な生活道路と言いますか、集落地内の主要な道路についてはほぼ整備されつつあるのかなと思うわけですが、見ると原宿など、まだまだ未整備のところもあります。

それから、四十数年前に小森谷町長のときだったと思いますけれども、現道のまま簡易舗装で対応された道路、いわば私線とか、あるいは集落地と集落地を結ぶような道路について現道のまま舗装されたものがたくさんあるわけですが、こういった箇所については要望がされていない箇所だと思うのです。そういうところについて、かなり損傷しているのを見受けるわけですが、当座は何か応急措置ということで手当をされておるようですが、いずれにしましてもそう遠くなく、かなりそういった道路も損傷してくるということで、要望はなかなか集落と集落地を結ぶような、あるいは支線ということで出にくいのだろうと思います。

けれども、あるいは拡幅に当たってはなかなか同意が得られないと。人家と人家の間で拡幅ができないとか、そういうようなところでかなり損傷の激しい状況が昨今見受けられるわけですがけれども、そう遠くなく、その道路もかなり傷んで、全面的な補修といいますか、基本的には道路法に基づいた道路の拡幅が望ましいのですけれども、どうしても場合は現道のまま補修していくと、そういうことも必要かなと思うのですけれども、例えば緊急経済対策の交付金などをうまく活用ができるとすれば、そういったことで要望がないから、陳情がないから、もう整備は終わりということ、そんなことはしばらくないと思いますけれども、仮にそういうような今後の維持補修に当たって、かなりお金もかかっていくわけでありますので、限られた人員で対応しているわけですから、なかなか難しいと思いますけれども、そういううまく交付金などを使って対応できるとすれば、舗装だけでしたら一気に進むという場合もありますので、その辺の対応について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 高瀬係長。

○建設係長（高瀬利之君） 町道の維持修繕ということに関しましてですけれども、集落内の4メートル未満の舗装がかなり傷んでいる部分が多くなってきております。

そこについては、その場所、その場所で穴埋めしたり、また穴埋めで追っつかないところについては、ちょっとしたオーバーレイ、また舗装の打ちかえ等をして対処しているところでございます。

そこに交付金という補助金のお話がありましたけれども、町で今修繕、道路総点検という形で点検いたしまして、それを補助事業で載っけていこうという考えがあるわけですがけれども、それについてはある程度の基準がございまして、例えば舗装がへこんだときには5センチ以上の段差があるとか、またひび割れが何センチ以上のひび割れがあるとか、そういった基準がございまして、集落内のちょっとした町道を交付金で対応していけるかという、難しい部分もございまして。

うちのほうとしますと、特に2車線道路の町道があるわけですがけれども、お金がうんとかかるようなところはそういう交付金を使って、維持修繕を今後かけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そういうことで、その交付金を活用してできるものはぜひお願いしたいと思いますし、ただいずれにしてもあと余り時間を置かなくてもそういう簡易舗装でやられた場所でもかなり傷みの激しい場所も出てきておりますので、道路法に基づくきちっとした整備もさることながら、現道のまま補修していくということもやむを得ない措置なのかなということを思ったものですから、その辺のことについてもよく検討していただきたいと思います。それで結構です。

○委員長（荻野美友君） 以上で都市建設課関係の審査を終了いたします。

ここで昼食のため、休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。

休 憩 （午後 0時10分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、産業振興課関係の予算の審査を行います。産業振興課からの説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに新規事業、重点事業の順にお願いします。

山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、産業振興課ということでご説明させていただきたいと思います。細かい説明は係ごとで説明ということでありますけれども、その前に全体的な内容ということで説明させていただきます。

まず、農地係の関係でありますけれども、こちらの関係は実は26年度から新たな農業農村政策という中で、その柱の中の一つ、農地の中間管理機構、これが26年から設定されてという動きが現在計画されております。その中で農業委員会と、もちろん町もそうですが、どうかかわりになるかというようなところが、まだ具体的な部分は出ていないのですが、一つは中間管理機構とのかかわりが農地係から出てくるのではないかなと考えております。

それと、農業委員さんが実は今年の7月に任期満了ということになりますので、ちょうど今年からまた切りかわりというようなことがありますので、こちらにつきましても議員の皆様にはまたいろいろお世話になるかと思っております。

それと、農政係の関係でありますけれども、先ほど申し上げました新たな農業農村政策という観点からいきますと、経営所得安定対策の見直し、それから水田フル活用と米政策の見直し、それと日本型直接支払制度の創設と。先ほどの農地中間管理機構の創設と、この4本の柱が26年から新たな改革ということで始まります。

内容については、この前一般質問の中でもお話しさせていただいたのですが、がらっと制度自体が変わるというものではなくて、個々の重点を置くものを視点をずらしてと、小さい農家というような戸別というものから、やはり担い手、集積を含めた担い手だとか法人組織、そういうものに移行しつつあるというような流れかと考えております。

それと、農政係につきましては2月の大雪の関係で、取りまとめを既に県に報告したところでありますけれども、その関連で後片付けとか、それから新たに今度復旧、こういう事業がございます。こちらにつきましては国の事業でありまして、26年度から、25年の一部補正の部分もあるのですが、26年度からというような形で今動いております。

こちらの事業も被害に遭われた農家の方々にそれぞれ聞き取りをしまして、そこに載っていくというものであれば、これは市町村が事業主体ということになりますので、取りまとめをして国、県に申請していくという作業が入ってくるかと思えます。

それから、産業政策係につきましては企業誘致の関係に引き続き全力を挙げて積極的に取り組むというところでありまして、1社、かなり進んでいるよというお話しをさせていただきましたが、基本的には工業製品、工業関連の製造業ということで、また同じような答えになるのですが、そちらにつきましてはより具体的に進んでおりますので、近いうちに発表ができるかなと考えております。

それと、住宅の販売の関係ですが、こちら一般質問の中で少しお答えさせていただいたのですが、ヤマダの関係はエスバイエルだけでなく、ウッドハウスという、今度は価格的にずっと抑えて、そういうメリットを全面的に出してというような、一つは取り組み方を変えてやっていくという方向もありますので、それらの展開に合わせて町も全面的に協力していければなと思えます。

これについては、当然県の企業局でありますので、そちらと十分に協議しながら、できる限り地元の要望を取り入れた形で進めていければと考えております。

大体概要につきましては以上でございまして、それでは引き続きまして、農地係から説明させていただきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○農地係長（橋本宏海君） 農地係の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。

委員さんのお手元に歳入の見積もり総括表と歳出の見積書ということで、農地係関係の資料が事前に配られているかと思うのですが、歳入及び歳出についての説明を申し上げたいと思っております。

まず最初に、歳入の見積もり総括表の1ページ、表紙の部分をごらんいただきたいと思っております。農地係の関係の歳入が全部で8項目計上されておりますけれども、上段の2段と一番下段、これにつきましては証明書の交付手数料、もしくは地図の販売等々ということで雑入を処理するための損目の計上でございます。

3行目ですけれども、農業委員会の交付金ということで300万円、これにつきましては農業委員の活動に対する県からの交付金でございます。

それと、4行目が農地制度実施円滑化事業費補助金ということで13万5,000円、これは農業委員さんが町から委託をされて年に1回耕作放棄地の調査を実施するわけですが、それに対する日当ということで県から実費分ということで補助金をいただいております。

それと、続きまして新規で離れ交換分合事業費補助金ということで、後ほど歳出の関係で細かくご説明はさせていただきますと思っておりますけれども、新規事業ということで離れ交換分合事業にかかわる国、県からの事業の補助金ということで、全体事業費の70%の65万1,000円が県から交付されるという内容でございます。

それと、その下の段、認定農業者農用地利用集積奨励金ということで、県からの補助金11万2,000円でございます。これにつきましては、認定農業者が農地を借りて規模拡大した場合、新規のものについて県から補助金の約4分の1が補填されるという内容での歳入でございます。それと、下から2段目に、最後になるのですが、農業者年金事務委託金ということで、これは農業者年金の受給の関係にかかわります事務手数料ということで、30万円県に入ってくるという内容でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の表紙の部分、1ページをごらんいただきたいと思っております。農地係関係の項目が5項目、一番上段が新規事業ということで、離れ交換分合事業ということで予算額93万1,000円ということでの計上でございます。

それと、その下に政策関連の事業ということで、家族経営協定普及推進事業ということで1万3,000円、これは推進費として需用費の1万3,000円の計上でございます。それと3段目、農業関係資金利子補給事業ということで101万2,000円の計上でございますけれども、これにつきましては農業者が借入れを起した場合は利息の補填金と補填金9万7,000円、それと審査会の経費ということで4万2,000円、合わせて101万2,000円の計上でございます。

続きまして、総合農業振興協議会事業ということで87万円、これは町の農政の諮問機関であります総合農業振興協議会の活動資金ということで87万円の計上でございます。

それと、最後に認定農業者応援事業ということで19万8,000円の計上、これにつきましては認定農業者協

議会の活動資金ということで19万8,000円の補助金を交付するという内容でございます。

全体の概略の説明は以上ですけれども、1ページめくっていただきまして、離地区の交換分合事業について、新規事業ということで詳細な説明を申し上げたいと思います。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。予算の見積書ということで、横の様式が添付されているかと思うのですが、左側の中ほど、事業の説明ということで、この事業の目的、必要性、事業期間等々書かれておりますので、それについて朗読、説明させていただきたいと思います。

この事業につきましては、分散している農地の所有権や耕作権の交換を行うことにより、低コストな圃場の集積、大型化を実施し、農作業の効率を向上させ、耕作放棄地の抑制及び担い手農家への農地の集積の施新を図り、地域農業の振興を推進するという目的でございます。ここの地区につきましては、1としましては仲伊谷田承水溝が館林の東部工業団地から板倉川に向かって流れてくるかと思うのですが、その仲伊谷田承水溝と離の集落に挟まれた40ヘクタールの区域の設定で、そこを交換分合という事業手法で、農家の方の要は負担をできるだけ低廉に抑えた形の中で圃場の大型化を実施したいという趣旨で、この事業をおおむね3カ年で展開していくものでございます。事業期間につきましては平成26年から着手しまして28年には完成ということで、今後展開していきたいということでの26年度が初年度ということでございます。

全体の事業費につきましては、全体で345万円、これに対しまして国の補助金が約50%で172万4,000円、県の補助金が68万9,000円で20%、地元負担が103万7,000円ということで、30%の地元負担が発生するわけですが、全体の40ヘクタールという事業区域の設定から割り算しますと、10アール当たりの地元負担が3,000円弱で整備のほう、農地の集積が実施できるという内容でございます。現時点でのこの区域につきましては、関係者が100名強の関係者がいらっしやいまして、アンケート調査等におきましておおむね全体の中では総論賛成ということで、今後事業の展開をしていくということでございます。

それと、初年度につきましては基本的には国、県の補助金と町の一般会計からの補填ということで事業を実施するわけですが、最終年度、28年度に予定されます最終年度につきましては最終の事業が完了して精算行為、もしくは評価等々を実施しまして、地元負担分の分担金については最終年度に調整するという予定で、今後予定していきたいと考えております。

新規事業の離地区については以上でございます。

以上雑駁な説明で大変恐縮ですが、農地係の新規事業並びに関連事業等々の説明については、これで終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 農政係の根岸と申します。よろしく願いします。

私からは、歳入がありますけれども、歳出絡みが一緒でございますので、歳出で一緒にご説明させていただきたいと思います。

まず、歳出の1ページ目ですが、町内主要排水路清掃事業ということで723万8,000円、これに関しましては全て一般財源でございます。

1枚めくっていただきまして、町内主要排水路清掃事業でございますが、今年度につきましては主要幹線排水路の清掃及び堆積土の掘削及び雑木等の伐採を邑楽土地改良区がミニショベルを購入し、きめ細やかな用排水路の維持管理を行うため、ミニショベル購入に対しての補助事業でございます。購入に対しまして3

分の2の補助でございます。

もう一つですけれども、例年どおり地域内の清掃などが困難な箇所につきまして、呂楽土地改良区による排水路の清掃及び機能回復に対する補助事業でありまして、200万円の計上でございます。

4ページ目をごらんください。農業基盤促進事業、大曲地区ということでございますが、予算額1,896万5,000円に対しまして、内訳としまして県の補助金1,225万円、地方債が360万円、一般財源が314万円でございます。

生産効率を高め、競争力のある攻めの農業を実現するため、地域の実情に応じた農地の大区画化や用排水路の改修などの基盤整備、老朽化したポンプやゲートなどの水利施設の更新、補修など、きめ細やかな整備に対する支援の補助事業でございます。

5ページ目をごらんください。歳出の内訳ですが、13款の委託費の01で調査設計業務委託料ですけれども、この項目につきましては路線の現地調査から縦横断測量から設計書作成までの委託になります。

02の請負出来高設計業務委託ですけれども、業者が決まりましてから現地の確認及び設計等の管理等もさせていただいて、出来高設計書の委託となります。

15款の工事費ですが、排水路の整備工事費で延長して、延長が510メートルございます。規模的には600掛ける600のU字溝でございます。金額といたしまして1,432万800円でございます。

6ページ目をごらんください。加工米対策事業でございますが、今国が進める米穀の需要調整について、県から示された生産数量目標の実現に向け、農業者の転作作物として加工用米への取り組みを推進するための補助事業でございます。予算といたしまして1,250万円、1項につきましては全て一般財源でございます。

7ページ目をごらんください。加工米の助成ということで1俵500円で2万5,000俵の予算を組ませていただきました。平成25年、今年度の実績でございますが、2万2,860.5俵で1,143万250円でございます。

8ページ目をごらんください。「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業でございます。予算といたしまして609万6,000円、これにつきましては全額県の補助金の事業でございます。大規模経営体の育成や集落営農組織への野菜導入が徐々に進む一方で、担い手の減少や高齢化による生産基盤の脆弱化、野菜価格の低迷、輸入野菜の増加、また食の安全、安心への関心の高まりなど、野菜生産を取り巻く環境は厳しいものがあります。そこで、「野菜王国・ぐんま」推進計画の目標に向けた積極的な取り組みを支援するため、総合的かつ効率的に実施し、「野菜王国・ぐんま」の実現を図るものでございます。

9ページ目をごらんください。26年度に関しましては2件の要望がございまして、1件目はハウスのリース事業でございます。ハウスの規模ですが、間口が6.3、奥行きが33.3、6連棟のハウスのリース事業でございます。総事業費が1,895万円の30%の補助でございます。

続きまして、農業機械ですが、こちらに関しましてはキャベツ苗の移植機の補助事業でございます。事業費が137万2,000円の30%の補助で41万1,000円でございます。これに関しましては全額県の補助金でございます。

10ページ目をごらんください。はばたけ群馬の担い手支援事業でございます。予算額が180万円、これにつきましても全額県からの補助金の180万円でございます。これに関しましては、認定農業者の意欲ある担い手の育成、新規就農者や企業などの新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体への支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的とする事業でございます。

11ページ目をごらんください。26年度に関しましては2件の要望がございました。この事業につきましてはハウスの張りかえの事業の補助金になります。1件目が10年張りのハウス張りかえが12年張りへと変えるものでございます。同じくもう一件も10年張りのハウスの張りかえを12年張りへ新たにするとということでございます。こちらに関しましては15%の補助金になります。

12ページ目をごらんください。経営体育成支援事業、予算額が218万8,000円、こちらに関しましても全額県の指数となります。こちらに関しましては農業機械等の導入を支援するとともに、重大な気象災害が発生した場合、当該被害の状況等を総合的に判断し、農産物の生産に必要な施設等の再建などを支援する。また、経営規模が小規模、零細な地域の意欲ある経営体に対し、共同利用機械等の導入を支援する事業でございます。

13ページ目をごらんください。経営体事業に関しましては1件の要望がございまして、農業機械、事業費が729万5,000円の30%補助ということで218万8,000円でございます。

14ページ目をごらんください。国営附帯県営農地防災事業でございます。こちらに関しまして予算額324万円、地方債ということで290万円、一般財源といたしまして34万円、国営農地防災事業の受益者を対象に国営事業対象外の排水路整備に対して群馬県と連携し、排水路整備を行います。こちらに関しましては県営事業になります。

15ページ目をごらんください。26年度実施箇所ですけれども北部用水路を実施しておりまして、総事業費といたしまして5,000万円、それに対しまして10%を館林と板倉町で負担する事業でございます。板倉区分につきましては北部用水路を実施しておりまして、現在は東北自動車道の西側を施行中でございます。

以上をもちまして農政系の説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 産業政策係の遠藤です。

それでは、私から産業政策係所管の26年度予算計上につきまして、内容をご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、歳入の関係ですが、産業政策係の資料をお手元の歳入見積書総括でご説明を申し上げます。

1ページ目ですが、揚舟乗船料、一番上ですが80万円、これは約800人の見込みで計上させていただいております。

続きまして、レンタサイクル使用料、こちらが20万円の計上、昨年平成24年決算ですけれども、22万1,800円ということで、今年度は約440人分ということで20万円の計上をさせていただいております。

続いて、記載がございしますが、緊急雇用につきましては26年度は事業が終了ということで予算計上はございません。

その下の勤労者住宅建設資金融資預託金元利収入というのは、こちらは節立てのみの項目を立てておりまして、利用があった場合に計上させていただくということでの損目計上となっております。個人紹介制度企業局負担金分担金ということで、これはニュータウンの住宅紹介制度を利用された方、その10万円を交付する半分、5件分、5万円掛ける5、25万円を計上しております。

損失補償納付金につきましては、さきの勤労者住宅と同様損目計上ということで計上させていただいております。

次の町村の魅力を訴えるイベント助成金というのは、郡の町村会からの補助金になります。こちらは、目的が決まっております、全国町村会が毎年行っております「町イチ！村イチ！」というイベントがございます、そちらに参加する場合には経費を全額負担ということで、今年度も利用しておりますけれども、次年度も利用して参加したいということで30万円の計上をさせていただいております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきまして、続きまして歳出をご説明させていただきます。

産業政策系の歳出の見積書ということで、1枚目に総括がございますが、11事業の計上がございます。新規2事業、重点2事業ということで、こちらは個別にご説明させていただきますので、その下の労働者育成事業、5段目になりますが、こちらの24万8,000円につきましては労働関係団体3団体への助成金の計上となっております。その下商工業振興事業につきましては、商工会への補助金800万プラス商工振興事業の補助金200万を加えました1,000万円、こちらを主に予算計上して1,131万7,000円、板倉町運営補助事業ということで35万円、それと観光振興事業というのは町でさまざまな観光物産PRのイベントに参加する際の消耗品ですとか、そういった経費。加えて町の観光のパンフレット等の増刷に係る経費等を込みまして95万8,000円、その下揚舟運行事業につきましては主に船頭さんの賃金224万円を26年度は計上していますが、それプラス揚舟の運行維持管理ということで249万5,000円、群馬の水郷管理事業につきましては漁協への管理委託費として206万円と、魚の放流代ということで40万円、246万円を含みます消耗品等を含めて261万5,000円、最後一番下ですが、レンタサイクル事業は現在66台の自転車を使っております、こちらの1年間の貸し出しに係る維持管理等で23万7,000円という計上をさせていただいております。

それでは、新規重点の説明をさせていただきますが、1枚めくっていただきまして、2ページになります。右上に事業名がございますが、渡良瀬遊水地誘導案内板整備事業、こちらにつきましては事業の説明にもございますとおり、館林土木事務所と連携してございます。もともとの発信が東部県民局が渡良瀬遊水地がラムサールに登録されたときに、県民局主体で魅力発信会議というものを立ち上げまして、そこに町の関係部署、群馬県の県民局、例えば館林行政事務所、あとは土木事務所、そういった県関係機関も含めて魅力発信会議を開催しております、今まで2回開催しているのですけれども、その中で遊水地を活用する方策として、まずは誘導の案内板を設置してはどうかというところの発案から出てきております。館林土木事務所には、既に町としてはこの辺につけてもらいたいというところをピックアップしました。26カ所、うち町道が3カ所、それ以外が国県道ということで要望いたしました。26年度の県の予算の中で確保できる範囲で館林土木事務所も対応していただけるということで、今協議を進めております。

その中で、町としてもまずは1つ、2つ、できるところからということで、全体の案内、誘導を考えたときに、今不足していると思われたところが海老瀬の一休さんというラーメン屋の向かい側、北の広域農道から駅に向かっていく途中で、左にこう副道というか、跨線橋に入っていく道の手前になります。その斜めの標示が、古河、佐野方面を示しておりますので、その下に渡良瀬遊水地という表記をしたいと考えております。その書きかえにかかる委託料といたしまして、1枚めくっていただきますと30万円となっております。

館林土木事務所では、道路案内板に標示する際に道路標識の要綱というのがありまして、そこにどういう項目を入れられるという項目立てに渡良瀬遊水地を加えなければいけないということで、そういった法的な手続を今進めていただいているという状況になっておりまして、今後26年度の予算がどうなったかということから、またその設置場所、県にお願いする設置場所というのは来年度協議しながら進めていきたいと考

えております。

続きまして、4ページになります。4ページですが、イメージキャラクター地域活性化事業、こちらにつきましては既に議員の皆様には大変お手をかけながら募集しまして、500の応募の中から企画審査を行いまして281に絞ったもので、さきの3月16日の日に中央公民館で投票いただきまして、1次審査というところで行わせていただきました。その結果現在集計しておおむね結果が出ているのですけれども、16点までが選ばれまして、その17以降になってしまいますと、同票で35までいってしまうというような状況ですので、今のところ16作品を優秀賞として決定をさせていただきたいということで、今進めているという状況にあります。この16作品を今後議員協議会等でご報告させていただきながら、今年度はこの16点ということで決まれば、これを4月の広報で町民全世帯に1世帯1票ということでお願いするチラシを作成するところまで今年度予算で対応しまして、来年度以降はそこから最優秀賞を決めて、報償金等お約束のものをお支払いすると。そして、つくって活用していくといったところの予算を計上させていただいております。

1枚めくっていただきますと、資料ですと5ページになりますが、その優秀賞が今最大で20名ということで考えておりましたので、その中で16ということになれば16人分の5,000円、これを優秀賞の記念品相当として報償金を計上しております。それと、1点最優秀賞が決まったものに関しては5万円の賞金を交付させていただくということで計上しております。

その次の旅費、需用費、役務費等につきましては、作成してからの活用に係る経費になります。着ぐるみができ上がった後にさまざま、まずは町内でPRしていくつもりではいるのですけれども、それ以外にも観光物産活動で出ていってPRしたいということでの旅費、また需用費を計上させていただいております。今出ていくということで想定しているのは、ぐんまちゃん家で毎年観光物産のイベントをやっているのですけれども、そこでゆるキャラを使いながらPRしていこうということで、そのぐんまちゃん家でのイベント開催というのを計画しております、そちらに係る経費も需用費の中で10万円の消耗品を計上させていただいておりますが、考えてございます。

着ぐるみをつくった後の維持管理に係る消耗品、その下の印刷製本費でございますが、順当に進めていきまして6月にはイメージが1点に決まった形でチラシができると思います。町民の方に、皆様に、また広報を通じてお知らせさせていただく。こちらに決まりましたというチラシをつくって周知したいと考えておりまして、その印刷経費を15万円計上させていただいております。

その下の役務費につきましては、ぐんまちゃん家に行く際の資材関係の運搬経費10万円と、あとは着ぐるみのクリーニング代5万円、1枚めくっていただきますと、本体の作成費になります。こちらは委託という形での作成を考えておりまして、エアー式という昔みたいにでき上がって大きくなっているものではなくて、エアーで膨らませて着るという形。着ている間はエアーが回っていて膨らんでいるという方式が今主流となっております、そちらで最大で1体で100万円という考えでございますが、こちらにつきましては今後発注に際してはもちろん入札等になっていきますので、その辺は競争で価格的なものは下げられるだけ、なるべく安くということも考えてございます。あとは、イベント開催にかかります、東京等に行く際の有料道路の使用料。

それと、最後に負担金でございますが、羽生市で毎年ゆるキャラさみっとというのを大々的にやってございます。そこへの参加もできればやっていきたいと考えておりまして、その参加負担金を計上しております。

て、トータル事業費186万3,000円という形で、新規事業として計上させていただいております。

続きまして、もう一枚めくっていただきますと、7ページになります。冒頭課長からご説明させていただきましたが、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございますが、こちらにつきましては進出決定した企業、板倉ニュータウン産業地への進出決定した企業に係る経費となっておりますが、1枚めくっていただいて、8ページでございます。全て交付金になりますが、産業施設設置促進奨励金ということでございますが、こちらは固定資産税相当額の奨励金になります。

上段、ミルックス、イートアンドにつきましては土地、建物、償却資産、これらに係る固定資産税を納めていただいた分奨励金という形で返金をすると、交付をする形になります。その下に東基がございます。これはリネン関係でまだ建設していない、用地のみ取得しておりますので、土地のみに固定資産税が課税されますので、そちらの金額240万円、東基につきましては面積が約2.2ヘクタールになります。こちらに係る土地の奨励金、固定資産税相当額の見込み額となっております。

その下東鋳商事でございますが、こちらは3,900平米、約4,000平米になりますが、こちらに係る土地の固定資産税相当額として50万円でございます。

それと、既に東鋳商事につきましては今建設が始まっております、5月末には完成、6月1日から正式には操業というような段取りとなっております、その間に事務所棟に太陽光パネル等の設置があった場合はそれに対する奨励金の交付が必要となりますので、現時点では予算計上させていただいております。

以上が、既に進出決定していただいている企業、また進出いただいている企業に関する奨励金の説明とさせていただきます、次にもう一枚めくっていただきまして、9ページでございます。9ページにつきましては、企業立地促進事業といたしまして、誘致活動に係る経費を計上させていただいております。総額で208万円の計上となっておりますが、商業施設も含めまして、基本的には引き合い等のあった企業に対してはすぐに行って説明したり、資料提供等しております。主にそういったところの旅費等に係る経費でございますが、10ページをごらんいただきますと、旅費でございます。48万7,000円、誘致活動といたしましては東京、または関東圏外とありますが、現在関西地方、また大阪、三重、広島、それと東京の企業、あとは県内の企業もでございます。もう一社海外から、外資の入っている企業ですとか、海外の企業からの引き合いもいただいております、さすがに海外にまでは誘致活動は行かないのですけれども、関西等につきましては直接本社等へ行って、板倉ニュータウンのPRをさせていただいております。そういった際に係る経費、旅費と、あとは県が企業立地セミナーとして企業に声をかけて、群馬県のトップセミナーというような形で東京でやったり、名古屋事務所が主催でやったりということで大阪事務所、そういったところでやっておりますので、そういったところにも積極的に参加しております。そこでいろんな情報を得て、その後のPR活動、誘致活動への展開を図っておりますので、そういったところへの参加の旅費も計上しております。その際に係る事務経費として掲げてございますが、それ以外に日経等の情報紙として新聞を取らせていただいております。あとは、車も企業誘致にということで産業政策係販売センターに配備していただいている車がございまして、それに関する管理費、あとは企業誘致で、これはかなり具体的に進出が決まってきた企業さんが当町に来町した際とか、そういったときには決められた1人幾らという範囲の中で食事代ということでお出しさせていただいております、また土産等も出させていただいている経費として計上しております。

12に筆耕翻訳料といたしまして、先ほど申し上げましたとおり外資の入っている企業と、また海外の企業

等との引き合いの際資料提供するときに、どうしても日本語ではということで、産業政策系の者が訳せませんので、その辺は委託させていただいて、翻訳料を計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして、有料自動車道等の使用料も計上させていただいております、最後の18の備品ですが、こちら企業立地セミナー等のセミナー等に出店すると、当町ですと群馬県内ですと伊勢崎、藤岡、桐生、太田あたりと競合して並ぶのですけれども、大体こうずらっと企業誘致のパネルがこうこうと並ぶのですけれども、そこにうちのほうは普通の木枠の展示用パネルを今まで持っていついていたのですけれども、見劣りがしてしまうということで、皆バックライトのこうこうとしている並びに合わせさせていただかないかなということで、備品の購入として展示用のバックライトつきのパネルを計上させていただいております。

あと、最後に企業誘致フェアということで、こちら民間が行う企業を集めた、そういった誘致イベントがございますので、そこへの参加費ということで10万円の計上、トータル208万円の計上となっております。

以上で、産業政策係の新規重点事業といたしましての説明並びに全ての所管事務の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 2点ほどお聞きいたします。

これは、見積書というより、ニュータウン事業がありますね、その中で先ほど課長からウッドハウスの話が出ましたけれども、これはヤマダ電機が手がけるわけですよね。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） はい。ヤマダ電機が手がけます。

ヤマダ電機が、いわゆるヤマダ・ウッドハウスというブランドを立ち上げて、このブランドに協賛する工務店等を募集して、そのウッドハウスが使う工法があるのです。木造の住宅を建てる工法、それをほかの工務店がその名前を使ってつくるといった組織を立ち上げているという。

ちなみにヤマダ電機には、坪20万円ぐらいの建築費を主流とした住宅の建築を展開していきたいということで話を聞いております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今スマートハウスの売れ行きが悪いということですが、例えばスマートハウスのコンセプト、オール電化とか、エネルギーの地産地消という形ですよね。今度ウッドハウス、当然木ですから、健康づくりとか、そういった部分がコンセプトになると思うのですけれども、例えばヤマダ電機の販売戦略、その辺があれでしょうか、ここへ来て若干変わってきたということでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） やはり変わってきたということになると思います。

それは、コンセプト、スマニティタウンとしてのいわゆる太陽光、自然環境に配慮したまちづくりという大枠のコンセプトは変わらないのですけれども、住宅コスト、エスパイエル工法というのはどうしても坪40万円かかってしまうということで、そうすると需要に対して合わないという考え方で、やはり低価格のものでスマニティタウンというのを実現するべく立ち上げてきていると、我々は説明を受けて認識しております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 思うのですけれども、例えばニュータウンの関係ですけれども、県と町とヤマダ電機の3者がありますよね。

例えば、販売戦略、当然ヤマダ電機としては、それを通して一つのまちづくりではないですけれども、コミュニティー、そういったものを形成するというのがありますよね。当然板倉としてもニュータウンの部分については、一つのまちづくり、今後のいろんな意味でそこを位置づけしているわけですよね。そういった部分で民間と行政、産官の連携が、特に強くこのニュータウンは必要だと思うのです。そういった部分で、例えばヤマダ電機の販売戦略の中でそういう部分と、板倉町、県との調整というか、まちづくり全般に対して、そういった部分の連携というか、何か調整会議ではないですけれども、そういった連携会議というのがあるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 結論から申し上げますと、連携会議というのをございませぬ。

やはり、ヤマダ電機につきましては、これは担当としてヤマダ電機と接している感触としてですけれども、やはり積水とか、従来のハウスメーカーで家を建ててまちづくりをしていこうというところと、やはり家電から新たな住宅分野に参入してきたということで、ヤマダ電機の場合は当初はそういった大枠の自然環境に配慮したスマニティタウンというのがございますが、その後ろには自社の家電をセットして売っていくという企業的な経営感覚が非常に強いところなのです。

ですから、町と県でいわゆるまちづくりをこういうふうにしてほしいということに対して、ヤマダ電機に関しては、まず最初に出てくることは採算性が出てくることになるので、意見交換として2月には町長にも直接ヤマダ電機に行っていたら、町とするとヤマダ電機さんの動向を聞きたいということで話を聞いてくるのですけれども、そういったトータルのまちづくりというのはやはりヤマダ電機に関してはまず優先されるのは採算性、企業経営と、我々はこの意見がありますというのは伝えてはあるのですけれども、会議という形での開催は至っていません。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） できれば、そのトータルな部分で今後例えばヤマダ電機にとってもあそこが売れたほうがいいわけですから、いずれにしてもそれは持ちつ持たれつの部分で考えつつ、それは相手方があるからでしょうけれども、それ行政側でも強力に推進してほしいという感じはしますけれども。

次にもう一点ですけれども、群馬の水郷の関係です。群馬の水郷の管理事業の関係ですが、これ以前に質問したことがあるのですが、整備計画。例えば年次的なもので、そういったものはまだつくっていないという話だったので、今はどうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 現時点では、具体的に作成には移ってございませぬ。

ですから、現状前回ご質問いただいたところから停滞して、そのままの状態というところが正直なところでございます。済みません。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 例えばですけども、釣り池がありますよね。釣り池の西側に、ちょっとしたこうスペースがありますよね、空間が。花壇がありますよね、花壇が。あそこ、たまに見ますけれども、あそこを整備というか、何か花を植える予定ですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 今年度26年度にも予算計上させていただいているのですけれども、花の苗代とさせていただいていますが、まず主力はしつこいようですがアジサイでやらせていただいております、今年度何とか植えたものが河川道路沿い、揚舟の乗り場まで入っていく舗装をさせていただいたところ脇に約120ぐらいのアジサイの苗を何とかそれが1年冬を越して根づいたかなと。今まで何回か失敗しています。

基本的には苗を買ったり、あとあそこにあるアジサイを切って、挿し木して、販売センターで苗としてありますので、それを段階的に次に今水車のあったところの花壇、あそこにもちょっとアジサイを徐々に植えていってみようかなということでは考えているというようなところです。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 例えばですけども、その花壇ですけども、これはあくまで例えです。仮にあそこを全部取り払ってしまって、例えば簡単なイベント、催しができるような空間にしたほうがいいのではないかなという感じがするのです。

例えば、いずれ60周年記念事業をやりますよね。いろいろなものが出てくると思いますけれども、群馬の水郷を活用してある程度できるのではないかなという感じもするのです。例えばですけども、仮に群馬の水郷マラソンとか、谷田川を使ったカヌー大会とか、いろいろこうできると思うのですが、そういったものをもしやった場合に備えて、例えばその花壇の部分之余現実的に活動がないのだったら、そこを取り払ってしまって、ちょっとした空間にしておいたほうが効果的かなという感じもしないでもないのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） そこにつきましては、60周年記念事業等、これから事業をどういうふう展開していくかというところで群馬の水郷をこう活用してはどうかということで出てきたときには対応のできるような形をとりたいとは思っています。

現時点であそこをやはり取り払うにも相当な、何段かになっております。あとは、水車で水を回していた部分の水路的な切り込みもありますので、そういったところを整地するとなると、やはり予算的なものも相当要するということになってきますので、その辺は町全体の予算の中のところで対応できるかどうかというのを慎重に協議しながら、今後の対応を決めていきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） まず最初に、重点項目になっております「野菜王国・ぐんま」についてお尋ねし

ます。

野菜価格の低迷とか輸入野菜の増加とかいろいろ書いてあるのですけれども、野菜王国推進計画、「野菜王国・ぐんま」、まずその推進計画の計画という、まず何を一番「野菜王国・ぐんま」の目的というのを教えてもらえますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちらに関しましては、群馬県で作成しては、野菜に関しましては8品目あったと思います。ちょっと品目に関しては確認してないのですが、その中の野菜に関しまして重点的に取り組む人の機械等の購入に関しまして補助を充てるという事業でございます。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 野菜をつくる方が一生懸命できるように補助を出すという、おおざっぱに言うと、そういう形でいいのですか、この目的というか趣旨。

「野菜王国・ぐんま」の実現を図るといのは、では実現といのはそういう一生懸命取り組む人を一人でも多くという感覚でいいのですか。ごめんなさい、よくわからなかったので、教えてもらえますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） そうですね、「野菜王国・ぐんま」ということで県で掲げては、それに対して県で機械等を購入するための補助事業ということでございます。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 一生懸命野菜をつくる方がつくりやすいように機械購入とか、いろいろ仕事しやすいような設備投資も含めた補助金政策ということで、わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（川野辺達也君） はい。

次、お願いします。

○委員長（荻野美友君） はい。

○委員（川野辺達也君） あと、済みません、企業誘致フェアのことで、これ、ごめんなさい、毎年、今までも出席していたのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） はい。過去2年参加しております。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） イメージで、ごめんなさい、何か誘致したい行政と、いい土地がないかという企業の名刺交換とか、婚活的なことをイメージしたのですが、そういう感じでいいのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） そのとおりでございまして、都内のホテルを県が用意しまして、そこで記念講演会、群馬に進出した企業が講演して、企業を立地するには群馬はいいところですよなどという講演があった後に立食のパーティーで県の方たちと、その企業が一堂に会して。

我々市町村は、そのパーティーの周りに市町村のPRブースとして自町のパネル等を展示して、お客様が立食しながら来たところで名刺交換して、情報をやりとりするというようなイメージになっています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 今までこの2年間、今年で3年目ということですが、過去2年間の中で契約まで行かない、もちろん行けばよかったのですけれども、いろいろ手応え的なことは、これは出席した中で感じとられるのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 毎年十数社名刺交換させていただきまして、その後に1回、2回、こうアポを必ず入れさせていただいて、結果的に交渉、誘致まで行ったというところはないのですけれども、情報交換、あとは板倉町のPRで、進出のときには考えてほしいということでの情報提供のいわゆるアクションできるパイプをつくっているという状況です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） やはり1度会っても、その次のアフターが大変な部分があるのはよくわかっていると思いますけれども、その辺今後ともよろしくお願いします。

最後に、この間一般質問でもお話が出ました1社決まりそうだという製造業のお話が出たのですけれども、これも答弁の中でも近隣の地盤調査とか人口とか、いろいろ大変な資料の作成をして企業にもお出しして、何とか来てもらうような努力をしているというお話も伺いました。

製造業というのがどのくらいの規模かは済みません、わからないのですけれども、答えられる範囲でいいのですけれども、新しい社員、雇用も含めて、何とかもちろん交渉しているから大丈夫かなと思うのですけれども、対応というのはこれは間違いなく新規雇用というのは可能な形で交渉を進めているというような認識でよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） はい。もちろん進出に当たって雇用がどれくらいかということで確認はしてございます。今のところ10名近くということでの想定で、しかもそこが正社員としての雇用を検討していただけるということで、今調整しております。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） わかりました。

何としても企業さんに来ていただくように、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 1点。

これ、農政係になるのかと思うのですけれども、東洋大学との連携云々というような話の中で、いろいろ農産物を開発するというようなことで、多分鳴り物入りでスタートして、一番バッテリーが赤大根かな、そういうレベルでスタートして、魅力ある農業の推進というようなことで研究、開発を担う東洋大学との連携という中でいろいろ対応を町、大学との関係で図られていると思うのですが、現状の連携関係を含めてどんな

状況になっているのか。

あるいは、今後開発されるような商品が今の段階であるのか、いわゆる取り組み状況、大学側との関係というのは定期的に会合を持たれた中で何かされているのか、そんな中身をお尋ねしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） なかなか有効なものがないという話を先にしてしまうとあれなのですが、東洋大学とは農業関係では古くからいろいろかかわりを持って、大学の先生もこういう野菜があるよとか、こういう作物があるよというような形でいろいろ働きかけをしてきてきています。

その中で、一つは赤大根が始まったと、きっかけにはなったのですが、いかんせんそれを町で、例えば産地化するとか、もっともっとう栽培面積を増やしてというようなところまで、なかなか至っていないという現状が一つあります。

例えば、そういう形で野菜とかかわったとしても、それがある程度産地化までに行かないまでも、町の中で一定の規模で生産ができるような体制ができればということで、いろいろ声をかけてはきているのですが、なかなか受け入れ、要するに受け皿分の体制が整わないという状況が続いておりまして、もちろんつくればもうかるというようにいい話ならみんな飛びつくのですが、なかなかこれが同じようなものをほかでもつくれば、結局はここだけのものという形ではありませんので、そういう意味でこのところ具体的なものが遠のいているというのが現状であります。

その中で野菜とももちろん並行して、こういう野菜があるよという紹介はいただいているのですが、最近農協、JA青年部の若い人たちが興味を持ち始めまして、野菜づくりというのがある意味やりようによっては非常にこう収入につながるというようなことでありまして、そういうものがあつたら、ぜひ大学さんとも話し合いをしたいという話が、まだこれ正式ではないのですが、役員さんの一部から話が出ておりまして、これは近いうちに大学の先生と話を、これも果たしてどういう形になるかということもあるのですが、少なくとも若い人たちが興味を持ってきているという部分がありますので、きっかけとして話し合いができればと思います。

もう一つは、水稻、米の関係ですが、これは今海老瀬の内郷地区の一角に試験圃場ということで、既に3年、3回目をつくってあるのですが、ゲノム解析ということで遺伝子の組み換えではなく、有効な部分だけをかけ合わせしていい稲をつくらうということで、東洋大の准教授、飯野先生という方と農業委員会、それからもちろん町も町長も初めとして、こう取り組んではいるのですが、やはりこれも一気にいい、すばらしい品種ができるというものはなかなかないと。基本的には10年、20年かかるのが、例えば半分になるとか、もっと早い時期に品種が確定できるということでありまして、現在耐暑性、暑さに強いという意味では非常に有効な稲というのができたのですよという発表をしてあるのですが、それにも増して町が頼んでいるのは倒れにくくて、暑さにも強くて、しかもおいしくて、こういうところでやっていますので、ここまで要件というのが、なかなかまだまとまっていないという状況です。引き続き、これもお願いしながら品種改良を行っていくという現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 大学さん側でいろいろ開発されて、赤大根の後発として、何か具体的に商品が提供されると、商品開発に成功して特徴ある野菜かどうかは別として、そういったものを受け皿として、例え

ば行政は行政側として、あとは農家さん、いわゆる担い手だとか、いろいろこう農業を営まれている方がおられるわけですが、その辺のマッチングがうまくいかないのでしょうか。

というのは、大学側からいろいろ情報提供されて、それを行政側が受けて、実際につくるのは農家の方です。3者で一堂に会して、こういう商品が開発されたけれどもモデルとして、実験農場ではないですが、そこで多少面積を拡大した中でやってみようとか、そういう商品が開発されているのだとするならば、やはり受けて、すぐ大規模化する必要はないのでしょうか、農家の方がそういうものにチャレンジしてみようとか、そういうセッティング場面、ミーティングをする場面というのは実際あるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） 以前何度か農家の人と会って、先生と会って話をした。随分前にあったのですが、それ以降は現実的にはそういう場は設けていないというのが現実です。

先ほど赤大根の後にアロマレッドというニンジンがあったのです。これももちろん町の方に、町内に何人かお願いしてつくってもらったりしているのですが、それは引き続きつくっている方ももちろんいらっしゃるのですが、なかなかこれも広がらない。逆に館林で、農協さんが一つそれをきっかけにということで、今ジュースをつくるというような形で取り組んでいて、それに伴って館林の一部の農家ですが、それをつくり出したという話は聞いていますので、これは農協さんは館林も板倉町も同じ一つの農協ですから、例えばそういう体制で板倉でもそう取り組んでということであれば、そういう意味ではジュースにするのであれば、多少形が悪かったり、そういうものでも使えるという部分を想定すれば加わることはできるのかなと思っているのですが、今のところまだちょっと町内からはそういう話は出ていないという。

ですから、やはりそういう情報が農家の方に伝わっていないという反省すべき部分もあるのですが、もう一つなかなか今の年代の方は野菜に手を出すというのが、やはり手間がかかるとか、土地柄だとか、根菜類の関係は根菜類は板倉町は非常に難しいのではないかと、そのような意識もありますので、いま一つこう進まないというのが現状だと思います。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） この件に関しては最後にしますけれども、大学側からある程度情報が提供されているのであれば、例えばやる、やらないは別として、そういう情報を農家の方にいろいろ先ほどどなたか質問がありましたけれども、いろんなあの手、この手で農業支援策を県、国も打ち出しているわけです。地元の大学側から、それが役に立つかどうかはちょっと私は理解できない部分もあるのですが、せっかく情報が提供されているとするならば、やはりそれを受け手の農家側に、農家側がやる、やらないは別でございまして、そういった部分での仲を産業振興課として取り持つと、そういう機会をぜひ増やしていただいで、できれば前向きに取り組んでいただける農家さんを奨励していくという、後押しをしていただくという対応の中で取り組んでいただければありがたいかなと思っております。

それから、これは産業政策、先ほど案内板と、私最初これを聞いたときに理解ができなかったのですが、いわゆる道路の何々方向とか、あそこへ遊水地と入るだけの話なの。

「はい」と言う人あり

○委員（小森谷幸雄君） そうなんだ。

だから、そうではなくて、一休さんのところへ看板が立つということで、イメージが違うように考えてい

たものですから、県民局とか先ほど館林土木とか、いろいろ遊水地をPRするのに云々というような前置きの話があったものですから、30カ所ずつどこを起点にしているかわからないのですが、そういう中で遊水地を紹介すると、県民局とか館林土木とか、お偉いさん方が集まって、その結論が遊水地に来訪される方々のうち車で来られる方々がスムーズに渡良瀬遊水地へ行けるように。その看板をそこに立てると。よくわからないと言うと失礼ですけども、それはいわゆる何々方面とよく出ていますよね、アルミのポール。亜鉛引きのポールかな、でかいのが。行き先を示しているやつだよね、そこに渡良瀬遊水地と。30万円もかかるの。金額の話は別として、ただそういうことをやらないよりはやったほうがいいのだけれども、実際それが、案内板があそこへつくことによって、今まで迷っていた方がおられるかどうかそういうのは別です。ただ、県からもらえるのですよ、これ。違うのか。違うね。

だから、そういうことをやるのが本当に遊水地に導入、動員、お客さん呼び込む手段として30万円をかけるだけの価値があるのかなということと、私が考えていたのは案内板と言ったのは、例えば北川辺さん、加須市ですよ、中央エントランス。藤岡側、栃木市、北エントランスというような形でエントランスの案内板がきれいなものできていますよね。昔からあるよ、もう。板倉町の思い出橋に入るところ、向こう側を今おられる坂、坂というのかな、自転車でおりられるところ、幅員を拡大しています。向こう側、遊水地側。こちらから上がって折り返す意味で幅員をこちらの幅と同じになるかどうか、ちょっとわかりませんが、今盛んに工事していると。

そこの国交省がやった北、中央エントランスでしょうけれども、当町は思い出橋入り口、渡良瀬グラウンド入り口、どっちだったかな、渡良瀬グラウンド入り口だけ。本来ならば、ああいうイメージのものが私にはあそこにつくと思った、イメージは。そうしたら、何てことはない、こういうやつの行き先方向でかかると。単独でこれつくるから30万円もかかってしまう、そういうわけではない。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） こちらは、もう既にかかっているものを書きかえる形になるのですけれども、一度あそこに今古河、佐野と入っているところに入れるスペースのためにそれを消し込んで、上にスペースをあけて渡良瀬遊水地という名称を書き加えるということなので、単純に追記だけでは対応できないということになっています。

それと、先ほどの県民局主体の魅力発信会議は、もっと違ったアピールの仕方、いわゆる構成市町村との連携ですとか、群馬県として渡良瀬遊水地をどうするかというのも、全て検討している中で一つのまず遊水地へ人を向けるということを考えたときに、群馬県側として対応する誘導板が非常にまちまちだと。北エントランス、先ほど話があった北に向かわせてしまうのか、中央に行かせるのか、思い出橋、板倉町で入れるのか、これがあるので、まずはわたらせ自然館をいわゆるあそこがインフォメーションセンターですから、あそこへ板倉町が誘導できるように持っていこうということで、全町の板倉地域を全部西から来るものを、西と北から来るもののルートを考えてみてきたときに、ところどころちゃんと渡良瀬遊水地とは入っているのですけれども、どうしても北から来たときそれがなくて、そのまま真っすぐ行ってしまうと北川辺から中央エントランス、354へ抜けて行って、こうぐちゃぐちゃになってしまうということで、そこだけがどうしてもわかりづらいということで1カ所。

これは、国も観光戦略として、今まで白根山とかというのはローマ字でSHIRANESANという言い

方を、これMt. Shiraneというように、昨年国会で道路標識を全部変えるという、それにもかかわっていて、いわゆる群馬県ですと草津です。草津が拠点戦略として指定されていて、その周辺の観光案内を全部草津へ行けるように仕向けようと群馬県がやっている中で、やはり観光圏として考えると、群馬県はほかにももっと誘導したほうがいいのではないのという、渡良瀬遊水地もラムサールに登録されているのだからということで、一つ板倉も渡良瀬遊水地に向けたいというような議論もあった中で、では県がやれるところ、国県道でやれるところ。では、町も町道で変えられるところは一番下のところにまず手をかけて、継続的にやれるところからやっていこうというような流れになって計上させていただいたというような形になっています。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） なるほど、わかりましたけれども、できれば同様のものを国交省が多分北とか中央はつくったのだと思うのですが、我が町として自然館から遊歩道を歩いて突き当たって、あそこが渡良瀬グラウンド入り口です。だから、経費がかかるかどうかはちょっとわかりませんが、ああいうイメージのもの、そこを起点に逆に来たときにどこが一番迷いづらいかとかいろいろあるのでしょうかけれども、向こう側がこう道路の幅員が拡張されていると。あれを下へおりていくと、想い出橋に行くわけですから。階段で上がったところと、向こう側から車で今度こっちに入れますよね、手前に。下はウインドサーフィン族が多いのだけれども、あそこが砂利道になっているので、舗装しろとは言わぬけれども、おりていったところの駐車場がどうあるべきかなんて話にも当然なってくるし、河川敷ですから、どういう形での許認可の許可が出るのかわかりませんが、ブルドーザーで押して、整地して、きちんととめられるぐらいのことはしてやらないと、あの幅員を広げた目的というのは何かご存じなのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） あれは、要するに町内の利用者から出たものではなく、いわゆる先ほど言われたウインドサーフィン族とか、そういう町外から遊水地、板倉分について入って帰られる方が非常に不便であると。現行は、今言った野球のグラウンドを回って、サッカーと間を回って北にずっと行くわけですから、逆にそういった意見があったらこそ、あの道が実現できたということです。

要するに、町の想い出橋の中の一番最も有効な駐車場に行くのに非常に時間がかかるということに対して、私が国交省に話して、こういう方法で最短距離でとれないかと。それに応えて、去年そういう陳情を上げたのですが、やっていただいているということですから土手は多分舗装すると思うのです。おり口は。相当の幅にはなると思う。だから、対向ができるかどうかぐらいの幅にはなると思います。

結果として、その先の駐車場を町が舗装するというようなことも、例えば要望としては出てくるかもしれませんが。できれば、そこまで要望はしてきたので、ついでだからこっちも駐車場もあれしてくださいなどという話としてはしてきてありますけれども、ということであそこら辺を拠点として、今まではそういう質問をいただくこととなった経緯を考えれば、上り口もう少しとか、いろいろ経緯を言ったことがあるのです。こっちを上でUターンをして、ずっとおりると。そうすると駐車場に即入れる。そのためには、要するに信号機とかあれまでいじらなくてはならないというような、上り口をもっと広げて、どんと板倉の今言われたような北エントランスと中央と、その真ん中に板倉ということ考えたときに、あるいは直に上がれないかと。例えば小学校の側から来て、信号が青になったら直に上がってそっちへおりられないかと、いろんな

検討を国交省にさせたと言うと語弊がありますけれども、最終的にいろんな角度から難しい、難しいが重なって、上りきったところをちょっと膨らませてUターンが楽にできるような形でうんと幅員を広げておいていくと、そういう結論に至って、その工事が既に始まっているということです。

なかなか町内ですから、町内の人が求めたのではできないというか、町外から、だから国交省でやるべきだと。板倉町としての要望ではなくて、遊水地へお客様が来るという、その板倉へ来たいお客様の要望であるからやってくれと。町独自の要望ではなく、町独自という自分の町で占有は幾らでもさせるからとなってしまうから、そういうことで経緯があったところです。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） せっかく町長がそこまでご努力されて、向こう側におりる側の幅員が広がったということで、舗装云々は別として、ブルドーザーで押せば入れるのでしょうかから、あの一带を駐車場という形で一区画をきちんとブルドーザーで押さないで転圧をかけるぐらいの話でしょう、私が申し上げているのは。そういうのもぜひご努力いただきたいと思っております。

最後になりますが、商工振興事業ということで、商工会運営費補助金800万、商工費、何だろう、もう一つ200万と、合わせて1,000万円近く毎年補助金を出されていると。先ほどこちらにもこういった事業に実際に充当しますよというような言葉書きがあったのですが、実際この800万、200万というのを商工会さんが受け取った中で、商工会さんが事業としてえ年度計画をきちんと立てられて、本当にどんな事業に充当するのか。あるいは利用して何か活動を行ったとか、そういうものは調査されているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 商工会の運営費補助金800万につきましては、もちろん運営経費としてどういったものに使っているかというのは確認しております。それは、商工会の決算提出をさせまして、補助金の申請をさせるのですけれども、主に事務局長の設置に関する……、失礼しました、それはまた別になりましたので……

〔「人件費と違うの」と言う人あり〕

○産業政策係長（遠藤 進君） 800万につきましては、商工会全体の運営費になっています。

先に200万ですけれども、こちらの200万につきましては、今年度につきましてプレミアム商品券のプレミアム分事業を行いたいということで町に協議がありまして、それは町内の商工振興につながるということで申請を出させて、事業計画を出させて、それで認定して実施された実績を報告させて交付しております。これは、来年度も同じようにプレミアム商品券ではなく、商工会として新たにこういう商工振興策を展開したいといったものが出てきたときに、町として支援できる枠の補助金として計上していますので、この200万に関してはただ交付するというのではなくて、しっかりとしたその年度に何をやって、何を目的として、どういうメリットが町の商工会振興にあるのかというのが申請の段階からない限りは交付はしないということでの予算計上となっております。

それと、先ほどの商工会の800万につきましては、通常の商工会が運営しています人件費や事務経費等商工会の年間の運営にかかっている経費の県の商工会からもらっている補助金、会費、そういったものを含めて、さらに足りない、町の補助金800万も導入をして商工会が行っている人件費ですとか事務経費、または部会の活動経費、青年部、女性部とか、そういったところへの補助金等に充てる資金としての負担が800万

町として計上してございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 基本的には、800万については人件費等が主なもの。200万のそのプレミアム商品券ですか、町の商店街を活性化させるという目的で200万、2,000万を売ったのか。違うか。1割補助……

〔「1割です。だから2,200万」と言う人あり〕

○委員（小森谷幸雄君） 2,200万のプレミアム商品券を、これ多分町内しか使えないはずですよ。町内でどこで使おうかというのはお客さんの自由になるのでしょうかけれども、実態としてどんなところで使われたかという、そういうものも把握はされているのか。

〔「もちろん」と言う人あり〕

○委員（小森谷幸雄君） もう一つは、それが偏った、例えばスーパーマーケットへ行ってしまうとか、いわゆる個人商店に還元された率とか、そういう副作用の部分、せっかくプレミアム商品券を使ったけれども、私のお店には一つも来なかったよと。そのよかった部分とか悪かった部分が当然あるのでしょうかけれども、その辺の分析とか、あるいはプレミアム商品券を使ったことによって、これは1年間、違うのかな、期間限定。

〔「期間」と言う人あり〕

○委員（小森谷幸雄君） 期間限定で、その期間絶対的な数値を捉えているかどうかわかりませんが、各商店主にとって売り上げに貢献したのかどうか。その辺を含めてご説明をいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の質問については、例えば交付の申し入れがあって、200万を出すか出さないかというときに、こちらで逆に言う、今言われたようなことをもちろん条件につけて、前に商工会さんそのものも町のお金を当てにして同じようなプレミアム事業をやった経緯もありました。

それらの分析結果も含め、商工会の会員の中でどのくらい参加をしたのかという過去も、もちろんこちらで全部調べ上げながら、例えばフレッセイさんにそれが何割流れたとか平等性も含め、そういうものをできるだけこういう問題点があると。それを解消するようなことを含めて、前提でやっていただくということを経営に今回も交付したわけですが、恐らく全体的な流れは変わらないと思うのです。

というのは、お客様が利用される方が行く場所が、この町ではおよそ推測ができるのだということの許容の範囲内でやむを得ないという流れの中で交付したということかな。細部については出ているでしょう、もう。おおむね。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 済みません、細かいデータの資料はもちろんとっているのですが、今この手元がないもので申し上げられないのですが、今町長が言ったとおり、単に行うということではなくて、前はプレミアム商品券で使われた分をそのままお店が換金したということになるのですけれども、今度使われた分に率を掛けまして、その分を手数料として商工会がこの事業に充てるという。ですから、多く使われれば多く負担がその業者にも出るようにということで、若干の改正はさせるように。1店舗に集中して100万円使われたら、では10%は商工会に手数料として、これ例えばですけれども、10%入れなさいと。

1万円しか使われなかったら、その10%といえば、当然多く使われるところはそれなりの負担をさせるということで、いわゆる使われるところ、使われないところのある程度負担というのをならせるような策として今年度は、今回は商工会に考えた中での対応をしていただきました。

やはり、先ほど話がありましたとおり、フレッセイがどうしても群を抜いて利用率が高いという状況の結果が来ていますが、それ以外にも使われているということでのどこに幾ら使われたかというのは、町で確認しておりますので、こちらは後ほど細かいデータはお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（小森谷幸雄君） はい。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。再開は2時40分とします。

休 憩 （午後 2時25分）

再 開 （午後 2時37分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 産業政策係に伺います。

8ページを見てください。前に伺ったのだと思うのですけれども、忘れてしまったのもう一回聞きますけれども、地球温暖化対策奨励金というのが上限で300万というのですけれども、この財源はどこから出ているのでしょうか。大もとの財源は。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） こちらの財源は丸々単費になります。町の負担になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 続いて聞きますけれども、その産業施設設置促進奨励金というのは私も気がつかなかったのだけれども、これを見るといったん固定資産税として町に入ったものをそれを戻すという形になっているわけね。

ただ免除だけではなかったのだ、1回入るのだ。入って、入ったものをまたお返しするということになる、これが今のところ1,400万だから、これは大変な金ですけれども、もし1億こういう金が入ると固定資産税1億増収になると、交付税が減額されるよね。75%減額されると町は実質2,500万しか入らなくなるわけだ。そうすると、2,500万しか入らないのだけれども、1億円入ったからという形で企業に1億円お返しするとなると、実質マイナス7,500万、単純に計算すればそれいろいろ何かあるのか知らぬけれども、なってしまうわけだ。そうすると、それが5年間続くと、5年間固定資産税が免除というか入らないだけではなくて、なおかつプラス7,500万の5年分が町が先行投資みたいな形、先行して負担していくことになる、何かこれ随分長い間負担して、固定資産税の増収は5年ではないよね、実質8年とか9年分ぐらいを免除しているというような形になってしまうのですか。それは計算しているのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 交付税の算定につきましては、私どもで確認していないので、どうなっているかというのは財政で確認をしないとわからない状況になっています。

1度納めていただいて、お支払いするという形は間違いないので、そこについては財政で交付税の対応がどうなっているかというところを確認しなければ、今この場では確認ができていないという状況です。済みません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、大変なあれだよ。5年分の減免というか、免除ではなくなってしまうわけだ。なおかつ、このわずかというか300万の温暖化対策奨励金なんていうものを出すとすると、5年間免除と、実態は違ってくるのではないの。それ調べておいてください。

それから、次の企業立地促進事業というのですけれども、これを見ると商業施設とか産業施設への誘致実現に向けて誘致活動に必要な経費ですと、非常にこれを積極的にやれということで町長も命令しているし、我々も期待しているのですけれども、その割には今年の場合ですと非常に内容が貧弱だと。やれやれと言った割にはこういうふうに見て思うのですけれども、3,000円掛ける2人掛ける12回とか、細かい枠がつくってある。これは予算だから、あくまでも目安でしょうけれども、営業活動というのはやはり犬も歩けば棒に当たるではないですけれども、こんな回数なんて区切らずに、1回でも10回、10回でも100回行ったほうが成果は上がるわけで、だとするとこの予算に縛られて、予算がないから、出張命令だとか、そんなことにはならないと思うのですけれども、その辺はこれ流動的に使ってもらわないと成果が上がらないと思うのです。これ、いろいろ細かい、見ると手土産代が15件だとか、15件ではなくて、場合によってはもう少しこれ弾力的に運用するとか、先ほどの説明だと食糧費なんて期待できそうな人が来たときにはお昼もごちそうするけれども、期待できそうもないかどうかわからない人にはお昼も出さないとか、そういうことではやはり営業活動とかうまくいかないと思うのです。

ここに町長が見えているから、この辺のところは少しく弾力的に。要するに、私は公務員の世界はわからないのですけれども、この予算、予算というので、予算が非常に先行してしまって、この枠に縛られて、こだわってやると、これは活動しろ、活動しろと一生懸命後押ししておいて、一方においては裾を踏んづけてブレーキをかけているような、マイナスの作用をしているようなことになるので、ぜひこの辺のところは弾力的に必要であれば、無制限に使えるという意味ではないのです。何か銀座へ行って飲んできてもいいよとか、帰りはタクシーで帰ってきてもいいよとか、そんなことは言わないのですから、常識の範囲内でやるのであれば、もっと回数とか、あるいはもっと弾力的に使えるようにしていかないと、これに縛られるということはないのかどうか、その辺のことをまずお聞きしたいのです。

〔縛られていますか〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 一切縛られていなくて、逆に今年度につきましてはもうじき契約ができると言っているところは話が出ていますけれども、広島なのです。そこも年度末に話が出てきて、あと1回、2回行ければ決められるといったときに予算はなくなっていました。そこは緊急的に補正も対応していただいていますし、活動に支障を来すようなこともなく、あとはなるべく効率よく1回東京に行ったら東京事務所へ寄って、そこから紹介を受けた企業にもちょっと挨拶回りに行ってくるというような形で、できる

限りのことを予算いただいて、やらせていただいていますので、縛られているということはございません。

それと、食糧費に関しては、先ほどの説明が大変悪かったのですが、本当に情報をとりに来たような段階の企業さんというのもしらっしゃいますので、そういったところは情報提供にとどめるといったような状況で、なるべく可能性を見出せるということであれば食糧費等も対応しながら、町の印象をよくしようというような対応をしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今言ったような面は、私が就任した時点では、そういうことは非常に四角四面でした。でも、大きく逸脱するということはもちろんできないですが、常識上やはり商談を昼間を挟んでやる場合などについてはこのくらいの範囲内、常識的な範囲内であれば当然それはすべきだろうし、第一先方へ行くのにそこそこの話、手ぶらで行くなんて、この町だけではなく、我々ほかの町の情報をとっていますから、ですからそういう意味ではこのくらいまでならよろしいのではないの、キュウリを持っていけとか、いろいろそういうことで多少弾力的に常識の範囲内で、私もそういうことで自分で動くのにも必要があれば、ちゃんと説明ができる範囲内で使わせていただくということです。

八間樋橋などもそういったこともあって、きっと契約になったのではないかな、八間樋橋の5億円なども。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、来年度の予算を設定するに当たって、これ何か去年の実績に基づいて算出したということであると、どうなのですか。

去年は余りやっていなかったことになってしまうよ、これ。こんな程度だと。去年はどうだったのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の担当課は、ピラ配りではありません。あくまで確率の高いところ、それでも対応が細かくできないぐらいの実はその時期によってはあるわけですので、確率の高いところへ出張してということで、前のニュータウン出発、住宅を売るのにめくらめっぽう浅草でピラ配りしたとか、そんなもので企業誘致は売れませんので、ポイントを絞り込みながらということで、おおむねそんなに毎年変わらない流れの中で動いてやっていると思ひます。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 基本的には、今町長が申し上げましたとおり、ある程度ポイントを絞っていつておりますので、むやみやたらにこう回るといったことはないので。

ですから、少ないと言われますけれども、その企業によって交渉、契約に至るまでが3回で済むところと、10回も行かなければいけないところと、それぞれ企業体によって違ってきますので、それは臨機応変に対応させていただいて、これから新たに決めていこうといった企業が何回も足を運ばなければ決められなければ、それに要する足りなくなる予算に関しましては、その辺はご協力をお願いしたいということで計上、予算要求をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○町長（栗原 実君） 一番我々が困るのが、例えば契約になって、9億9,566万何千何百何十何円なんて企業局はそういう数字で契約するのです。だって、9億なら9億3,000万円なら3,000万円です。やってしまったらいいのではないのなんて、そういうところがやっぱり非常に担当としては。相手は民間ですから、9億

9,000万だって、9億5,000万でいいのではないのなんて、最後の詰めではそういう話が出るのです。企業局と一緒にいくと、いい雰囲気最後の最後で、いや、額面で計算すると何百何十何円までですから、これでやって。この間もそういう非常に担当が広島まで行ってきても、企業局と決めたのですから。だけれども、行ったほうが、我々のほうがそういう権限を持っていませんから、うっかり間違えと最後の最後で細かい話をびしっとやるわけですから、それで壊れてしまう心配は10回も、広島は10回ではないけれども、そういう違いが本当に感じられるところはありません、たまに企業局、管理者と会うときにはそこら辺の話も個人的にはさせていただいているのですけれども、わかった、わかったと言うだけで、いざというときまでおいていないという感じはします。非常に難しさを感じる。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 営業活動というのは、無駄足も必ずしも、これは仕事のうちですから、ぜひ無駄だとか何とかしないで、やはり根気強く。これだと思ったら、予算の枠は忘れて、積極的にやらないと活動しても成果が上がらないと、その場合には補正予算という手もあるし、町長の決裁で急ぐのであれば、私は役所だからこういうのにこだわっているのではないかなという気もするから、余りにもこの枠の中で、もういっぱいだとか、これを向こうのこっちに流用するにはどういう手続が要るだとか、そういう面倒なことを考えていると、スピーディーな活動というのはできないと思うので、ぜひ。

ちょっとこの内容だと営業活動は貧弱だと思うので、この何倍かやるぐらいの予算をつくって、使わなければ不要で余らせればいいのだから、もう少し、まだ来年の話ですから、これからですから、いろいろ補正予算もできるわけですから、考えてやってもらえればと思うのです。

それと、ここに筆耕翻訳料というのがありますけれども、これ恐らく英語だけでやるのでしょうか、これ。ロシア語だのフランス語なんてやらないのでしょうか。英語だけでやるのならもったいないから、教育長にもやってもらえば。何も町内にいるのだから、外に頼んでお金を払う必要もないから、そうすれば15万、これ町長、浮いてしまいますよね。まさか個別に払うのではないのでしょうか。だから、そういうような形でやらせてみればいかがですか。

○町長（栗原 実君） 一つの案だと思いますが、企業に関しては専門用語とかいろいろあると思うのです。そういう一定の道にたけた方たちのほうがより安全かなと。ちょっとした表現の違いで、学校の先生と、極端に言えば銀行業界で使う相手との言葉のやりとり、それを文章にあらわす違いなどがあって、万が一のときにはと思って、ちゃんとしたところを使えということで指示はしていますが、ただ参考にします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、それが私に役に立たない英語だと言うのです。役に立たない英語というのは、こういうときに役に立つのが英語だから、何だかそれでは全然役に立つ英語だと言っているのだから、骨折ってもらってやってもらったほうが教育長の勉強になるからいいのです。そうすると、いろいろニュータウン事業のことも、役場のこういういろんな事業のこともわかるわけだから、他の分野なんて私はニュータウンのこと知りませんなんて言っているのでは困るわけです。

この前議会答弁でニュータウン何戸あるのだいと言ったら300戸だって教育長が答えたから、やはりあれは教育長として一般常識論として欠けているような話になるから、やはりそういう意味でもこういうのも勉強させて、ぜひやらせたほうがいいです。遠藤さんがやれとは言えないだろうから、町長の命令で。

○町長（栗原 実君） いずれにしても企業誘致で板倉町の状況を表現する範囲内では、例えばできるかもしれませんが、ある意味ではさっき言ったような特殊な用語とか、例えば今の町が5年間に至って優遇措置をとるとか、そういう微妙なニュアンスについてはやはり業界を専門とする者のほうがよろしいだろうと思って判断を。一般の教員は一般常識の範囲内でのいわゆる会話も含めたものだろうと、そこまでの教員資格は求めていないはずですからということも含め、今そういう判断をしたのですが、そんな話も出ていたということで伝えながら、本人も一生懸命勉強するでしょう。上達ぐあいは俺らには審査できませんから、わからないのですが、青木さんとでも話をさせて大丈夫ならやらせてみたい、みてもよろしいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それでは、まず先ほどイメージキャラクターの話が出て、いろいろと進んでいるようですけれども、中身についての予算額がかなりあるわけですから、イメージキャラクターの本体で100万ぐらいという、恐らく見積もりというのはこれからいろいろとやるのでしょうけれども、この前の委員会のときは課長が1体という話だったのですけれども、その前のときに町長ができれば予備でね、2体もいいよねという話を聞いたわけですから、恐らく2体だと安くなるかなとは思っているのですけれども、その辺町長いらっしゃいますから、お考えを。

○町長（栗原 実君） それは、この前言ったとおり、担当課には1体であれば幾ら、2体であれば幾ら。原則的には、やはり2体あったほうが洗濯とか、だからそれを踏まえて1体で100万円なら2体で100万で買ってもいいだろうとか、しかもこの見積もりは実際に寄っかって出た見積もりではないでしょうから、このキャラクターというのが決まって、これなら幾らでできるという投げかけに対しての見積もりではないはずだから、一般論として平均80万から100万ぐらいかかっているらしいですよという見積もりでしょうから、そういう予算想定だと思いますから、同じキャラクターでも難しい、制作、つくるのに難しいキャラクターもあるし、これからどういう形のキャラクターが選ばれるかも含めて、でもやっぱり2個は必要なのだろうなと。だから、どうせであれば2個を武器に黒野委員が言われるように、徹底的に任せろという話はしていません。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今町長が話したとおり、この前の委員会のときは何か1体という話だったものから、そのときには町長が汚れた予備だということだったので、そういうことですので、ぜひよろしく願います。

次に、前も話したと思うのですけれども、仲伊谷田承水溝、うちの前のほうの池、それから大箇野の関係等々がありますけれども、仲伊谷田承水溝については館林市の中で板倉へ来ているわけですから、どちらか両方管理しているかと思うのですけれども、100%板倉が管理しているのか、予算額は館林を含めて半額で100万ちょっとですか、二百何万でしょうけれども……

〔「池の話」と言う人あり〕

○委員（黒野一郎君） そうです。

そういうことで見ますと、余りきれいではないのです。周りも。せっかくこれだけの予算をかけて、本当に実際のところきれいではないのです。3年前私が写真を撮って、カモではなくて白鳥が15羽ぐらい来てい

たのです。きれいに。私餌をくれたのですけれども、それを見ると二百何万を使っている中で残念だなと思うのです。電気代も含めて、電気代は15万幾らですか、南のほうが7万幾らですけれども、200万以下の中で掃除を、掃除というか清掃、どなたかも除草の関係が出ていたらあれですけれども、除草も草が枯れてからとか、これは水が入っている時期は当然真ん中に水路の側溝が入っていますから、コンクリが。それが要るわけですけれども、その辺でシルバーさんもあちこちやっているわけです。

ですから、これは恐らく下請というのはどこかの業者が来てやっていると思うのですけれども、こういう情勢ですから、町内の仕事の中で、できればやはりできる範囲のことだったらシルバーさんにやってあげるとか、そういうことも必要かなと思いますけれども、時々見るとトラックが何台か来て、こうやっているようですけれども、機械がなければ農政課で今度買う大きい機械だってあるわけです。建設課も何か六十何万円円で買うとかいろいろ草刈り機が。そういうのをこううまく利用して、いや、建設課で買うでしょう、六十何万円の草刈り機みたいの。恐らく前の機械もあると思うのですけれども、そういう機械を利用しながらシルバーさんなんかにもやっていただければ、雇用を含めたことも私は大事ではないかなと思うのですけれども、その辺は。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） 仲伊谷田承水溝と五箇谷の2つあるのですが、まず仲伊谷田承水溝につきましては今黒野委員さんおっしゃったとおり、場所は館林にあるのですが、基本的には実質的な管理は板倉町でしまして、その係る費用の半分、折半で館林と町でというような形で今管理しています。

その中に草を刈るというのは当然予算化されているのですが、実は今年予定をしておったのですけれども、既にもうほとんどこれ下話はしてあったのですが、この前の雪で実は急に仕事がというようなことで、頼んでいたところがちょっとできなくなったということで、急遽また町内の業者を選定しまして、今頼んでいます。ですから、もう間もなく今の工事に入って、今の草はきれいにするという手続、工事に入ります。

ただ、これも年間の予算がやはり決まっておりますので、その範囲内という形でやっていますので、今まではやはり年に1回ということだったのです。ただ今後やり方としては、一番有効なときに1回大々的にやって、そのほか周りの縁の部分があるのですけれども、そういうものについては例えばシルバーさんに頼むとか、そういう方法で予算的にはまだ余裕がある部分もありますので、そういう対応をしていければなど。

地元から、確かにそういう話も出ておりますので、もうちょっと手を加えてほしいというような話もありますので、段取りを踏んで管理したいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これから検討もありますけれども、適切なときにもうシルバーさんもかなり板倉町でやっているわけですから、そういう頭も最初から置いていただいて、できる範囲の中では最初からそういうところもシルバーさんも使ってもどうかと。今業者の話もありましたけれども、きのうも車ありました。二、三台、うちのこっちに。きのう。

やはり年に1回と言いますけれども、年に1回これだけ、指摘するわけではないのですけれども、これだけで200万弱ですけれども、電気料込みですけれども、年1回でこれだけかかるのですか。ではないでしょう。

○産業振興課長（山口秀雄君） 200万はかからないです。年1回、今回頼んだのが120万ぐらいなのです。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 百何万ではおいしいかなと思うのです。120万も使って、一発でというのでは。それは年に3回とか、水がないときに三、四回、秋と冬、春というのならわかりますけれども、120万幾らで……

〔「3回刈っても」と言う人あり〕

○委員（黒野一郎君） ええ。では、俺はいいなと喜んで来る業者もおるけれども、シルバーさんでゆっくりやってもらったって、そんなにかからないと思うのです。

それは、自分の金とか外の金だからぱっと、予算ぱっとするけれども、それだったらシルバーさんでそういう人喜ぶと思うのだよね、仕事がある、仕事があると。だと思ふのです、正直に言って。見ていて。

ですから、ぜひ今後はシルバーさんができるものに対しては大いに使っていただいたほうがシルバーセンターとしてもありがたいと思うのです。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） ただ、一応は今回の額というのも基本的には予算し、積算した上できちっとやって……そうです。そういう形でやらないといけないのです。

そういう積算の上で基本的にやっています。

〔「草とったって設計するのって」と言う人あり〕

○産業振興課長（山口秀雄君） はい。

○町長（栗原 実君） 草が何ぼ出て、ダンプが何台必要で、行ったり来たり油をかけて何リッターで、全部積算しているの。

○産業振興課長（山口秀雄君） はい。という形です。

ただ、一つは必ずしも、そういう業者にきちっとした除草業者にということの縛りはないですから、一つそのやり方として比較して、例えば年間を頼んだら、頼んだ上でどうかとか、もしくはいろいろ候補がちょっとあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 一応議会さんからシルバーも使ってみたらどうかということがありますので、この次はシルバーさんを使ってみてお金の格差、具体的にどのくらいとか出ますでしょうから。だって縛りがないとすれば、議会の要望は要望として、これ試さなくてはならないから。ということになります。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それから、排水の水路の管理委託というので、これは邑楽土地改良区、以前100万円の話かと思うのですけれども、これ200万だから、200万円になったという、これも町長の配慮であれですかね、喜ぶますよ、きっと。

そういうことですがけれども、これはそのまま渡して、どこ、どこ、どこという、それはこちらには、この計画的なあるわけですね。何力所ぐらいですか、これで。大体まだわからない、渡していないからわからないでしょうけれども、それあれば、どのくらいですか。場所的。どこどこという場所でもなくても何件ぐらいとか、北地区は何件。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 今年度に関しましては3カ所。城沼排水路、29号水路の舗装、離地区と細谷用水路、3カ所を実施して200万ということで受けております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それから、その下にあるのですけれども、ミニショベル購入費という、珍しいいろいろな項目が書いてあるのですけれども、実際は700万で3分の2だから五百何万ですか、これはどんなふうにするのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 町内で主な呂楽土地改良区が管理している主要幹線路が19路線ございます。北部用水路から始まりまして天神池用水路、全延長約43キロございます。それに関しましてきめ細やかな管理をするということで夏場ですか、夏場に関しましては雑草の草刈りをミニコンボのアタッチメントを草刈り用にかえまして、それを管理するというございます。

それに関しまして、町で補助を出してくれないかということで3分の2を補助するものでございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これは、呂楽土地改良区に委託というか、貸し出すというのかということですよ。町がやるのではなくて。呂楽土地改良区にということですね。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） ちょっと補足も含めてです。

もちろん改良区が管理している水路もあるのですが、それだけにとどまらうと、町としましても困りますので、基本的には呂楽土地改良区で町全体の水路、これは管理している水路だけにとどまらないのですけれども、その辺を今でかい、大きなバックホーがあるのです。そこで、そこに素掘り、土水路を掘削しているというのが今仕事でほとんど改良区がやっているのですが、それにあわせて、今度小さいバックホーで、例えば雑木だとか、そういう細かいカッターとかを入れて、そういう作業をするという計画のもとに改良区でまずこの機械を購入します。それに基づいて、町がその3分の2を補助するという形になりますから、機械自体は改良区が持つと、管理も所有も改良区で持つと。

ただし、その仕事の中には改良区のところだけにとどまらず、町全体の小さい水路も例えば町でこのところをやってほしいとか、そういうものにも十分に答えてもらえるような体制でやってもらいたいという話になります。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そうすると、町がお願いする場合は料金を取られるのですか。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） 料金は払いません。基本的には、その管理の中でお願いするというございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 最後にもう一点ですけれども、これは5ページですけれども、大曲の排水を含めた関係の補助金というのですか、かなりの額ですけれども、これ整備基盤関係ですか。その辺が具体的にわかれば。

〔水路の関係だね〕という人あり〕

○委員（黒野一郎君） はい、水路の関係でちょっと。これ、農政ですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちらは、今現在土水路でございまして、夏場水路をみんな用水で使っているものですからのり面が崩れていまして、現在の用地より民地に幅を広げて水路ができているということで、耕作面積が減っているということで、地元から要望というか陳情が上がっているのですけれども、そういった危険な部分がありますので、早急にやるといってことでコンクリートの幅的には高さ600のコンクリートU字溝を布設する事業でございまして。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これは、1本というか、1路線で真っすぐで500何メートルですか、これ。そこだけですか。

○農政係長（根岸信之君） はい、1本、1路線でございまして。

○委員（黒野一郎君） 以上です。結構です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

○委員（黒野一郎君） はい。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今黒野委員さんの質問に関連してですけれども、大曲の関係です。

これは、今年が金額的に1,800万という予算の中でU字溝を布設するということです。これを見ますと基盤整備も含めて用水、排水を含めた工事が予定されているということですが、この事業を今後どのような形の中で事業計画を立てている予定ですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） これに関しましては26年、27年度の2カ年の事業になります。今年度大曲地区で水路510メートルを実施しまして、来年度につきましては細谷地区を予定しています。細谷地区の排水路約800メートルですか、こちらのほうが約2,200万ぐらいかかる予定でございまして。補助率がいいものですから、町としても補助率のいいほうの事業を取り入れて、今後とも整備していければと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと2年計画の中で進めていくということですが、これは排水のみということなのですか、これには基盤整備ということも入っているのですけれども、基盤整備は予定しないで排水路のみの工事計画と、その事業計画ですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 農業基盤整備促進事業につきましては、基盤整備の部分もあります。定額補助で10アール10万円、畦畔を除去するだけの整備事業がありますけれども、そちらについてはまだ地区的に決定していませんので、それが決まり次第補助申請を上げて、交付決定をいただきました補正の対応になるかと思われまして。

今年度といたしますか、この事業に関しましては用排水路になると思うのですけれども、この事業のみとなります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、今年の計画だとメーターが出ていますよね。面積地をどのぐらいを予定、あと面積は。要するに、U字溝の排水路をつくりますね。素掘りのU字溝になるわけでしょう。そうするとメーターは出ているのですけれども、当然1反もあれば1町もあるということなので、大曲方面のどの辺のどのぐらいの広さを今回実施すると、全体ですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） これは、大曲地区の県道海老瀬一館林線ですか、大曲の交差点、信号がありません、それを西に行きまして自動販売機があるところがあるのですけれども、それを1本東に行った水路の南北の路線になります。その1路線510メートル。受益面積なのですけれども、8.3ヘクタールほどの受益面積でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） はい、わかりました。

それと、農業後継者対策事業についてお伺いしたいと思います。この事業については、今年の予算がコンクールの商品代ということで7万円、そして農協青年部に対しての補助金10万円ということが計上されているのですけれども、この金の算出についてどのような内容でこの金額が出ているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 農業後継者対策ですけれども、米消費拡大のポスターコンクールということで小学生に描いてもらいまして、それに対する記念品代を7万円見ております。済みません、これに関しましては前年度同様の金額を見てございます。

J A 邑楽館林青年部に関しましては、板倉支部ですけれども、補助金といたしまして10万円、これは毎年10万円ということで計上させてもらっています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 10万円はわかります。10万円つけて、あとは事業はどういう事業をやるから10万円が必要なのだということになると思うのです。

ただ青年部の後継者育成として10万円ぽんと渡せばいいやというものではないと思うのですけれども、どんな事業をやっていますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） J A 邑楽館林、板倉支部の総会にも私出席してまして、花卉類の研修会、あと野菜類、キュウリ等の研修会、あと米麦等の研修会を青年部で実施しております。そういった経費に対しまして、町で10万円の補助をしているということでございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、この青年部に登録し、このメンバーというのは何名ぐらいで構成されているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 済みません、資料がないので詳しい人数はわからないのですけれども、100名近くいると思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今100名いるというようなことで伺ったのですけれども、マイク使わずにそんなにいるのと今話したのですけれども、結局いろんな栽培講習会だとか、視察とかやっていて、後継者育成に役立っているというような意味はわかるのですけれども、私余りこう目に見えないなという気もするのですけれども、やはりせつかく10万円を予算計上し、事業計画を立てて進んでいってもらおうと思うのですけれども、しっかりとしたその辺の方向づけ、年度年度の事業をしっかりと提示できればなと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 俗に今の青年部というポイントを絞ったところへの支出、あとは全体的に後継者対象ということで前に今村委員からも質問があったけれども、あれは違うところからの整備、総合農業審議会ですら予算づけして、例えば研修費として計上したり、財布は1つではありませんので、それなりにやっていたければいいなということで、より具体化しながら進めています。この間言ったように今年は直前になって雪が降ってしまって、2回計画したうちの1回はハウスが潰れてしまったというのだからだめになってしまいましたけれども、いろいろ。

あくまでも補助金ですから、手厚く保護するのも一つの方法かなと思いますけれども、全部やはり商工会も含めて同じことを言わせていただいているのですけれども、やはり一つの種銭であって、あるいは景気づけであって、みずから勉強する姿勢や、自分の仕事ですから、そんな好意的な第三者はいないと思いますけれども、こういうふうにしてこう、いわゆるやり方から、案内から全部教えていただいて、それをやれば一生食っていけるよなんて、そんな職業は何もないのだから、やはりみずからやるとすれば積極的に頑張りたいということも含めて、補助金としては妥当な額かなと思っていますけれども、評価は少ないかわかりませんが。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） よくその趣旨はわかります。

後継者対策としては大事なことです。だから、この金額が多い少ないはいずれにしても、やはり足りなければもっと出さなければならぬし、必要でないとなれば減らさなければならぬというところがあります。

今回雪の被害も非常に重かったということで、ちょっとしぼんでいるところもあるかなとは思いますが、その辺を見定めながら後継者対策に進めてもらいたい、取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 季楽里の商品券についてお聞きしたいのですけれども、この間あるグラウンドゴルフ愛好会の方が大会を開くので、その賞品として今は物よりも商品券のほうがいいみたいで、商品券を使いたい。近隣のスーパーでちょっと見ましたら、1,000円の商品券はあるけれども、500円商品券というのは今ないのです。

それなので、私もそう言われたので、では季楽里で500円の商品券ありますよと聞いて、季楽里で聞いてみますよと言って聞いたら、季楽里では販売とかやっていないのですと、こういうふうに言われたの

で、それがたまたま日曜日ということで、それが使えなかったわけですが、その商品券は産業振興課で管理しているのかなと思ったのです。だから、それを町民の人が買うためには役場の窓口へ行かないと買えないのかな。金券ですから、粗末にすることはできませんけれども、季楽里で買えれば町民の人も、それはもう毎月毎月何十万円と出るほどではないでしょうけれども、課に置くのだったら、少しでも季楽里にも置いて、扱っていますよということを店でも何でもちょっと案内すれば、多少はそういうので使ってもらえるかなと。やはり愛好会みたいな方は年会費も1,000円ぐらいで、その中から優勝したら幾らとかというのをこう払っているの、高額なものではないのです。

だけれども、そういう1,000円とか500円とか、そういうのが使いたいの、ちょうど、ああ、そうだ、季楽里でやっていたということでお教えしたのですが、取り扱っていないということで、でもそこで2万円ぐらい買うつもりでいたのです。だから、そういうのも多少の一つの販売促進になるかなと思って今お聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） ありがとうございます。

季楽里の商品券というのは、多分始まりが季楽里のイベントだとか、あとはそういう販売促進の関係で最初につくったのが商品券という形です。それは期限を設けていまして、例えば1年間有効だとか、6カ月有効だとかという形で、これはもう直売所のほうだけしか使えないという形で作っていたのが現状なのです。それですので、そういう意味では今季楽里でそれを発券するかというと、それはしていないというのが現状です。

今利用券というのをできるだけ町でも協力したいというようなことで始まったのが利用券という券ですが、こちらは季楽里であっても、隣のそば屋さんであっても使えるという形で、ただしこれはその上期限を切らないという形で作ったものです。これは、なかなか一般の人向けにという形ではなくて、始まりはできる限り町の施設があって、町の職員も協力ができないかという中から始まりましたので、そこまでしかまだ考えてはいないというのが、現状です。ただし、今幾つか邑楽土地改良区だとかは、そういう意味では総代さんの手当の一部として季楽里の利用券を使えないだろうかという相談がありましたので、それは非常にいいことだということで、それは町で印刷して出しています。

もう一つ、最近はその話も聞いていますので、認定農業者協議会だとかいろんなところから、そういう利用券というのを使えないだろうかという話も来ていますので、それは町で基本的には対応していこうかなと考えています。

ですから、もしそういうご相談がありましたら、町へ……

〔季楽里で置くわけにいかないんかってこと聞いてんだよ〕という人あり〕

○産業振興課長（山口秀雄君） そうですね、季楽里に置く、だからある程度必要であれば置いておいて、それをということもできると思いますので。

○町長（栗原 実君） 店長なら店長の管理のもとに、ちゃんと帳簿をしっかりとしていけば何ら問題ないではない。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 利用券でもいいですよという、だからそういうふうになれば使い勝手もいいので

はないでしょうか。

商品券ではなくても、別に利用券でも、それが500円でちょうどその券があったわけです。ではだめだ、残念だねなんて言っていたものですから、それをわかっていただいて使っていただくのだったらいいと思うので、利便性を考えるにはやはり季楽里さんにでもちょっと置ければ。管理がちょっと大変ですけども、それだって一応金券ですから、その辺をまたよくお考えになってお願いしたいと思います。

○産業振興課長（山口秀雄君） はい、それは対応したいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 町の町長の政策提言の中で、今年度の重点事業の中に農業の活性化というのがあるのですが、多分その中でさっき話がちょっと出ましたもうかる農業、これなかなか難しいと思うのですが、町としてもきっかけづくりになればということで研修等を行っていると思うのですが、今年度についても昨年度と同じような形でやるのか、また新しい試みがあるのかどうか、その辺について1点お伺いいたします。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 俗に言う研修的な意味のもの、これはいろんな角度から必要だと思ひまして、要するに一口で言うと総会とか新年会とかという、そういうどちらかというところがつくような席では何度か出てきますけれども、今の後継者はもしかするとみずから意欲的に取り組むというのはほんの一握りで、もうこの町でも体をなしていないのかなという感じがするのです。

大きい、いわゆる後継者がいっぱい、育成会の子ども会の活動と同じで、人数が一定以上少なくなると指導者は倍も3倍も骨折っても、成果は出ないという。会員がうんと多いときには号令一つで派手にバス何台でも視察に行ったりできるという。そういう意味で、やはり今意思の低下、あるいは強いリーダーの低下、いろいろあると思いますので、あえてそういう研修も必要ではないかと。正直言って、研修費の中の半額をお昼にかけてということもありますので、やむを得ないかと。本当はそういう使い方は好ましくないかと思うのですが、昼食代を500円なりいただいて、例えば300円ぐらいは町が補充しながらということで、目的は例えば人を使った先進的な農業、あるいは技術的にすばらしい、こういう時代であってもキュウリであっても、今やっている農業とかいろんな分野、稲を大々的にやっているところもありますし、そういったものは年2回ぐらいはそれをやらないと、前は我々は自主的に自分で人数が多かったから、キュウリで言えば種店へじかに行つてこようとか、非常に機会が多かったのですが、今は恐らくそれどころか指導者もいないというような、勉強しようとか、そういう状況下にあるのだと思っていますので、そういう視察的な機会を町がひとつつくりたいという意味で。

ただ制限がありまして、現実論として農業の先進地視察というのは、特に理論的に勉強してきただけではだめですから、立派なことは言っても現実にその裏づけとなる、例えばキュウリの研修といえばキュウリが実際どういうふうに行っているかという現物を見ないとということも含めて、非常にタイミング的にも難しいところもあるのですが、いずれにしてもその難しさを乗り越えて、これであれば興味を引いて勉強、日帰りでも行っていただけるのかなというのを二、三年はやってみたいと一つは基本的に思っております。

その他については、やはり多面的な形でという流れの中で、農政そのものが例えば本当にこの間のコスモ

スの花も一般町民の話の中で二ノ宮君から出ましたけれども、町とすれば採算度外視でやれと議員さんが言ってくれているのだからやっても構わないのですけれども、肝心の対象農家が米をつくるほうが利益が上がると。その利益、それ相当分の負担をしてくれる、プラスアルファでもしてくれなければ土地は貸さないよと言われると、町としてもそれだけの予算をつぎ込むことが議会の意見だけで大丈夫なのだろうかとか。もちろん反対意見も町民の中にはあるのです。あんなコスモスまつりなんかやっていて何をやっているのだと、我々の税金を。収支はどうなっているのだと。売り上がっていたと、売り上げ自体もみんな商工会関係も、あれボランティアで出ているのだというわけだけれども、具体的な成果は人が来たというだけ。あれは、さらに人件費を全然カウントしていないのです。役場の職員が1人当たり幾日とかと、その人件費を計上したら経済で言えば莫大なマイナスなのです。そういうことも含めて、総合的に制度が変わり、肝心の農家の意向が変わって米をつくりたいということであればやむを得ないのではないかとということで、名誉の撤退みたいなことをしたわけですが、非常に難しい判断だと思っています。

そんなことも含め、農政がくるくる変わるものですから、今年ほらまた変わってきているわけだ。非常にそういう面では私自身が農業のプロとして40年頑張ってきて、自分でも一応は借金もしていませんし、選挙も5回もぶっていますし、栗原というのはどこから銭が出ているのだと、選挙もただではぶてませんし。でも、それなりに一定の蓄えは持っていますし、だから普通に一生懸命やれば何とか食える農業だということだと思うのです。そういう意味で、しっかりと農政の見方とかいろいろ機会を捉えていろんな講師を呼んだり、そういう勉強会も必要だろうなと考えていますし、何より、まずは今意欲がもう恐らくそこそこないという感じもします。そこらからてこ入れをしていくという考え方です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 農業のプロである町長が、そういうきっかけをつくるには、やはり意識を変えていくのだと。その意識を変えていく方法の一つとして、研修をしっかりとってもらうと。

これは、時代が変わって対象者が非常に限定された中でも、やはり中には1人、2人、そういう意識を持つ人も出てくる可能性があるのです。だから、派手さはないにしても継続して、その研修のきっかけで農業にこんなふうに取り組んでいるのだよというのが1人、2人板倉でも出てくれば、これは大きな成功であって、いろんな波及効果が出てくると思いますので、これはぜひ途中でやめないで、ある程度の成果が出るまではしっかり続けていただきたいと要望しておきます。

それと、もう一点は、耕作放棄地で一般質問のときにちょこっと話したのですが、太陽光発電をしたいということで、介在農地を事前に町の農業委員会を所管する担当者に見ていただければ、もうここは全然だめですよと、認められませんということで、私は諦めましたと。私が見る限りにおいては、その農地の裏側に宅地があり、西側に宅地があり、東側は農地が広がっているのですが、水路で区切られていて道路もあると。ではしようがないから、昔もともと山林だったところを今農地で使っているのですが、登記簿上は山林なので、そこも介在農地だから、そこもどうかと見ていただいたと。それもだめだという話を指導されたので、その農地については農業後継者が現実にいないと。65歳を過ぎているということで、介在農地を耕作ができなくなると草ぼうぼうになって、周りが住宅であるのに非常に迷惑がかかってしまうから、多少の投資はやむを得ないということで太陽光発電を農協と一緒にやりたいということで、それは全くもうかる話ではないかもしれないけれども、将来のことを考えてやってみたいということですが、どうしてもそこは許

可が得られないので諦めたよという話があるのです。私が考えるにおいてはその程度の農地は一時転用なり転用を認めてやって、今の時代ですから、クリーンエネルギーの推進の一環という、町のエネルギー政策もあるのですから、影響があるところについてはそれは当然だめだと思いますけれども、影響の少ないところであれば検討して、町としても考える必要があるのかなと思うのですが、どうですか、担当者。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○農地係長（橋本宏海君） 今のご質問ですけれども、介在農地の定義づけ、一つはちょっと私も今言われているところの1点が多分高鳥集落の一番東の土地ですかね……

「[そう]」と言う人あり

○農地係長（橋本宏海君） そこにつきましては、相談者から事前にうちの担当が相談を受けまして、図面を図示して県に相談したところ、ここについては五箇谷と一体的に接続する農地なので、実際太陽光ができるのが2種農地、一番いい農地が甲種農地、それより若干落ちるのが1種農地、2種農地になれば、要するに太陽光の転用は認めますよというのが群馬県がこう定めている一つのルールなのです。その当該地については1種農地、五箇谷と一体的に土地利用することが可能だということで、今回の太陽光の申請については事前協議の中で困難だということを一応地主さんに回答させていただいているところです。

先ほど言われました隣の水路で分断されるのではないかとということもあったのですが、その辺が群馬県の解釈が1級河川とか、もしくは道路なんかについても一般の町道クラスではなくて国県道級だとか、歩道がついているような道路だとか、もう確実に農地が分断されるところでないと、それは一体的な農地としてみなすよということなので、今回のご相談の1点目の土地については難しいというような判断をさせてもらって、地主さんに説明を申し上げたという状況です。

ただ、もう一点の山林の部分というのが、私が存じかねる部分があったのですが、場所がどの辺。

「[大箇野川の裏側の1帯ですか]」と言う人あり

○農地係長（橋本宏海君） もともと沼地……

「[高台の山林で]」と言う人あり

○委員（今村好市君） いいですよ、問題提起だけして、細かいところについては後で担当としっかり話をしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） それでいいですか。

○委員（今村好市君） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の関係で。

確かに今村委員が指摘するように、農地の問題でいわゆる介在の関係です。特に畑地の場合は非常にそういう問題がいっぱい潜在的にあるのだらうと思っているのです。だから、さっき言われた上位法との絡み、町が独自に何か展開できる方法があるのかなのかということも含め、やはり10年、15年先を見た場合に冬になるともう草ぼうぼうで、たばこの火一つで人家まで影響が行くというような可能性も常に。片や犯罪の巣になるとか心配されている中ですから、その町の独自性がどこまでできるのかどうかも含め、条例で対応できるのかどうかも含め、いい機会ですから担当に検討させてみたいと思っていますけれども、上位法が四

角四面にできているからなということで参考に対応します。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 2点ばかり伺いたいのですが、まずは1点目は町長に思い出しながら聞いていただきたいのですが、商業施設誘致の件で昨年7月ころ、いわゆる交渉の過程の話だと思っておりますけれども、8月ないし9月には商業施設用地、ビッグな引き合いがあると。決まる寸前があると、そのような話を聞いたのですが、いまだにその決まらないというか、何が要因というか、妨げとなっているのか、言えることでしたら伺いたいと思います。それが1点。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 先ほどのお話ですけれども、商業施設につきましては町長が昨年7月に申し上げた段階、そのときには相手の商業施設側の企業も今年の9月にはオープンを目途として、秋にはオープンを目途としてという、もう具体的な図面まで引けて進めていきたいということで、かなり現実味を帯びたところまで行っておりました。

その後やはり集合の商業施設モールですので、ある程度核となる商業施設、これが今回の案件については3つ核が必要だということでスーパーマーケット、SMと呼ばれるものとホームセンター、それに加えて家電ということで、この3つがそろうことが前提で、もう進みますということだったのです。スーパーマーケットとホームセンターは開発側が、もうある程度話も決まってきたと。ただ、そこに家電のところ当初ヤマダ電機がその段階では板倉町に進出するというのを当時の会長がメディアでも明言していて、そこに商業施設側も目をつけておまして、当てにしていたところが実態です。そこが、ヤマダ電機側の商業施設の出店につきましてはその後のヤマダ電機と県企業局との交渉過程の中でメガソーラーの取り扱いについてヤマダ側と県側の見解に相違がありまして、結果的に企業局側がメガソーラーを設置してしまったというような現実がありまして、ヤマダ電機はそれでは商業施設の出店は難しいということで、複合型の商業施設を展開しようとしていた企業に対しても協力はできないというようなことになってしまったところで、この3画の一角が崩れてしまったというのが大きな要因です。

それでひもをといっていくと、企業局とヤマダ電機のメガソーラーの取り扱いといったところの話の相違というところが一番大もとのずれだというのが明確にその後の企業側、ヤマダ側、県側というところの話それぞれ全てを聞いて今わかってきているというような状況でして、それでも今その商業施設の企業につきましては若干計画を縮小した形であっても、何とか板倉ニュータウンに商業施設を展開していきたいということで、継続してテナントの確保に今当たっていただいております。

町は、そのテナントの確保ができた段階で、すぐに道路つきとか、そういったものにも対応できるように県とも協議を進めているのですが、いかんせん最終的に複合体3画があることによって、この商業圏域の薄いこの地域でもある程度の商圏人口が確保できるだろうという見込みなのですが、そこを2画、1画ということで減っていくことによって、やはりテナント側は商圏の人口がという、いわゆる原点に戻ってしまって頓挫してしまうということを今繰り返しながら、何とか形は小さくてもいいので商業施設を展開できないかということで頑張っていただいているというようなところなんです。後退しているというのが現状なのですが、ただ全く話がなくなったということではなくて、継続して今検討を進めているというこ

とご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 当初のビッグな話からすると小さくなるけれども、まだ可能性はあるという認識でいいのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 言葉で言えばそういうことでしょうけれども、私自身は見通しは暗いと思っています。要するに、総合的な個人的な判断からすればです。

先ほど担当からお話を説明させたわけですが、一番の大きな考え方の狂いで、去年のその時点では議長だけに、こういうふうには水面下で進んでいますよということで、全員の皆さんに話すまでもないということでした。そういう話をしたのですが、ヤマダさんの3点セットが2点になったということで、県の企業局もそれを承知でメガソーラーをとってしまったという流れの中で、ヤマダも甘くはないよと、うちの会社もというようなところを正直この間ヤマダの会長に直接お会いして、確認事項として話をしてきた中で、そこら辺が原因であるようでした。

私もそういうことは当然想定されましたので、県に対して強力に、町長、失礼、決定事項だからということを持ち込んだのですけれども、向こうでメガソーラーやるそのものを提案したのは町ですし、ヤマダさんの3点セットはこちらで距離が遠くなるけれどもということで、そういう形になってしまったということに対して、先々町の計画がうっかりすれば壊れるかもしれないと、それはその時点での話でしたから、壊れるとは想定していなかったのですけれども、非常に難しい。やはり難しさを感じています。

正直去年の今ごろの時点では、去年の7月、おととしの7月か、去年か。

〔「去年」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 去年ですよ。

もう市内でもプロジェクトチームを立ち上げて、出入り口を何カ所つくるか、354の日本パイプのあたりを1車線どう広げるか、土木と、あとは県の団地課と。団地課も特定チームを組んで、だからほとんど、担当にすれば99.8%ぐらい大丈夫だというような意気込みで、我々もそう感じるような状況でもあったのですが、途中でぱったりとまってしまって、どうもヤマダさんが。ちょうどヤマダさん、そのものも中国の店舗を撤退したとかいろんな社内の縮小とか引き締め。だから、サービスどころではないのかなんていう話はこちらで何となく感じていたのですけれども、いろいろ、それとこの間そんな話でした。

だから、遠藤は立場上、話は実際方続いているのです。続いているけれども、やはり旗艦店がどんどん減るといふことになれば、3つそろそろからこれだけの集客力を持っているから、ほかのテナントさんも入ってくださいという、もっと極端に言えば中核にでかいのが1つ来るからホームセンターさんどうですか、今度ホームセンターもオーケーしたから、2つ来たから、これに家電が入るからどうですかというそういう論法でディベロッパーは拡大していくわけですから、一つ欠けてくると、あれでは集客力がヤマダさんが出ないのではうちもちょっと厳しいかもしれません、考えてみますと、どんどん、どんどん後退してきて今日があるわけですが、でも最大限の努力はしますということは言っていますが、そういう意味では余り軽々しく期待を持たせるようなことは今の時点では私としては言えないという感じはします。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） とにかく、あれから8カ月たっていますので、すぐにでも今言ったように決まるような話しぶりだったものだから、それから8カ月たってどういうふうになっているのかということで今伺ったわけですが、いずれにしても規模は縮小されても、さらに継続中ということであれば、その誘致に努力していただきたいと思います。

それと、もう一点は内郷土地改良区の現状についてですけれども、若干利子補給13万6,000円何がしになっているのですが、私は完了したものだと思っていたのですけれども、これはまだどういう段階ですか、今。内郷土地改良区。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） 県営の内郷の事業としましては、工事は完了しております。もう既に完了しておりますので。ただ、最終的に改良区としての解散というのは、まだなっていない。

まず、一つは清算金というのがありますので、事業清算金のやりとりをするというものと、もう一つは事業負担金の不足している部分をどういった形で手当をしなくてはいけないと、この2つの点が片づかないと、最終的にはまだ終わらないということになります。

その中で今回のこの利子補給、こちらについては資金を借り入れていますので、そちらが10年ぐらい、細かい数字はあれですけれども、その資金の返済が終わるまで、その利子分の補給、利子補給はしますから、それは県と町で折半、2分の1ずつ払っていくと。ただし、これは資金を返していければ少しずつ小さくなっていくということになるのですけれども、この利子補給は続きます。

もう一つは、負担金の関係ですが、こちらについて先日総会を内郷地区で行いまして、負担金の返済という形ではないのですが、内郷地区としてこれから継続して新たに事業を行って、その中で運営していくという方向に今はなりつつあります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そうすると解散にはなっていないのだね、まだね。組織は。

だから、それが終わるまでは現状のままで行くということ。おおむねその償還するお金というのはどのぐらいあるの。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○産業振興課長（山口秀雄君） 9,000万円ぐらいですかね。

ただし、これについては償還する額です。まだ354号線のついこの前契約があったのですが、354号線パイパスのところに当たっている部分で事業費に充てる部分というのが当然ありますので、そういうものをこれから事業費の返済に充てるということですから、その半分ぐらいにはなると思います。

○町長（栗原 実君） 今の関連なのですが、この間代表者と話し合いをさせていただきました。

いずれにしても、また新たな事業を展開するということです。そのもうけで、いわゆる不足金が9,000万円ではなくて4,000万円にしても補っていくと。それは、あくまでももうかるという前提でやるわけでしょうから、でもここにいる役員さんは私も含めてみんな20年先にいなくなってしまうのですよと。だから、役員というのはそんなに無責任な状態では私は困るのではないかと一つ申し上げました。

それから、町に対していろんなかかわり合いを持ってきて、町も県と町と内郷の地権者と役員会と持って

きた中で、町も要するに計画どおりやれば不足金というのは出ないはずだと。だから、計画が狂っているのだから出ているのですよという、町が当初の計画ではなくて、例えば土地も700万でその当時建値をしたのが600万、あるいは今度県の関係では五百何十万になるかもしれません。そういう誤算も出てきています。土地で代金を決済するための土地の面積も当時の状況により面積も予定しただけ集まったのか集まらないのかといういろんなもの、逐一4者で協議してきたにもかかわらず、だから計画どおり行けば不足金が出ないはずだと私も思います。計画が変わり、変わるたびにちゃんと会議をやってきて、了解してきて、足りないものを町で出せなんていう、そんな簡単な理屈は通らないということで、町民の皆さんの税金をそれなりに例えば支出するにはちゃんとした理由が必要であるということで、公私混同はできないということで、今の時点ではしっかりと。

いわゆるさっき9,000万円がこれからのいろんなものを整理しながら4,000万なら4,000万に減る、その中の3,000万なら3,000万をこれから20年の事業で、はっきり言えば太陽光なのです。やっていくということですけれども、では今年そんなこともないですけれども、太陽光は去年始めて今年雪で潰れたところもあるわけです。板高のそばみたいに。潰れてしまったのです、太陽光がべしゃんと。役員というのは、だからここで1回けりをつけていただきたいと。そのほか負担金、だから応分の負担金はやはり集めていただきたい。区切りをつけて、一銭もかけない形でやるといったことに対して負担金が発生しているから困るということでしょうけれども、区切りをつけて、そちらの事業は内郷で展開していきながら、後でこれは一時集めるけれどもなせるのですという区切りをつけてやっていただいたほうがよろしいのではないかと。

だけれども、では今の役員さんがかわって、20年後まで誰が代表になるのかも含め死んだ人、いや、俺らはどうせそのうち死んじゃうからなんて話では、リーダーとして余りに情けないのではないですかという激しいやりとりをして、この町の町長は話がわからないなんて言われましたけれども、私もやがて実態を明らかにしたいと思います。そういう意味で私が申し上げているのは、議会さんにもちゃんと赤裸々に報告し、そういう事情があるのであればやむを得ないなという合意がとれない限り安易に政治的な妥協とか、そういうことでは支出はできませんよということはやむを得ず明言させていただいて、その後総会をやってというのが、きっとそれはメガソーラーをやるかやらないかの総会だと思ってくれるということ、いつか時期が来たらばどういう決着を見るかも含め、ちゃんとご報告する機会はあるのだらうと思っています。いずれにしても町長だって農家だから、農家の立場はわかるでしょうなんて言われたって、我々が扱っているのは農家のお金ばかりではないから、公正に妥当であるという判断が出ない限り。でも、今の話を聞いた時点では、私の判断だけでもだめだということで、とりあえずは3月いっぱいには何とか決着つけたいなんて言うから、そんな簡単ではないでしょうと。まずは、手続をどんどん進めてくださいよと。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 時間も大分経過しておりますので、この件についてはまた後ほど伺います。
終わります。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。
荒井委員。

○委員（荒井英世君） 町長にお聞きしたいのですけれども、町長の施政方針の中で、私の聞き間違いでなければ、ニュータウン事業の絡みでヤマダ電機の話が出たのですけれども、はっきり言いまして、例えば今

スマートハウスが順調に進んでいないですよ。その中で、その一連の流れの中で別の展開も、ほかの展開も考慮したいという言い回しがあったのですけれども、それどういった念頭に。

○町長（栗原 実君） それは、例えばということよりも、現実路線としてヤマダさんも我々が指摘するまでもなく、この間会長とお会いしましたら、売れない原因は当然どこにあるかというのは彼らはもちろん企業体として分析しているわけです。ウッドハウスという、さらに低価格でというところへ一つの一縷の期待を持っているらしいやにこちらは感じてきたので、先ほど遠藤が言ったような報告になるのだけれども、もっと深読みをすると、1番から8番までという番号を振って、今小区画から始めています。大区画については、恐らく近いうちに進出協定はなくなるのではないかと。会ってたって何しても同じ、売れないということとは。

ですから、逆に言うとヤマダばかりに頼ってられないということも含め、ほかのメーカーだって何だっ
て、ヤマダが進出協定を結んでいると言え、ほかからなかなか入れないわけですから。そういうことももしかすると選択の流れが出てくるのかなと。もっと言えば、ウッドハウスそのものだって、ヤマダはその前にエスパイエルで500戸売ると言っても50戸も売れない状況があります。だから、言葉だけで迷わされて、じっくりと見込まなければ。うちの町は、ヤマダの会長が言ったら2年で売れるものだと思って、すばらしい、ではこうなる、ああなる、これをつくれとなるわけだけれども、現実には難しいということです。口で言うのは簡単だけれども、常々言っているけれども、まさにそういうことでありますので、ヤマダがウッドハウス作戦に出ても、果たして売れるのかどうかはわかりません。1,000万円台ということで。多分さらに安かろう悪かろうにならなければと思います。

ヤマダのほうは2戸売らないから4,000万円のうちを1戸売ると2,000万円のうちを2戸売らなければ売り上げも維持できない。もうけはうんと少なくなるから。そうすると、極端に言えばいろいろ計算を私なりにすると、ヤマダはそんなに板倉では伸びないと見ていますけれども、そんな話をここで話ししては、これは県に言えないと思うけれども。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 私からは、揚舟事業について、質問したいと思います。

私もこの予算書の見積もりを見て、計算いたしまして、800人の見込みで80万の売り上げがあるわけです。それで、船頭さんの日当が227人で224万円、そのほかに竹だとか船頭さんの衣装とか、その他消耗品ということで13万円、これ計算しますと237万円になるわけです。これ引き算しますと157万円の赤字ということでございますけれども、1人1,000円ということで、中学生も乗るときに1,000円ということですよ。小学生は半額ですか。

〔「無料です」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） 無料なのね、そうですか。

私大分前に中学生は学生なので、働いていないので学割を1,000円ではなく500円ぐらいにしたらいいのではないかと質問させていただきました。その件と、何とかこれとんとんでやっていたら板倉のPRをしながらいいのかなと、本当は黒字になってもうけが出るのがいいわけですがけれども、そういう面で、この揚舟

事業は施策として何とか黒字にしようというお考えはあるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 黒字にしたいと思っておりますが、そのほかに船の補修とか、あるいは船頭さんが要するにいつやめられてもおかしくない状態に来ているわけ。だから、幾ら続けたくても、もしかするとこぐ人がいなくなってしまうとのもくあみですからとか、いろんな角度から問題が一つございます。

あとは、1回谷田川の北側の蛭田の土手をずっと藤の木橋まで、俺議員さんに1回歩いてもらいたい。私は毎日歩いていますから。柳がほとんど壊滅的にだめになります。それが、因果関係ははっきりはしないけれども、ほぼ関連があるだろうという報告書が出ています。ただ重要文化的景観に指定された柳、ほとんど枯れてしまいます。水に強いものが残ってきている。だから、柳山ではなく違う形になるかもしれないという心配がするぐらい、すごい傷んでいます。

その原因は、私が前にも申し上げたとおり、水との関係があるだろうと。柳は水に強いはずなのだけれども、館林の茂林寺の北の湿地帯、湿地帯であれば大丈夫だけれども、水に長期間つかり過ぎると、もう枯れてしまうという、後退してしまうという、そういう微妙な植物かもしれません。そういう国でせっかく指定されたような大事なところを赤字で、なおかつやっていって、そういう影響があるにもかかわらず船頭の問題、よろしいのかという問題ももしかしたら出てくるかもしれません。

あるいは、お客を骨折れ、骨折れと言っても、幾ら広告を出しても、統計をとってみるとリピーターもそんなにおりませんし、このところ稼いでいるのは、何とか落ち込みを稼いでいるのは町内で乗っていない方は無料にしますなどという、去年そういう作戦も含めて、もともとPRをやり直すべきだということも踏まえて、だから打つ手は全部打っているのです。今年船も、例えばいわゆる加工、表面にポリ加工させているのですが、その加工も1隻当たり何十万かかるんだっけ。

〔「1隻30万」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 1隻30万、40万なのです。

そういうことを考えたときに、広告代だからといってどこまで対処できるのかと。一番今最大の悩みは経済的な問題は別として、船頭さんがもしかするともういなくなってしまう可能性が。いずれも高齢でということ、問題点がいっぱいあります。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 今町長から話がありましたとおり、そのご指摘があって、町民限定で100円キャンペーンというのを無料というわけには、何でもただということ、ちょっと問題があるだろうということで100円キャンペーンをやったのですけれども、それを24年度にやったのですが、そのときに利用された方が48名ということです。これは町民限定で、もっと来ていただけるかなとは思っていたのですが、あと中学生ですけれども、年間で中学生というのは正式にデータをとった年という、例年引き続きとっていないのですけれども、年間1桁台しか利用がないのです。

ですので、今後料金につきましては町の条例に基づいて取っていますので、その辺の中学生の切りの部分につきましては現状の利用状況も含めまして、トータルで考えて必要性を判断して条例の改正等もあれば検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今いろんなお話を聞いて、大変難しい問題も抱えているのだなと思いました。

でも、あそこの水郷公園は何かお客さんが呼べるように形を整えて、少しでも町の収入につながっていければ。赤字でやっているからあれですけれども、これから先何十年後に向けて、やはりたくさん人が来て板倉町がそこから活性化していくというものができれば、私はいいなと思っておりますので、今後ともまた見捨てないで前向きに考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（栗原 実君） この間町民との話し合いの中で、教育委員会で買っていただいたでかい高瀬舟を運航せよみたいな、これなんかだとまた大変ではないでしょうか。要するに常時1船に何人かの船頭をつけて、前かじも後ろかじもとらなくてはならないし、帆で毎日いい案配に動くほど風が吹くわけでも、海上と違いますから。あとは、水深の問題があります。

だから、後々またお会いして、いろいろ考え方も聞きながら、問題点も説明してこようと思っていますけれども、非常に船が大きくなれば船頭を1つの船で、お客もうんと乗ればいいけれども、だけれどもお客をうんと乗せるには今度は便数を減らさなくてはだめですから、一概にどっと来ればいいけれどもとか非常にそんな単純ではないのです。我々も多角的に全部見ながらいい形をとりたいなと思っていますけれども、そういうことで。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 板倉町の乗客ということですからけれども、ほかの他の町とか市とかからは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

私の友達なんかは、すごく乗りたいということで、結構何人も乗っているのですけれども。

○町長（栗原 実君） 今パーセンテージで言えば町外が多いのでは、少なくなっている。町の人そんなに何回も乗らないから。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 24年度の決算が出ているのですけれども、パーセンテージで県外、24年度の決算が乗船者数が540名に対して、県内が348名、うち町内が99名、先ほどの100円キャンペーンも含めてですが……。失礼しました、そうですね、昨年度の秋です。

ですから、県外がその中で192名ということで、ほぼ春も秋も大体パーセンテージ的にはそちらで対応になるかと思えます。64%ぐらいが県外です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、やはり県外から本当はたくさん、町の人ではなくて私は来てもらうのが一番いいかなと思っていましたので、そういう方向でしたら安心いたしました。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） ここで、先ほどの青木委員の交付税関係の質問に対して事務局長をもって答弁させます。

○議会事務局長（小野田吉一君） 先ほどの青木委員さんの産業施設設置促進奨励金の関係、固定資産税の免除の関係です。

先ほど青木さん言うとおおり、1,000万円の税金が入ったとすると、その1,000万円を交付金でお返ししているので、税収として交付税が75%、750万減るということが5年続くということだそうです。

それを5年後からは1,000万円ずつ入ってくるのですけれども、それを取り戻すにはやはり5年後から10年以上かかるということだそうです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ということは、これ5年免除ではないのよね。実質は9年から、場合によっては10年ぐらい免除ということなので、山口課長、覚えていますか。

○町長（栗原 実君） いや、免除は5年だけれども、影響は10年近く響くということ。

○委員（青木秀夫君） うん。だから、10年影響するわけ。だから、先行投資と思ってやらないと、私は5年、5年と思っていたから、5年間は固定資産税を免除して入ってこないのだと思った。これを見たら、1回固定資産税として町へ入れるわけね。それで……

〔「相当分」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 相当分返すのだ。企業はプラ・マイゼロだから全然いいけれども、町は大きな損失が出るので、これは固定資産税をとらないとか、そういう方法はないのですか、これ。本当に5年間免除すると。

○町長（栗原 実君） とれば、そのほうが、そのマイナス分がうんと違うのだから。

○委員（青木秀夫君） そうそう。そうすれば、5年間の本当の免除だけれども。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） そこにつきましては税と確認してあるのですけれども、やはり奨励金、そこに産業用地の優遇措置としての税法上の減免には該当しないということで、それは減免はできないということで、これは全国の企業誘致はどこでも同じです。優遇措置は1回納めていただいて払っています。

ただ、1点だけ、企業立地促進法という法律に基づいた先進的技術を持った企業の新規誘致の場合は、計画等を町が出してあれば、それに基づいた進出の場合、そこに関する税金は減免できますよという別なラインがあります。これは、イートアンドは使っております。イートアンドに関しては、あの建物が乗っている下の土地の面積、それと建物と償却資産に関しては減免措置をとって、残っている部分の周りの土地ですとか、それ以外に製造ラインとは別な福利厚生的な施設の部分の建物の税金ですとか、そういったものは1回払っていただいてお返しするというので、ある業種によっては減免措置を認められているというものもございしますが、それ以外物流ですとかいったものに関しては、全国どこの企業誘致をやっている市町村もいったん納めていただいて返すという形になっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩したいと思います。再開は……

〔委員長、大変済みません。一つ先ほどの、一つ関係が〕と云う人あり〕

○産業政策係長（遠藤 進君） よろしいですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 済みません、先ほどの小森谷委員の質問の中で後ほどと言ったプレミアム

商品券の今年度の実績ですけれども、商工会員の68店が登録しまして、うちプレミアム商品券が使われた店舗が46店、一番多く使われたところがフレッセイで約650万弱、646万円が使われたということで、各使われた額の1%を受益者負担として商工会が徴収して、この事業に充てているということです。

済みません、終わり際に。以上です。

○委員長（荻野美友君） 以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をしたいと思います。再開は4時35分とします。

休 憩 （午後 4時13分）

再 開 （午後 4時35分）

板倉町予算決算常任委員会

平成26年3月20日（木）各課予算審議終了後

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成26年度板倉町一般会計予算及び特別会計予算について
 - ①総括質疑
 - (2) 委員会採決
 - (3) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
教 育 長	鈴木 優君
総 務 課 長	中里重義君
企画財政課長	小嶋 栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福 祉 課 長	小野田博基君
健康介護課長	落合 均君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木 渡君
会計管理者	荒井利和君

教育委員会 事務局 会長	根 岸 一 仁 君
農業委員会 事務局 会長	山 口 秀 雄 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小 野 田 吉 一
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年
行政安全係長兼 議事事務局書記	根 岸 光 男

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

4日間にわたり平成26年度の各会計予算についての審査をしまいたわけではありますが、ここで総括質疑を行います。

委員承知のことと思いますが、総括質疑でございますので、新年度各会計の予算全般についての質疑としてください。

それでは、最初に議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） それでは、総括ですから全体的なことでお伺いしたいと思うのですが、この予算書を見ますと、予算書は収入と支出が100対100で左右対称のバランスになっているので、ただ一見するとお金が足りないとか、余るとかというのが一見しただけでは非常にわかりにくいということですので、予算書をつくってもらうには、今回は予算決算委員会ではなくて、何だこれは。議会改革か。

〔「予算決算」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 議会改革基本条例ができたおかげで、この予算決算常任委員会というのができて、その要請に基づいて今回この詳しい予算書を出していただきまして、非常に気がつかない、今までわからなかったところが幾らかわかりかけて、霧が少し晴れてきたかなという思いはするのですが、もっとわかりやすくこういうのを出してもらいたいかなと思うのです。

例えば、この経常収入、経常支出の差額、経常収支額です。それをばらばらに出ているのをまとめて集計して、一括でこう出してもらおうと。それと、もう一方で計上がえの収入と計上がえ支出の臨時とこっちは書いてありますけれども、臨時的な収入と臨時的な支出の差額をこれもまとめて出してもらおうと、非常にこのお金の収支の差額というのがわかるのではないかなと思うのです。

それで、この総括表を見ますと、収入のところは臨時とか、あるいは計上とかと言う区別で分類されているのですが、支出のところにはそういうのは全然なく、ただ支出という形で載っておるわけですので、この辺のところも、総括表ぐらいにはそういうのを入れていただくといいのかなと思うので、それほど手間のかかることではないと思うのです。私は計算、内部のことはわからないのですが、この経常収入とか、経常支出というのはパソコンか何かで一括、まとめてぽんと押すと出てくるような仕組みになっているのではないかなと思うのですが、それはどうなのでしょう。ぜひそういうふうにしていただきたいと思うのです。

それだけ、まず。

○委員長（荻野美友君） 企画課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今回説明資料ということで、初めて配付しました。

今議員さんがおっしゃるような性質別ですとか、あと臨時計上関係とか、その辺を今後議員さんの意見を聞きながら来年に向けて、また検討したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それから、予算書の編成過程が、編成過程というか根拠が今村委員が再三指摘しているのですが、どうもこの来年度予算を編成するに当たって、算出根拠がどうも前年の予算書に倣っ

てつくっている傾向が非常に強いのです。

ですから、今村さんが指摘されるように、前年度の決算はまだ出ていないのでしょうけれども、前々年度、あるいはその前の決算書を根拠に予算を編成されたほうが、より現実的な予算編成になるのではないかと。

ただ、どうも前年の予算書をなすと言っては言葉は悪いのだけれども、それに倣って、こうつくっていると。結局そうなるもまた去年、前年度は減額補正になったのが、また今年も、来年もまた減額補正になるというようなことが起こるのではないかと思うので、やはり現実とか実態に近づけるのには前の予算書ではなくて決算書に基づいて、次の予算書を作成するというか編成するということのほうがより事実に基づくのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 歳出関係の予算の編成につきましては、当然その事業ごとの目的を明確化しまして、もともとのシステムに当然前年度の数値が入っております。

当然その前年度の実績も前年度の当初予算も、それも参考になるように入っております。要求するときには、現在の経済状況ですとか、事業の点検評価による内容を具備した中で要求書を作成していると思っております。

ただ、やはりシステム上前年度の数値がそのまま入っているということもありますので、そういった見方もできるのかなと思うのですけれども、基本的には前年度の実績等を踏まえて予算要求はされていると財政係としては考えておりますけれども、今後につきましてもその辺も検討しながら予算要求してもらうように指摘しながら指導していきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは、小嶋課長が言うように、新規の予算づけする場合にはいろいろそういうふうにならなものですから、現実の状況をいろいろ参考にしてつくるのでしょうけれども、この長い流れで来ているような予算については、どうも見ていると前の予算額と似たり寄ったりの金額で右から左へこう移しているようなものが多いようなので、できればせつかく予算を編成するので、やはり強弱つけて、要らないものはカットするとか、不要なものは減額するとか、あるいは新たなものになるべくシフトしていくというような予算を工夫する必要があるかと思うのですけれども、その辺についてはどうですか、町長も一緒に答弁していただけないですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 私から見まして、こちらサイド、予算の安全性を考えてだと思っておりますけれども、収入は甘く、支出は厳しく。例えば100万円収入があると仮定しても90万円に見込んで、もし予定だけで入らなければということで、そこで10%あります。支出は90かもしれないけれども、もしかして足りなくなってしまうとしようがないからということで100を見ると。例えば一つの例として。そうすると、その差は20出てしまうわけです。

そういう面で、予算とはどうあるべきかということは常々私も、よりの確なほうがいいですが、今までの慣行に従ってやっているのだろうということで、それそのものが誤差が出るということが前提だということです。

あとは、本来であれば2月1日付ぐらいで出納閉鎖ができれば、前年度の予算に対して決算がこれで、今

年の予算がという俗に言う一般の小さい団体がやっているほうがわかりやすいのですが、システム上役場の事業は性格上それもとれないという、きっと青木さんが指摘するようなことも踏まえながら、現状の中で最大限努力しているのだろうと思っております。

これで、今年度の9月に決算ですから、非常にそういう意味では、そうするとさらに前々年度の決算を参考にする資料などというのは前年度はどこのだという論理にも、要するに去年度、前々年度を参考にして今年の予算決算を参考にして今年の予算を立てるのかというような理論も成り立ちますし、いずれにしても完全という形と一定の幅はやむを得ないという流れの中で、議員ご指摘のいろんな面について、多分その担当課長も最大限対応していると思っておりますが、私は財政の専門家ではありませんから、改善すべきところは改善を図れるように、一応指示はしたいと思っておりますが、そこら辺の微妙なところも議員さんにもご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは、町長が言われるように予算を立てるのは家庭の主婦でも皆収入はかた目に、支出はなるべくオーバーしないように。結果的に締めてみれば多少差額は出るというようにやるのが、これは堅実な運営の仕方、当然それは財政を預かるものは企業会計でも家庭の主婦でも、こういう行政の財政運営にしても同じだと思うのです。

それはそれでいいのですけれども、そうではなくて、余りにもかけ離れたようなものが出てくるというのが間々見受けられるので、そういうものがさっきの今村さんの話が出てしまう、今村さんがよく決算を参考にすればこういうことにならないのではないかと。例えば前年度ではなくてもいいです、前々年度でも。前々年度でなくても、さっき町長が言ったけれども、では前年度でも5月に締めるのだから、まだ終わっていないのだと。だけれども、1月かそこら辺には12月ぐらいまでは終わっているわけですから、おおよその目鼻は立っているわけですから、前年度といっても9割から、までは行かないか、七、八割は間違いなく見通しが立つ段階ですから、それも参考にしながらできると思うので、ぜひそうしていただきたいと思っております。

それと、もう一回お願いしますが、この財政収支を区別して、トータルして出してもらおうと、また別の視点でわかりいいと思うのですけれども、課長、よろしく申し上げます。そんなに手間はかからないと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 財政的なデータですけれども、財務会計システムでどこまで出るか、私もなかなか把握していないのですけれども、極力議員さんの要望をされたとおりに検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 課長、どういうふうに出るかではない、ここに出ているのだよ。ここに出ているのを我々だって、足し算すれば出るのです。できるのです。

だけれども、大変だから、コンピューターか何かに載っているのだから、ぽんと押せば出てくるのであれば、まとまった数字が出ないのかということを知っているのです。ここで出てしまっているやつを言っているのです、私。

だから、これをまとめたものを出してもらえないかと言っているのです。私だって、計算すれば小学生だ

ってできる算数ですよ。足し算と引き算でできてしまうのですから。ほとんど足し算です。

ですから、それを何か今の機械化時代ですから、簡単にできるのならまとめて出してもらえないかと言っているわけですから。どこまで出るかわからないのではないですよ、ここへ出てしまっているのですから。勘違いしないでくださいよ。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 議員さんに配付しました資料の中には経常ですか、臨時的な数字が載っておりますけれども、それをまとめた全体的な数字であれば出ると思いますけれども、款項目ごとの数値とか、そういうのは要らないのでしょうか。はい、わかりました。

全体的な数字であれば可能です。事前については考慮します。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 次に、議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 次に、議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 次に、議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 次に、議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 次に、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で総括質疑を終了いたします。

それでは、各議案の採決に移りたいと思います。

まず最初に、議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算につきまして採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 慎重なるご審議ありがとうございました。
以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 4時48分）